閲　覧

設　計　図　書

工　事　番　号	２３与企財工第１号
工　　事　　名	与謝野町地域イントラネット引込工事
工　事　場　所	与謝野町字 町内全域 地内
工　　期	契約締結日の翌日　～　平成２４年 ２ 月２８日

平成 23 年度

与企財工　第１号

与謝野町地域イントラネット引込工事

要　求　仕　様　書

平成２３年１１月

京都府与謝郡与謝野町

与謝野町

目　　次

第１章　総　則

１．目　　的　・・・・・ 2
２．事業概要
３．工事期間　・・・・・ 2
４．納入条件　・・・・・ 2～ 5
（１）基本的条件　・・・・・ 2～ 3
（２）工事に関する条件　・・・・・ 3
（３）機器および材料に関する事項　・・・・・ 3
（４）保障期間　・・・・・ 3
（５）関係法令等　・・・・・ 4
（６）特許権・著作権等の使用　・・・・・ 4
（７）資料の貸与　・・・・・ 4
（８）秘密保持義務　・・・・・ 4
（９）打ち合わせおよび議事録　・・・・・ 4
（１０）成果品の納品および検査　・・・・・ 5
（１１）引き渡し　・・・・・ 5
（１２）その他　・・・・・ 5
５．提出資料　・・・・・ 5

第２章　工事仕様

１．共通事項　・・・・・ 6
２．施工条件　・・・・・ 6～ 7
３．安全管理　・・・・・ 7
４．その他手続き　・・・・・ 8
５．その他　・・・・・ 8
６．部材仕様　・・・・・ 8～10
７．特記仕様　・・・・・11
８．関係資料　・・・・・11

第１章　総　則

１．目　的

平成２０年度および平成２１年度地域情報通信基盤整備推進交付金にて、与謝野町全域にＦＴＴＨによる情報通信基盤設備を構築し、その接続される施設を利用するための公共施設間イントラネットネット整備にて必要な光ケーブル等を整備する追加対応等の設備整備を行うものである。

よってこの事業により、町独自のデータ放送を含む、防災情報や行政情報をお知らせする告知放送サービス等、「放送」「通信」「防災」が連携した様々なサービスを提供することを目的とする。

２．発注者

与謝野町長　太　田　　貴　美

３．工事期間

本工事の期間は、契約日から平成２４年２月２８日までとする。

４．納入条件

（１）基本的条件

①本工事の施工にあたり、請負者は与謝野町監督員（以後、監督員という）または与謝野町の指定する設計監理者（以後、設計監理者という）の指示を受け、本仕様書ならびに契約書に明示された機能・性能およびその他の条件を十分に満足させること。

②契約後、速やかに納入機器の承認願（仕様書を添付）を提出し、監督員または設計監理者の承認を受けて発注すること。

③請負者は、納入工程及び機器等の設置・調整等について、監督員および設計監理者と十分に調整を図ること。

④請負者は、本仕様書に明記されていない事項で必要と認められる作業は、監督員および設計監理者に報告し、協議の上、請負者の責任において実施すること。

⑤本仕様の一部または全部の機材について、他社の製品を使用している場合でも、請負者が責任を持ってシステムを構築すること。

⑥請負者は施工にあたり、関係する他の業者と協力して施工を完成させること。

⑦安定稼働までの間、サポート等迅速に対応すること。

⑧引き渡しまでに生じた変更等には誠意を持って対応すること。
⑨安全パトロールを実施すること。

（２）工事に関する条件

①本工事は、契約金額の範囲内で完成させるものとする。
契約後に施工調査をした結果、機器・資材および工事費等に増加が生じ、契約金額の変更が必要な場合は、与謝野町と協議の上決定することとする。
②使用する機器および資材について、監督員および設計監理者から要求があった場合には、製造工場の立ち会い検査を実施し、合格した後に納入し施工すること。
③本事業においては現状サービス提供を実施している状況であることから、加入者と良く連携を図り、各種工事に支障をきたさないように努めること。
④その他、与謝野町の定める留意事項を遵守すること。
⑤機器納入および工事で発生した廃棄物は、適正な処理を説明するマニフェストの写しを提出すること。

（３）機器および材料に関する事項

①請負者は、契約後速やかに本工事の施工調査・計画を行い、監督員および設計監理者の承認を得ること。
②本工事で導入する機器は、監督員および設計監理者の指示に従って、納入時の設定内容等の詳細情報を提出すること。
③請負者は、機器納入前に出荷検査を十分に行うこととし、検収前に使用する機器に問題が生じた場合には、請負者の責任において問題を解決すること。
④請負者は、本工事における調整およびスケジュール管理を確実に行うとともに、システムの接続および調整、システム全体の動作確認、総合試験を行うこと。
⑤工期終了までに導入する各機器は、全て接続確認検査を実施すること。
実施した検査内容は、試験成績書を作成し、与謝野町に提出すること。
試験成績書には、検査場所・対象機器・接続機器・検査方法・手順を明記すること。
⑥導入は、各施設の日常業務に支障のないよう配慮して計画的に行うこと。

（４）保障期間

①瑕疵担保期間は、引渡し後１年間とする。
②瑕疵担保期間中は、機器の不具合、施工不良の対応の体制を明確にし、問題発生時には現地に駆け付け、対応が可能なこと。

（５）関係法令等

本工事の実施にあたり、契約書・仕様書および下記法令・規則・規格を遵守すること。

①有線電気通信法および同法関連規則
②有線テレビジョン放送法および同法関連規則
③電気通信事業法
④電気設備技術基準
⑤消防法
⑥建築基準法および同法関連規則
⑦日本工業規格（ＪＩＳ）
⑧日本電気規格調査会標準規格（ＪＥＣ）
⑨米国電気電子学会（ＩＥＥＥ）
⑩個人情報保護法
⑪与謝野町諸規則
⑫その他関係法令・規則・条例・規格等

（６）特許権・著作権等の使用

①設計書類等本工事で作成されたドキュメント、データ等に関する著作権は、原則として与謝野町に帰属する。

②この仕様に定める事項に関し、特許権、その他第三者の所属する権利の対象となるものを使用する場合は、全て請負者の責任において処理すること。

（７）資料の貸与

本工事の遂行上調査すべき事項は、請負者が行うものとするが、与謝野町が所有し、工事に利用できる資料は、与謝野町から請負者に貸与する。

この場合、請負者は、借用リストを与謝野町に提出し、工事完了後、速やかに返却すること。なお、資料の複写や目的外での使用は不可とする。

（８）秘密保持義務

請負者は、本工事の遂行上知り得た秘密情報を第三者に漏らしてはならない。特に個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法に基づき、厳重に管理すること。

（９）打ち合せおよび議事録

請負者は、工事の着手に先立ち、与謝野町と十分な打ち合わせを行うこと。

打ち合わせおよび協議を実施した際は、請負者はその議事録を作成し、設計監理者の承認を得て、与謝野町に提出すること。

（１０）成果品の納品および検査

請負者は、工事完了後に成果品を納入し、与謝野町の検査を受けなければならない。その結果、訂正を指示されたものについては、速やかに訂正を行い、それを納品すること。

（１１）引渡し

①与謝野町が行う竣工検査の合格をもって完成および引渡しとする。

②工事期限は、契約書に記載の工事竣工期日とする。

ただし、検査が請負者の責任以外の原因で遅れた場合は、この限りではない。

（１２）その他

本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に記載のない事項については、監督員および設計監理者と協議の上、決定することとする。

５．提出資料

請負者は、契約後監督員の指定する期日までに下記の書類を提出しなければならない。

①工事着手届
②現場代理人、主任技術者届
③実施工程表
④施工計画書
⑤見積内訳書
⑥機器承認願仕様書
⑦打ち合わせ議事録
⑧工事日報
⑨工事写真
⑩検査・試験成績書
⑪完成図書・取扱説明書
⑫その他監督員から指示があったもの

第２章　工事仕様

本章では、工事に関する基本的事項について規定する。関連する技術情報は、監督員および設計監理者の指示に従い提出すること。

１．共通事項

（１）各工事範囲は、基本概要図を参照すること。

［基本概要図］

別紙に引込基本ルート図参照の事。
但し、引込箇所においては、再度施設管理者と協議し、承認を得る事とする。
又、引込ルート等計画位置の変更が発生した場合は監督員及び設計監理者の承認を得て対応するものとする。尚、引込線はイントラ設置箇所までとし、引込ケーブル、宅内ケーブルに分けて配線する事を基本とする。但し、引込ケーブルを直接配線出来る場合はその限りではない為、承認を得ること。

２．施工条件

（１）施　工
施工は、設計図書に示された全ての機器が、その機能を完全に発揮するよう誠実に行い、発注仕様書、監督員および設計監理者に従って行うこと。

（２）施工の立会い
監督員および設計監理者が特に指示する場合は、監督員および設計監理者の立会いを受けること。

（３）施工確認および報告
施工を完了したときは、その施工が設計図書に定められた条件に適合することを確認すること。また、確認事項を適宜、監督員および設計監理者に文書により報告すること。

（４）施工の検査
上記により報告された場合は、監督員および設計監理者の検査を受けること。ただし、監督員および設計監理者が特に指示した場合にはこの限りではない。

（５）施工検査に伴う試験

設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合には、試験を行うこと。試験が完了したときは、その試験結果を速やかに監督員および設計監理者に提出すること。

（6）特記事項

本工事においては、光幹線の接続変更が発生するため、設備保守会社と協議実施して、線番を確定すること。

3．安全管理

（1）請負者は、工事に際し、建物その他に損害を与えないよう必要に応じて適切な保護を行うこと。万一、損害を与えた場合は、監督員および設計監理者に速やかに報告し、その指示に従い、速やかに復旧すること。

（2）請負者は、工事中、常に清掃に努め、危険、紛失、障害等の防止に努めること。また、必要に応じて表示、囲い、その他適切な保護設備ならびに照明などの設備を施し、人身災害の絶無を期すこと。

（3）万一、事故が発生した場合には、その大小を問わず、速やかに監督員および設計監理者に報告すること。

（4）請負者は、使用する機器、車輌等の点検整備を十分に行い、万全な状態を維持すること。また、施工に必要な安全整備は、十分に点検し、適正に使用すること。

（5）請負者は、施工に先立ち、事故発生時の緊急連絡方法を定め、緊急時における連絡および措置を迅速かつ適正に実施できるよう作業員に周知徹底すること。

（6）請負者は、安全責任者を選任し、監督員および設計監理者に必要な書類を提出した後、安全管理にあたらせること。

（7）現場の管理は、労働基準法、労働安全衛生規則、その他関係法規に従い、作業員を監督し、風紀衛生の適正保持に留意すること。

（8）作業員は、十分な知識、技能を有する熟知者とし、特に資格を必要とする作業については、有資格者が行うこと。

（9）火気使用の場合は、十分に注意を払い、消化器等の適切な設備を設けるとともに、作業終了後、十分に点検すること。

（１０）路管理者および所轄警察署の指導に基づき、工事予告看板、道路標識版、カラーコーン等の安全標識を所定の場所に必ず設置すること。

（１１）作業中に身体および使用工具・材料等が、高圧電流部に接近することにより、感電の恐れがある場合は、保護具を使用して作業を行うこと。

（１２）工事施工にあたっては、環境保全、自然保護等に関する諸法規を遵守し、騒音・振動の防止、汚濁水・油等の工事区域外流出の防止、排気・排ガス等による汚染防止に努めること。

（１３）工事期間中は、交通の安全確保のため交通整理員を適正に配置すること。

４．その他の手続き

本工事施工にあたり生じる諸手続きは、監督員および設計監理者の指示により行い、これにかかる費用は、請負者が負担すること。

なお、その他事業実施に必要な事項は、監督員および設計監理者と打ち合わせの上、誠意をもって対応すること。

５．その他

請負者は、工事完了後、運用開始までの機器の性能保持および安全対策に必要な処置を講じること。

６．部材仕様

６－１配線工事仕様

①ＳＺ撚テープスロット型ケーブル　４Ｃ

（参考型式：4心 EZbranch タイプ）

項　　目	性　　能
◆光ファイバ仕様	
ファイバ種別	広帯域伝送・曲げ強化シングルモード(SM)型 石英光ファイバ
モードフィールド径	８．６±０．４μｍ
グラッド径	１２５±０．７μｍ
偏　心　量	０．８μｍ以下
クラッド非円率	２％以下
遮断波長	１．２６μｍ以下
ファイバカール半径	２ｍ以上
スクリーニングレベル	１．５％以上
許容曲げ半径	１５㎜以上
◆ケーブル仕様（４芯タイプ）	
材質（一次被覆・二次被覆）	紫外線硬化型樹脂
一次被覆（外形）	２５０±１５μｍ

二次被覆（構造）	光ファイバ素線４本をピッチ０．２５㎜で横一列に並べ一括被覆し、素線毎に容易に分離できるものとする。
二次被覆（外形）	（幅）１．１±０．１２× （厚さ）０．３＋０．０８，－０．０６５）
テンションメンバ	４～６０：１／１．６本／㎜, ６４～１００：１／２．０本／㎜, １０４～２００：１／２．３本／㎜, ２０４～３００：１／２．６本／㎜
押え巻き	吸水テープ
シース	材　料：ポリエチレン、色：黒、標準厚：１．５㎜
仕上外形	４～２４：１０．０㎜ ２８～６０：１１．０㎜ ６４～１００：１２．５㎜ １０４～２００：１６．５㎜ ２０４～３００：２１㎜
概算質量	４～２４：７５㎏ ２８～６０：８０㎏ ６４～１００：１１０㎏ １０４～２００：１７５㎏ ２０４～３００：２９０㎏
伝送損失	1310nm：０．４０ｄＢ／㎞以下 1383nm：０．３５ｄＢ／㎞以下 1550nm：０．３０ｄＢ／㎞以下
耐水素特性	常温で水素分圧 0.01ａｔｍ雰囲気中 1240ｎｍの損失増加量が 0.03ｄＢ／㎞以上になったとき、上記雰囲気中から取出し１４日間放置後、光ファイバの 1383ｎｍにおける損失増加が 0.35ｄＢ/㎞以下であること
波長分散	＋１８ｐｓ／㎞／nm 以下（λ=１．５５μｍ）
零分散波長	１．３００～１．３２４μｍ
波長分散スロープ	０．０９３ｐｓ／nm２・㎞以下
曲げ損失	０．５ｄＢ以下（λ=１．５５μｍ、３０Φ×１０回）
許容張力	４～６０：１１７０Ｎ ６４～１００：１７６０Ｎ １０４～２００：２３５０Ｎ ２０４～３００：３０４０Ｎ　以下

②引込ケーブル

項　　目	ＦＲ－ＯＧＭＮ２ＴＧＤＥ－ＳＳＤ	
芯数	４芯	８芯
標準外径	２×６㎜	
標準質量	３０kg／km	
テンションメンバー	２本	
許容張力	６６０Ｎ	

③光成端箱（参考）

項　　目	仕様
設置場所	屋内
取付方法	壁取付型
導入口	下方向
主ケーブル導入数	ケーブル：２
分岐ケーブル導入数	コード：４
サイズ	W310×H250×D60

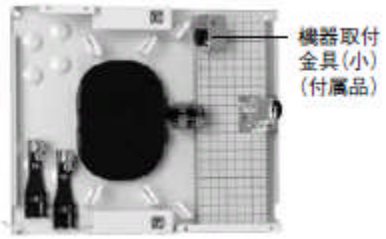

７．特記仕様

地元業者との連携

本工事は、与謝野町民サービス向上を目的とした事業であり、施工後の保守対応を踏まえ、障害等の復旧対応等緊急に対応する必要があることから、地元業者と連携をはかり、地域市場への還元効果促進に努め、緊急対応が短時間で対応出来るように地元業者による施工対応を図ること。

８．関係資料

８－１．イントラ引込ルート図面

８－２．公共施設引込一覧表

８－３．設計書

与企財工第1号

工事名称: 与謝野町地域イントラネット引込 工　事

施行地名　与謝野町 野田川、岩滝、加悦地域 地内

与謝野町

設　　計　　書

工事名称:　　与企財工第1号　与謝野町地域イントラネット引込　　工　事

設 計 額:　　円也. －

工事日数	日間　　至　契約の日から　　至　平成　24 年　2 月　28 日
工 事 大 要	平成20年度および平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金にて、与謝野町全域にFTTHによる情報通信基盤設備を構築し、その接続される施設を利用するための公共施設間イントラネットネット整備にて必要な光ケーブル等を整備する追加対応等の設備整備を行うものである。 （1）光ケーブル追加敷設　　７９５ｍ （2）イントラ引込箇所　　４５施設

与謝野町地域イントラネット引込工事　明細書

項　　目	仕様・参考型式	数量	単位	単　価	金額	備考
本体メニュー						
施設・設備費						
施設・設備の設置経費（資材費等）						
メッセかジャーワイヤー		640	m			
光ファイバケーブルSZ型（　4C）		835	m			
クロージャ		1	個			
ハンガー		1,742	m			
引込線	4芯ﾃｰﾌﾟﾄﾞﾛｯﾌﾟｹｰﾌﾞﾙ	3,143	m			
宅内線	4芯ﾃｰﾌﾟﾄﾞﾛｯﾌﾟｹｰﾌﾞﾙ	1,010	m			
自在バンド		106	個			
吊架金物		8	個			
巻付けグリップ		172	本			
分線金具		18	個			
壁面金物		48	面			
光成端箱（接続型）		72	個			
機器収納盤　500×500×120	SUS仕様・木板ベース	45	面			
融着ｽﾘｰﾌﾞ		114	本			
ｽﾊﾟｲﾗﾙｽﾘｰﾌﾞ	10㎜　黒	53	本			
雑材・消耗品		1	式			
計						

与謝野町地域イントラネット引込工事　明細書

項　　目	仕様・参考型式	数量	単位	単　価	金額	備考
施設、設備に係わる工事（附帯工事）						
ケーブル敷設工事（一束化）		795	m			
クロージャ取付		1	個			
自在バンド取付		106	個			
引込線通線工事		2,598	m			
壁面取付		48	箇所			
宅内通線工事		1,010	m			
成端箱設置工事		72	m			
機器収納BOX設置		45	面			
試験・調整		45	箇所			
雑工事		1	式			
計						
直工費　計						
附帯メニュー						
共通経費						
共通仮設費		1	式			
安全対策費（交通誘導員）		25	人日			
現場管理費		1	式			
一般管理費		1	式			
計						
見積価格　合計						
消費税相当額						
見積価格　税込み合計						

公共施設間イントラネット接続予定等　一覧表

区分	施設名	所在地	備考
学校	加悦小学校	与謝野町字加悦1061	
	与謝小学校	与謝野町字滝468	
	桑飼小学校	与謝野町字明石2120	
	加悦中学校	与謝野町字加悦730	
公民館	算所地区公民館	与謝野町字算所516	
	加悦奥地区公民館	与謝野町字加悦奥281	
	加悦地区公民館	与謝野町字加悦1011	
	後野地区公民館	与謝野町字後野868	
	与謝地区公民館	与謝野町字与謝2658	
	滝地区公民館	与謝野町字滝970-6	
	金屋地区公民館	与謝野町字金屋307-1	
	温江地区公民館	与謝野町字温江902	
	明石地区公民館	与謝野町字明石1490-1	
	香河地区公民館	与謝野町字香河422-1	
	三河内地区公民館	与謝野町字三河内1578	
	岩屋地区公民館	与謝野町字岩屋303-1	
	幾地地区公民館	与謝野町字幾地1489	
	四辻地区公民館	与謝野町字幾地1013-2	
	上山田地区公民館	与謝野町字上山田1130-4	
	下山田地区公民館	与謝野町字下山田1170	
	石川地区公民館	与謝野町字石川759-2	
	弓木地区公民館	与謝野町字弓木1975-1	
	石田地区公民館	与謝野町字弓木964-1	
	男山地区公民館	与謝野町字男山381	
その他公共施設	加悦椿文化資料館	与謝野町字滝1986	
	染色センター	与謝野町字算所421	
	農村文化保存伝習センター	与謝野町字明石2357	
	冷凍米飯加工施設	与謝野町字香河424	
	有機物供給施設	与謝野町字加悦奥1045-1	
	食と健康の拠点施設	与謝野町字金屋1730	
	地域農産物等活用型交流施設	与謝野町字金屋1658-13	
	加悦生産物販売施設	与謝野町字滝98	
	生産物特産加工販売施設	与謝野町字滝1991	
	かや山の家	与謝野町字温江1401	
	江山文庫	与謝野町字金屋1682	
	旧加悦町役場	与謝野町字加悦1060	
	加悦双峰公園	与謝野町字与謝292-2	
	北近畿タンゴ鉄道 野田川駅舎	与謝野町字下山田1333-2	
	算所会館	与謝野町字算所121	
	男山浄水場	与謝野町字男山1640-2	
人の集まりやすい施設	東町会館	与謝野町字岩滝856-2	
	浜町会館	与謝野町字岩滝2302-1	
	立町会館	与謝野町字岩滝2120	
	藪後区集会所	与謝野町字岩滝1262-3	
合計施設数	44		

与謝野町全図

京都府略図
日本海
与謝郡
伊根町
京丹後市
宮津市
与謝郡
与謝野町
舞鶴市
福井県
福知山市
綾部市
船井郡
京丹波町
南丹市
琵琶湖
京都市
滋賀県
亀岡市
兵庫県
向日市
久世郡
久御山町
長岡京市
宇治市
乙訓郡
大山崎町
八幡市
城陽市
宇治田原町
綴喜郡
井手町
和束町
京田辺市
相楽郡
笠置町
南山城村
大阪府
木津川市
相楽郡
精華町
奈良県
大阪湾

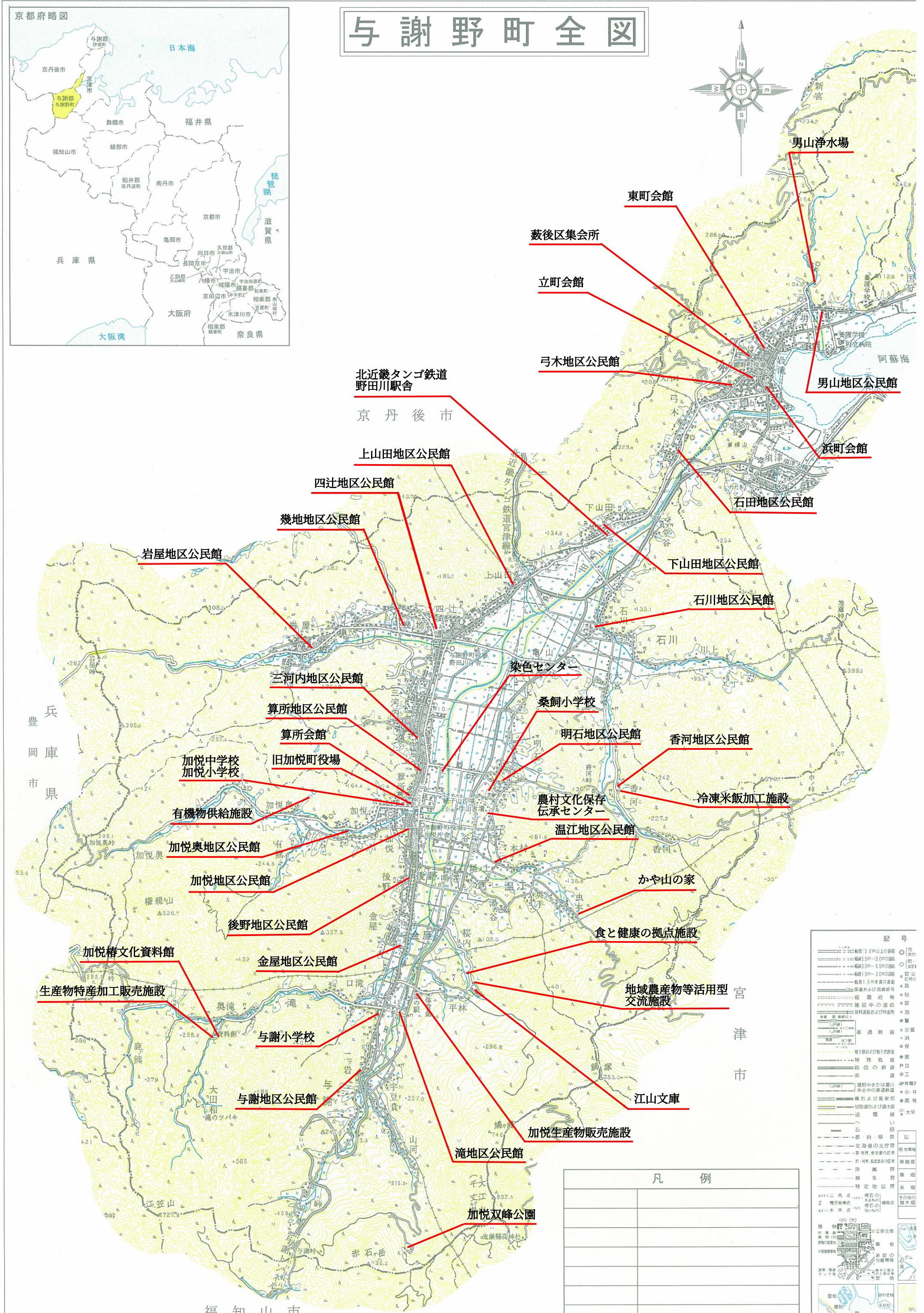
男山浄水場
東町会館
藪後区集会所
立町会館
弓木地区公民館
北近畿タンゴ鉄道
野田川駅舎
京丹後市
男山地区公民館
浜町会館
上山田地区公民館
四辻地区公民館
石田地区公民館
幾地地区公民館
岩屋地区公民館
下山田地区公民館
石川地区公民館
染色センター
三河内地区公民館
桑飼小学校
算所地区公民館
明石地区公民館
香河地区公民館
算所会館
旧加悦町役場
加悦中学校
加悦小学校
農村文化保存
伝承センター
冷凍米飯加工施設
有機物供給施設
温江地区公民館
加悦奥地区公民館
かや山の家
加悦地区公民館
後野地区公民館
食と健康の拠点施設
加悦椿文化資料館
金屋地区公民館
地域農産物等活用型
交流施設
生産物特産加工販売施設
与謝小学校
江山文庫
与謝地区公民館
加悦生産物販売施設
滝地区公民館
加悦双峰公園
兵庫県
豊岡市
宮津市
福知山市

凡　例	

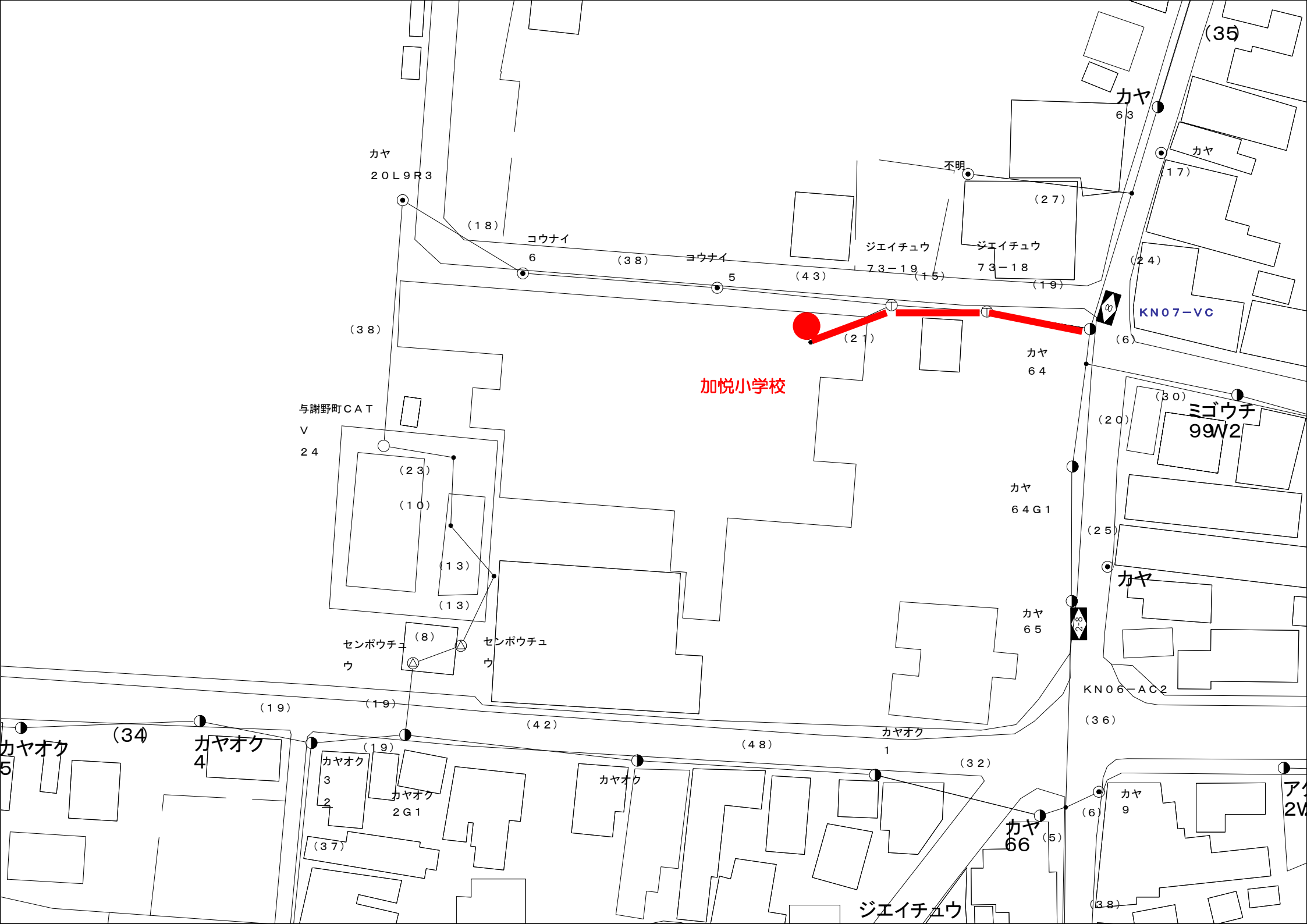
加悦小学校
カヤ
２０Ｌ９Ｒ３
不明
コウナイ
6
コウナイ
5
ジエイチュウ
７３－１９
ジエイチュウ
７３－１８
KN07－VC
カヤ
６３
カヤ
６４
カヤ
６４Ｇ１
カヤ
６５
カヤ
与謝野町ＣＡＴ
Ｖ
２４
ミゴウチ
99W2
センポウチュウ
センポウチュウ
KN06－AC2
カヤオク
5
カヤオク
4
カヤオク
3
2
カヤオク
２Ｇ１
カヤオク
1
カヤ
66
カヤ
9
ジエイチュウ
（35）
（34）
（１８）
（１７）
（２７）
（２４）
（１９）
（１５）
（４３）
（３８）
（２１）
（６）
（３０）
（２０）
（２３）
（１０）
（１３）
（１３）
（８）
（２５）
（１９）
（１９）
（４２）
（４８）
（３２）
（１９）
（３７）
（６）
（５）
（３８）
（３６）

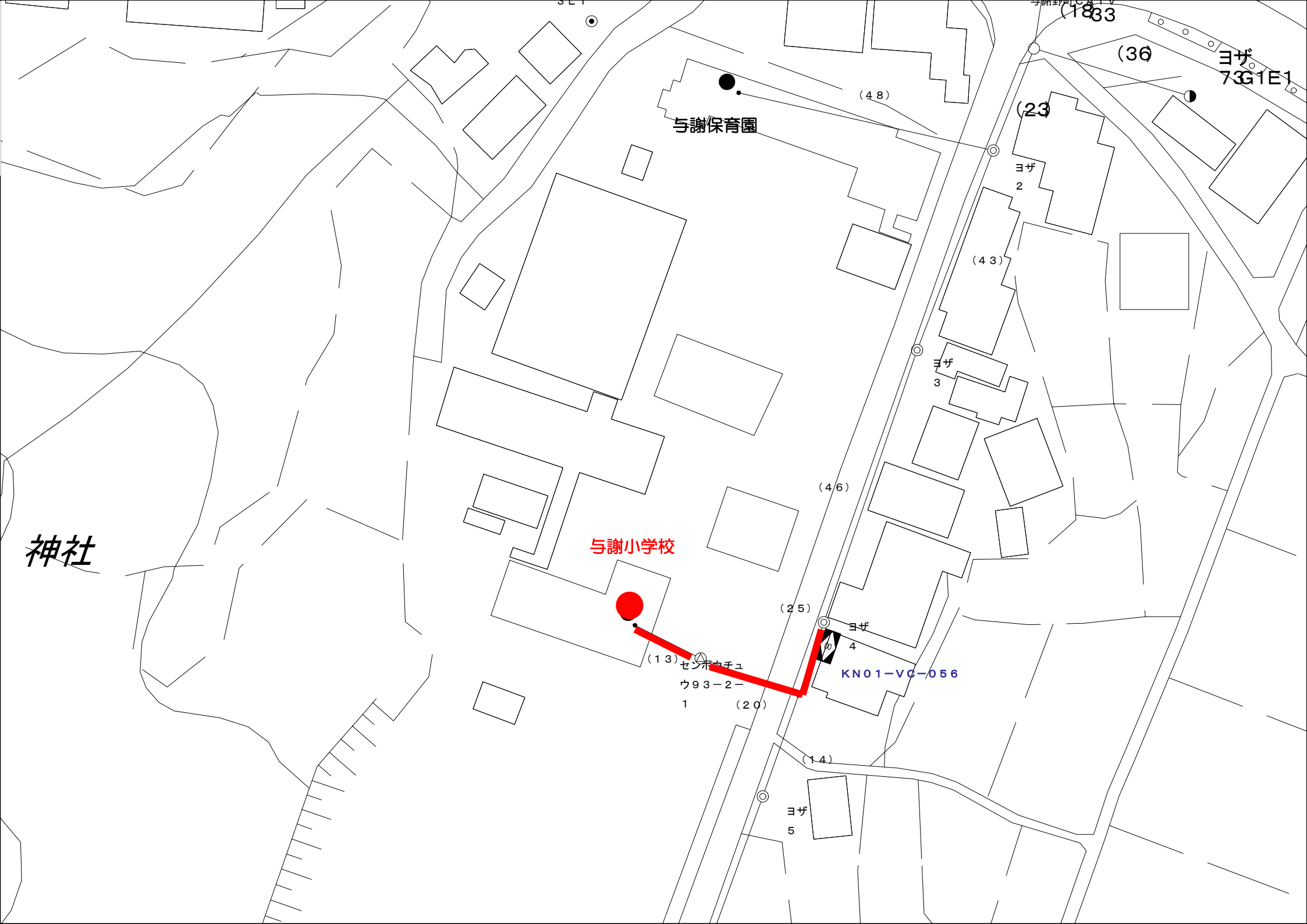
与謝保育園
与謝小学校
神社
（48）
（43）
（46）
（25）
（13）
（20）
（14）
（23）
（36）
（18）
ヨザ
2
ヨザ
3
ヨザ
4
ヨザ
5
ヨザ
73G1E1
センポウチュウ９３－２－１
KN01－VC－056

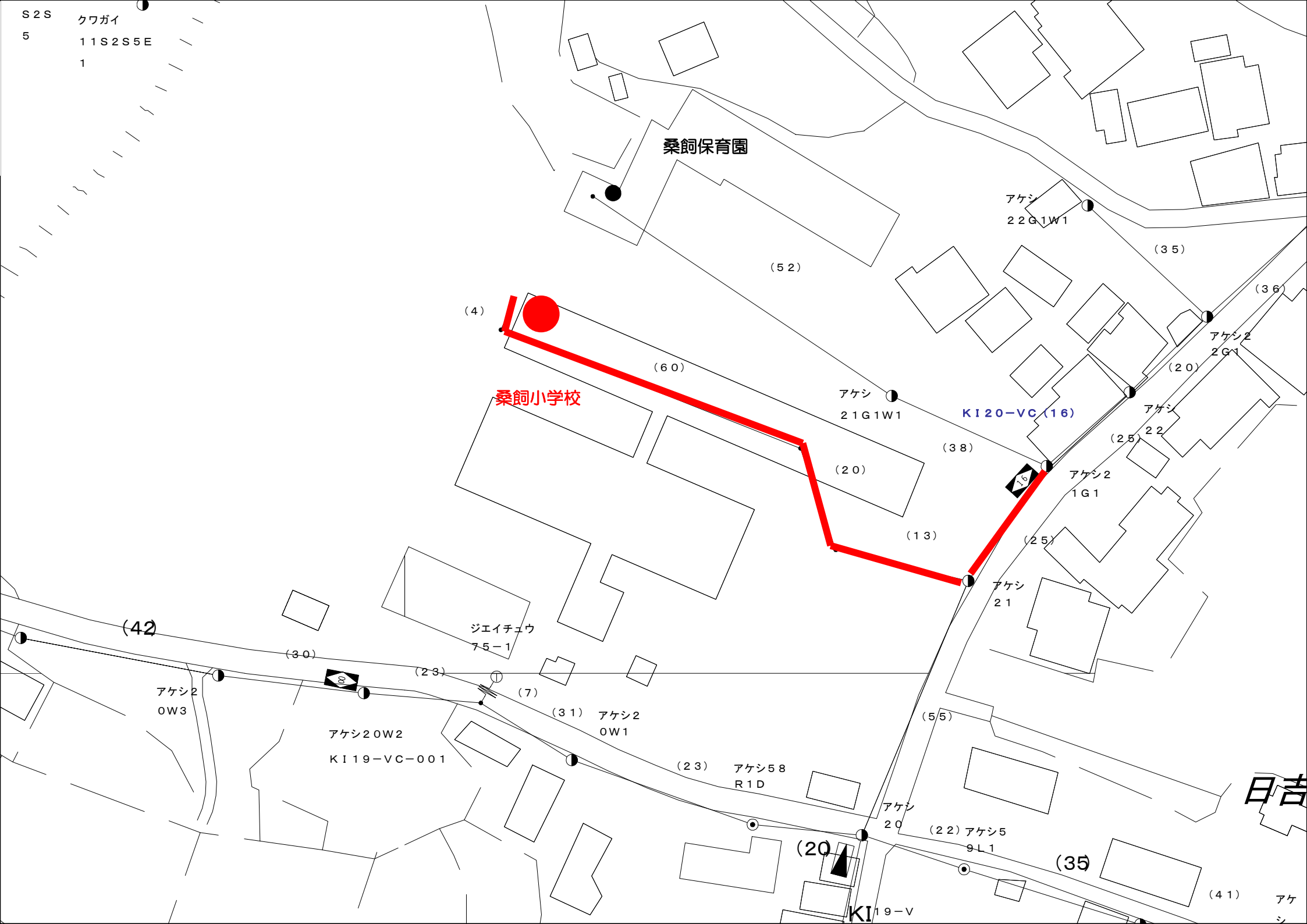
Ｓ２Ｓ
５
クワガイ
１１Ｓ２Ｓ５Ｅ
１
桑飼保育園
アケシ
２２Ｇ１Ｗ１
（５２）
（３５）
（３６）
（４）
（６０）
桑飼小学校
アケシ２
２Ｇ１
（２０）
アケシ
２１Ｇ１Ｗ１
ＫＩ２０－ＶＣ（１６）
アケシ
２２
（２５）
（３８）
（２０）
アケシ２
１Ｇ１
（１３）
（２５）
アケシ
２１
（42）
ジエイチュウ
７５－１
（３０）
（２３）
（７）
アケシ２
０Ｗ３
（３１）
アケシ２
０Ｗ１
アケシ２０Ｗ２
ＫＩ１９－ＶＣ－００１
（２３）
アケシ５８
Ｒ１Ｄ
（５５）
アケシ
２０
（２２）アケシ５
９Ｌ１
（20）
（35）
（４１）
日吉
ＫＩ１９－Ｖ

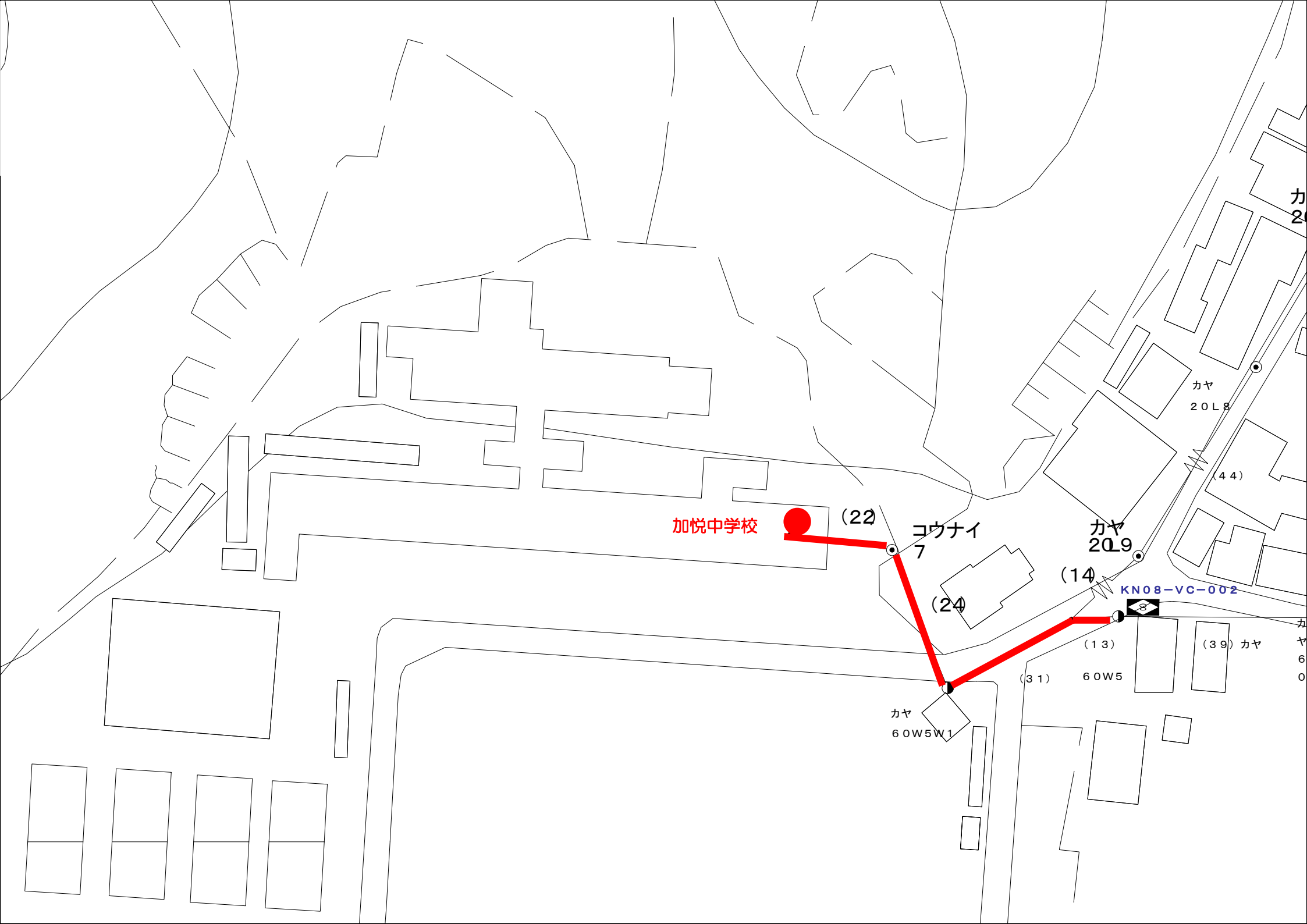
加悦中学校
（22）
コウナイ
7
カヤ
20L9
（14）
（24）
KN08−VC−002
8
カヤ
20L8
（44）
（13）
（39）カヤ
（31）
60W5
カヤ
60W5W1

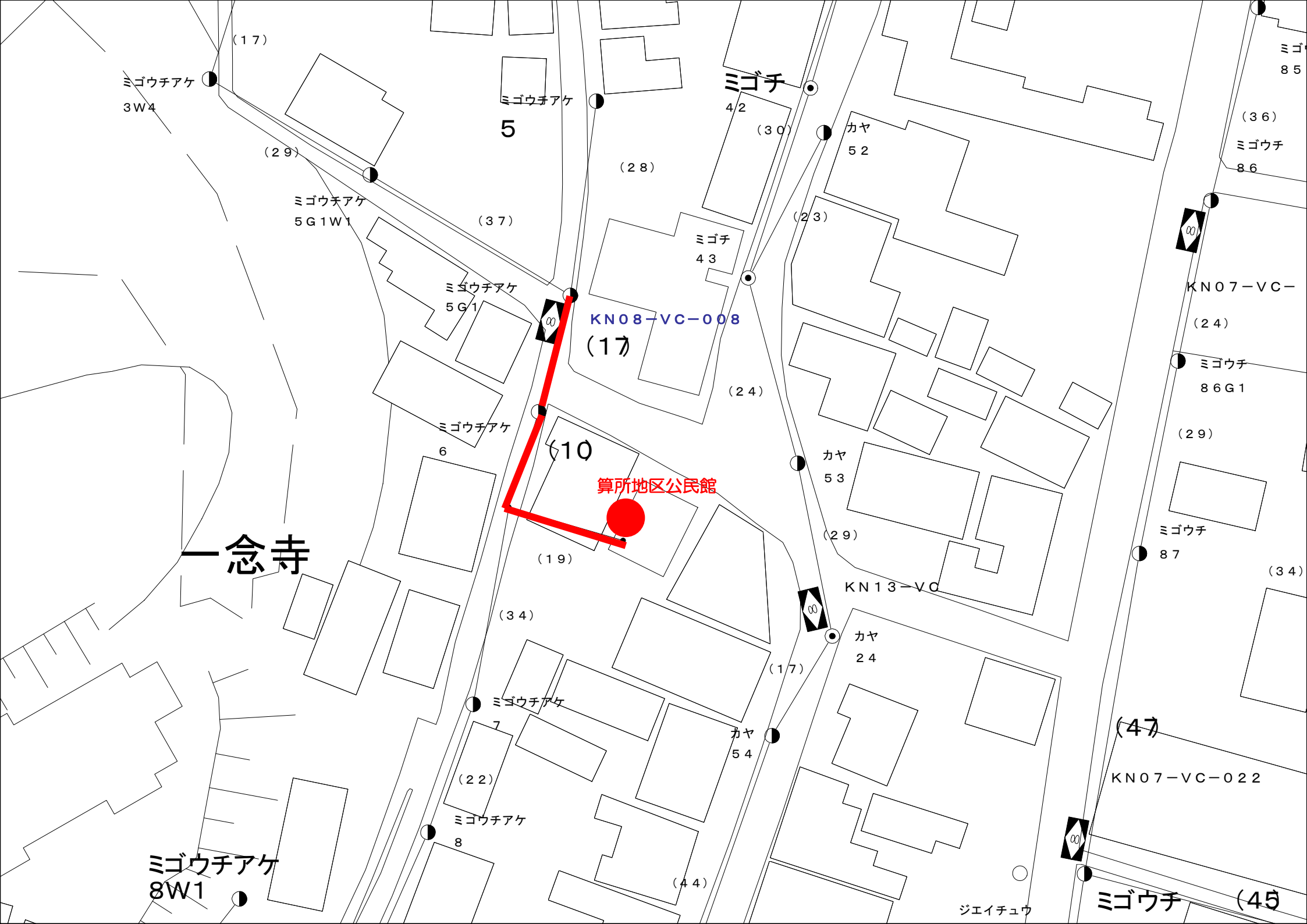
（１７）
ミゴウチアケ
３Ｗ４
ミゴウチアケ
５
ミゴチ
４２
（３０）
カヤ
５２
（２９）
（２８）
ミゴウチアケ
５Ｇ１Ｗ１
（３７）
ミゴチ
４３
（２３）
ミゴウチアケ
５Ｇ１
ＫＮ０８－ＶＣ－００８
（１７）
（２４）
ミゴウチアケ
６
（１０）
算所地区公民館
カヤ
５３
（２９）
一念寺
（１９）
ＫＮ１３－ＶＣ
（３４）
カヤ
２４
（１７）
ミゴウチアケ
７
カヤ
５４
（２２）
ミゴウチアケ
８
（４４）
ミゴウチアケ
８Ｗ１
ジエイチュウ
ミゴウチ
８５
（３６）
ミゴウチ
８６
ＫＮ０７－ＶＣ－
（２４）
ミゴウチ
８６Ｇ１
（２９）
ミゴウチ
８７
（３４）
（４７）
ＫＮ０７－ＶＣ－０２２
（45

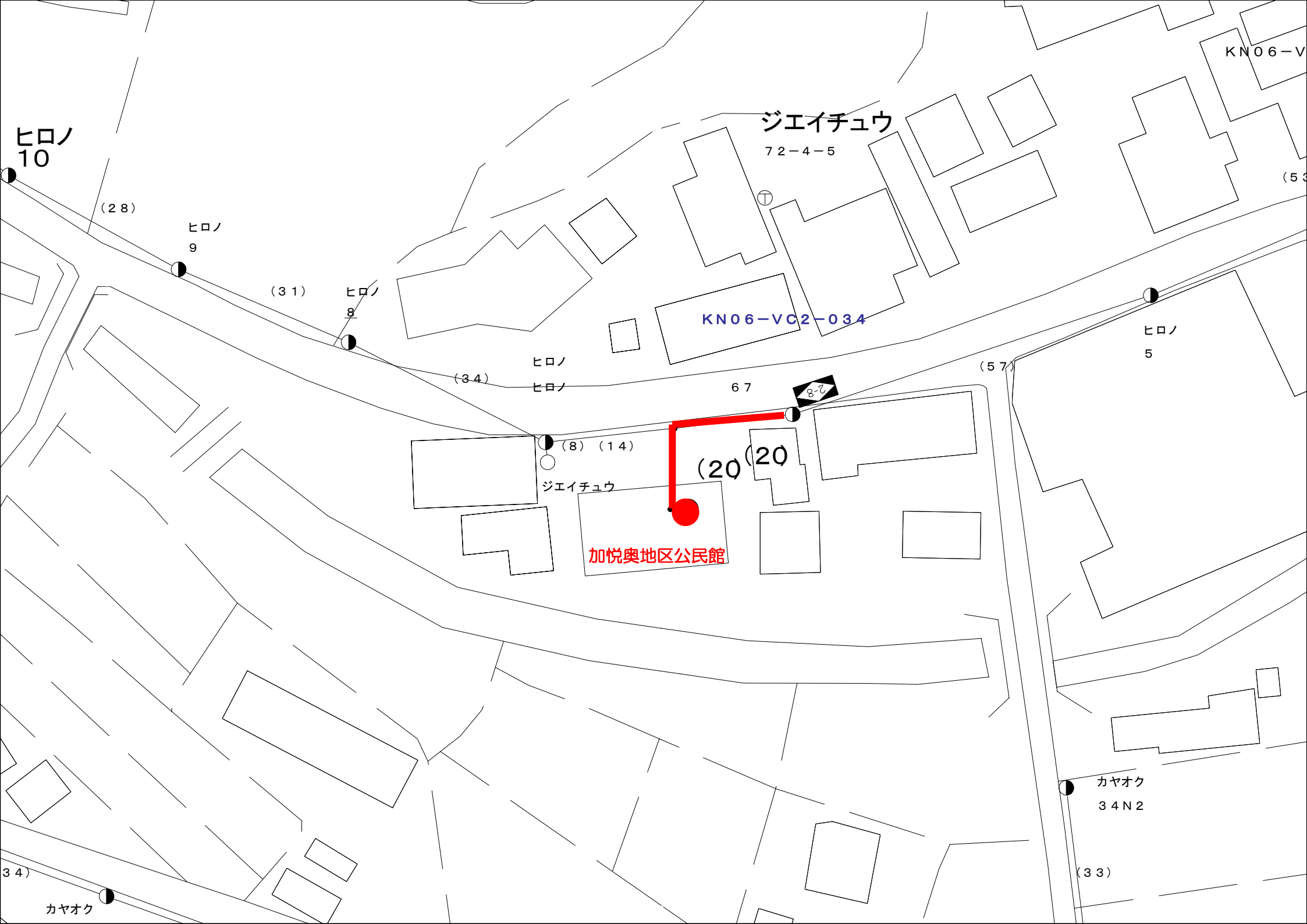
ヒロノ
10
（２８）
ヒロノ
９
（３１）
ヒロノ
８
（３４）
ヒロノ
ヒロノ
ジエイチュウ
７２－４－５
ＫＮ０６－ＶＣ２－０３４
６７
（８）（１４）
ジエイチュウ
加悦奥地区公民館
ヒロノ
５
（５７）
カヤオク
３４Ｎ２
（３３）
カヤオク
３４）

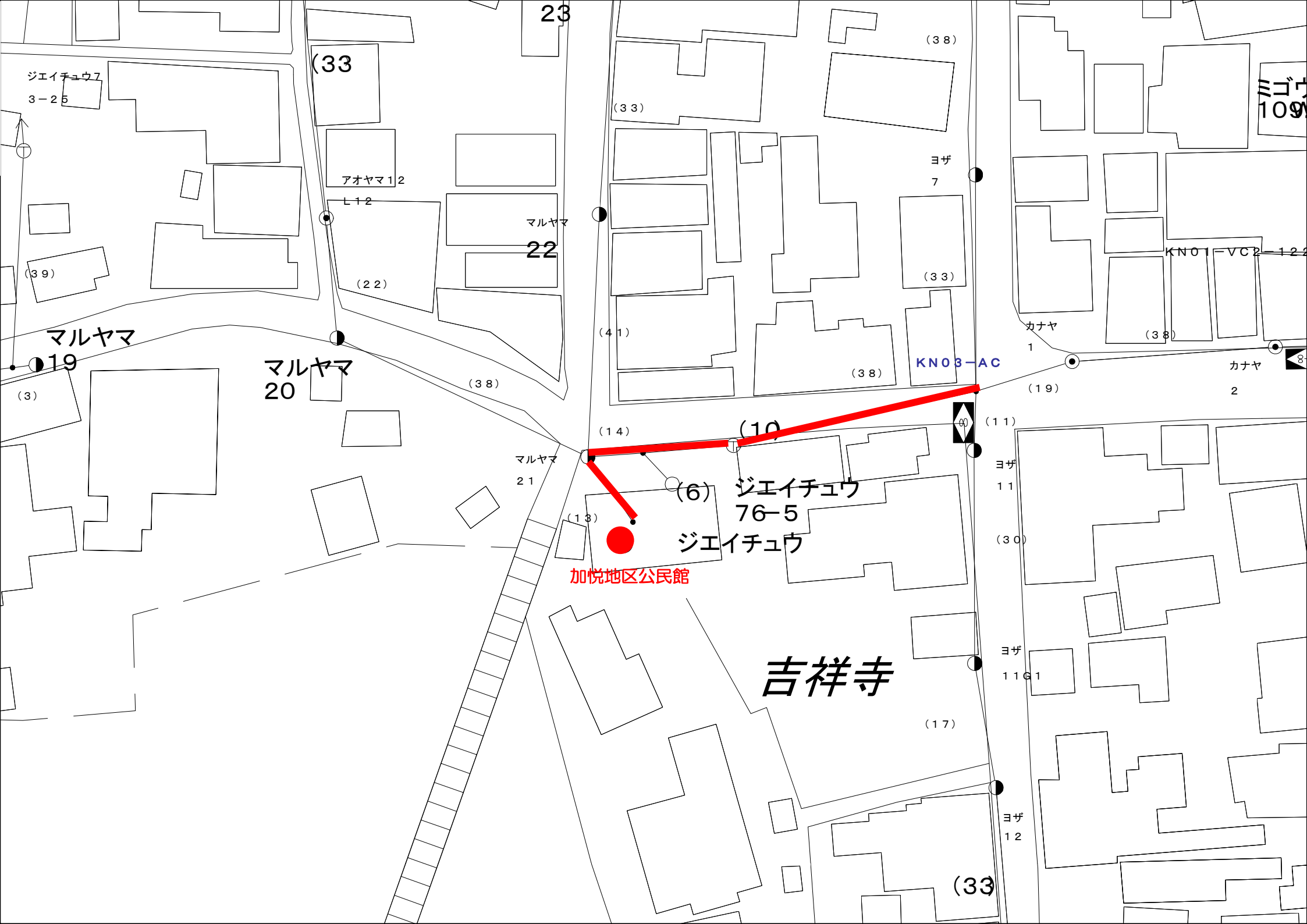
加悦地区公民館
吉祥寺
KN03−AC
マルヤマ
20
マルヤマ
19
マルヤマ
22
マルヤマ
２１
ジエイチュウ
76−5
ジエイチュウ
アオヤマ１２
Ｌ１２
ジエイチュウ７
３−２５
カナヤ
1
カナヤ
2
ヨザ
7
ヨザ
１１
ヨザ
１１Ｇ１
ヨザ
１２
(33
23
(10)
(6)
(38)
(33)
(22)
(39)
(41)
(3)
(14)
(13)
(19)
(11)
(30)
(17)

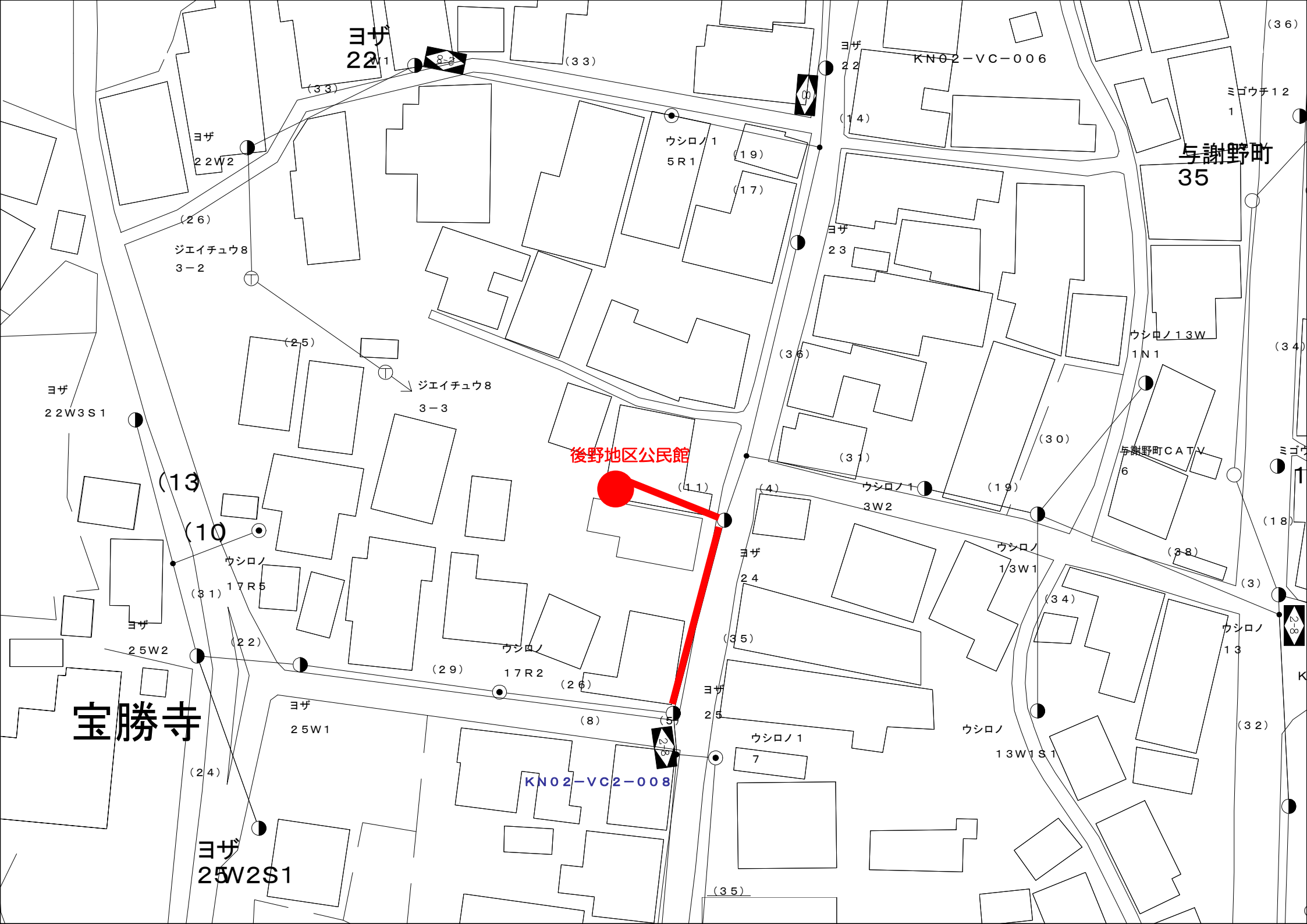
ヨザ
22W1
（33）
（33）
ヨザ
22W2
（26）
ジエイチュウ８
３－２
ウシロノ１
５Ｒ１
（19）
（17）
ヨザ
２２
ＫＮ０２－ＶＣ－００６
（14）
ミゴウチ１２
１
与謝野町
35
ヨザ
２３
（36）
ウシロノ１３Ｗ
１Ｎ１
（34）
（25）
ジエイチュウ８
３－３
ヨザ
２２W３Ｓ１
後野地区公民館
（31）
（30）
与謝野町ＣＡＴＶ
６
（11）
（4）
ウシロノ１
３W２
（19）
（18）
（13
（10
ウシロノ
１７Ｒ５
（31）
ヨザ
２４
ウシロノ
１３W１
（38）
（3）
（34）
ヨザ
２５W２
（22）
ウシロノ
１７Ｒ２
（29）
（26）
（35）
ウシロノ
１３
宝勝寺
ヨザ
２５W１
（8）
（5）
ヨザ
２５
ウシロノ１
７
ウシロノ
１３W１Ｓ１
（32）
（24）
ＫＮ０２－ＶＣ２－００８
ヨザ
25W2S1
（35）

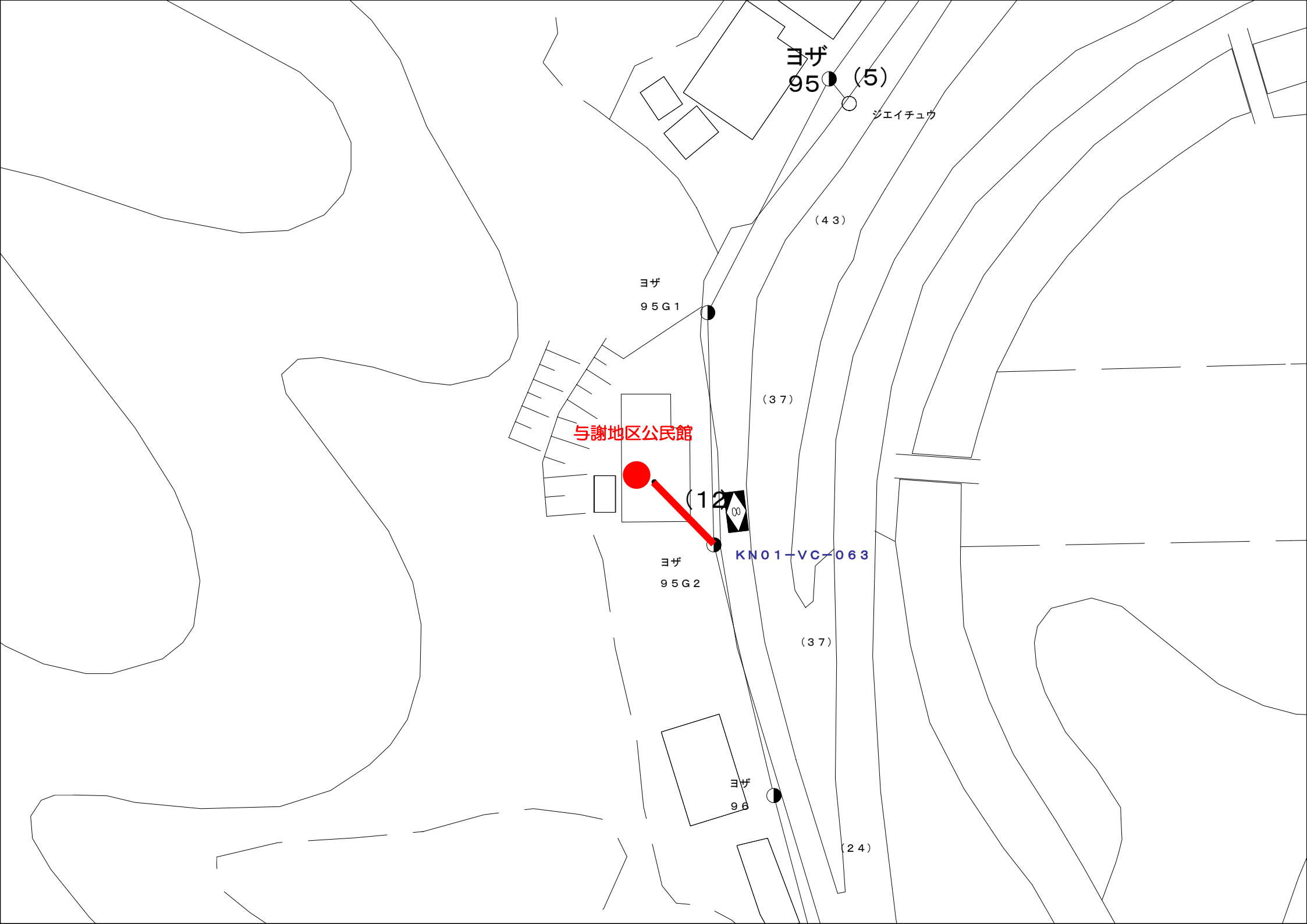
ヨザ
95
（5）
ジエイチュウ
（４３）
ヨザ
９５Ｇ１
（３７）
与謝地区公民館
（12）
ヨザ
９５Ｇ２
ＫＮ０１－ＶＣ－０６３
（３７）
ヨザ
９６
（２４）

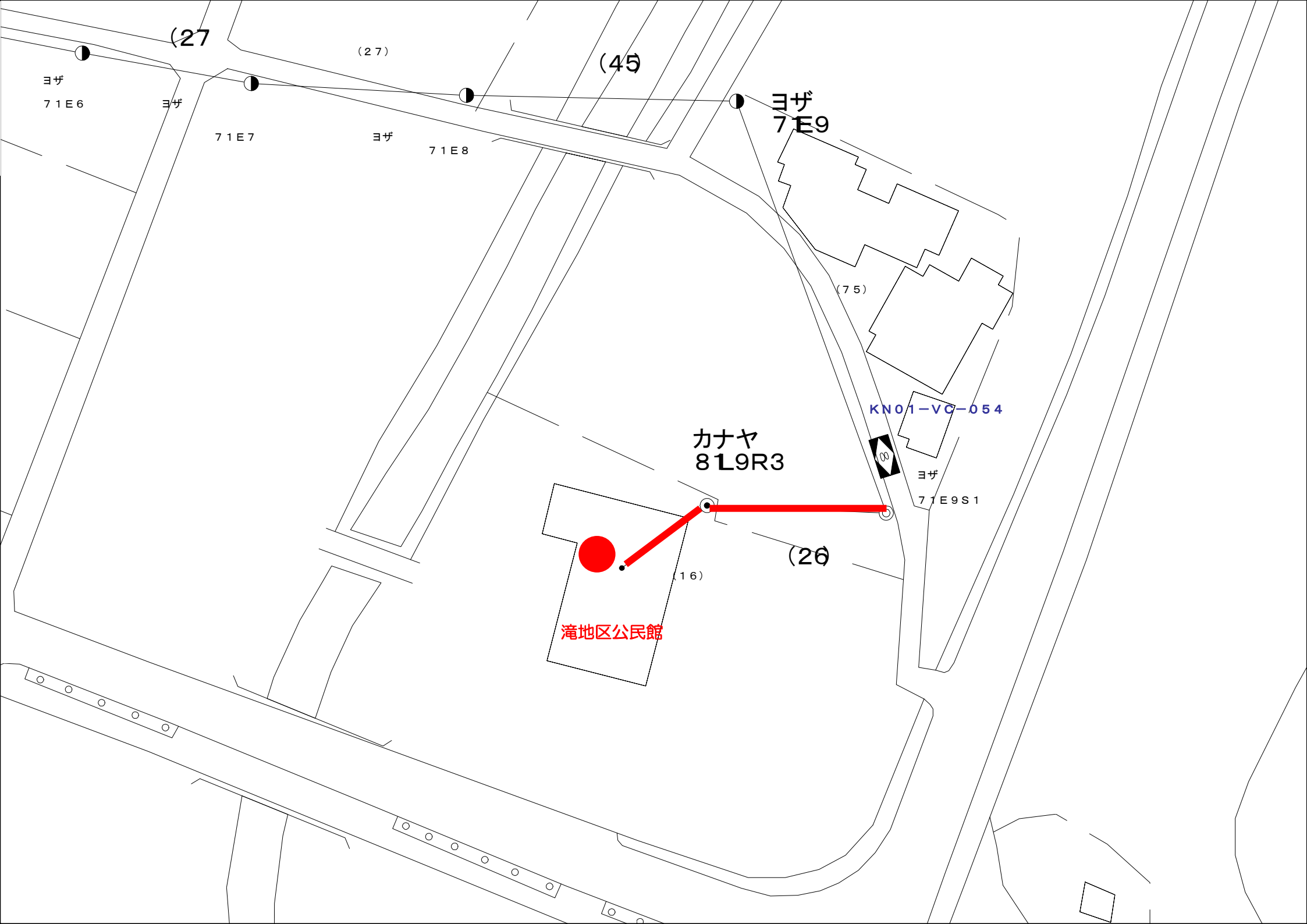
(27
（２７）
(45
ヨザ
７１Ｅ６
ヨザ
７１Ｅ７
ヨザ
７１Ｅ８
ヨザ
７１Ｅ９
（７５）
KN01−VC−054
カナヤ
81L9R3
ヨザ
７１Ｅ９Ｓ１
(26
（１６）
滝地区公民館

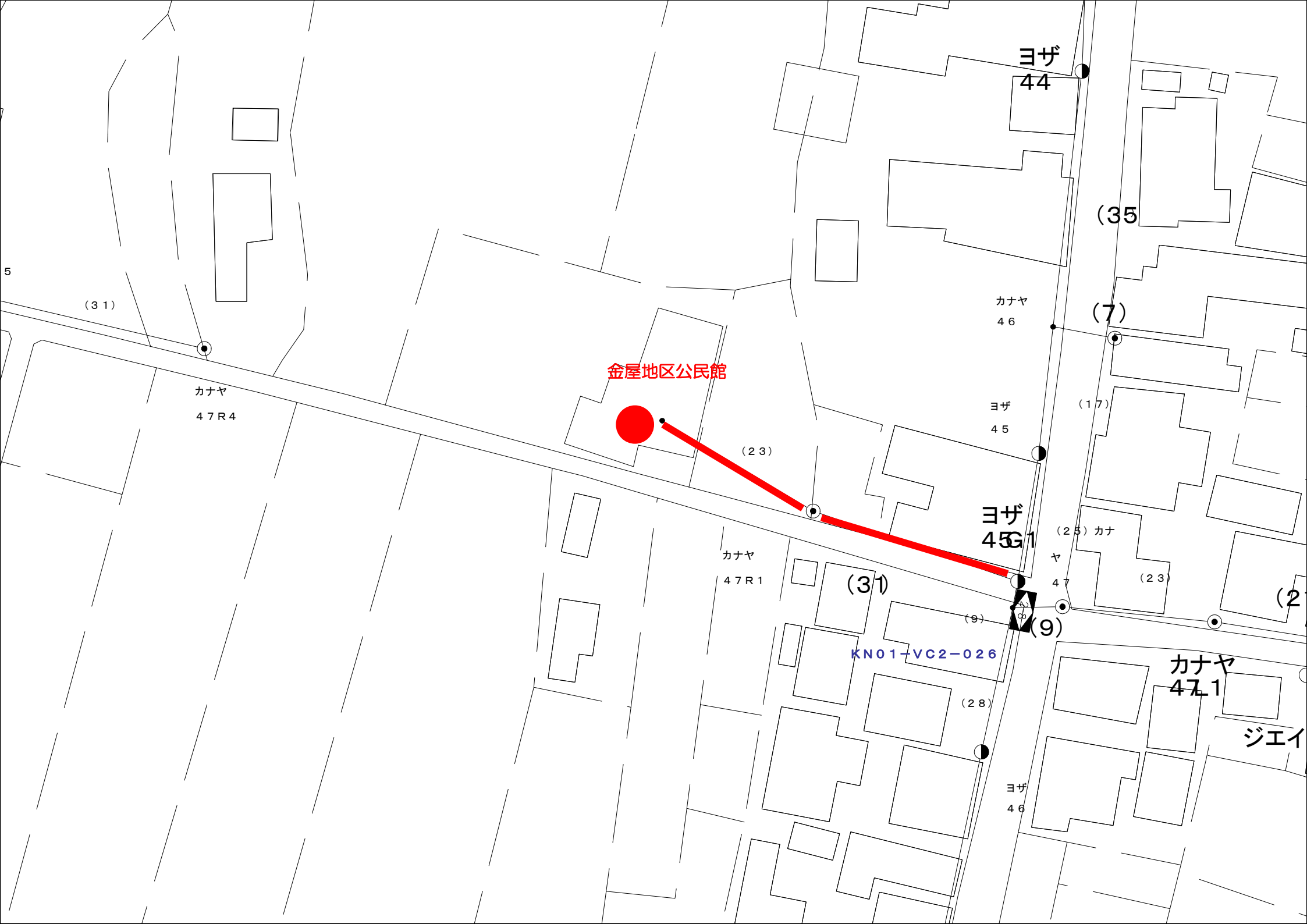
ヨザ
44
（35
（7）
カナヤ
４６
（１７）
ヨザ
４５
金屋地区公民館
（２３）
ヨザ
45G1
（２５）カナ
ヤ
４７
（２３）
（31）
カナヤ
４７R１
（9）
（9）
KN01−VC2−026
カナヤ
47_1
（２８）
ジエイ
ヨザ
４６
（３１）
カナヤ
４７R４
5

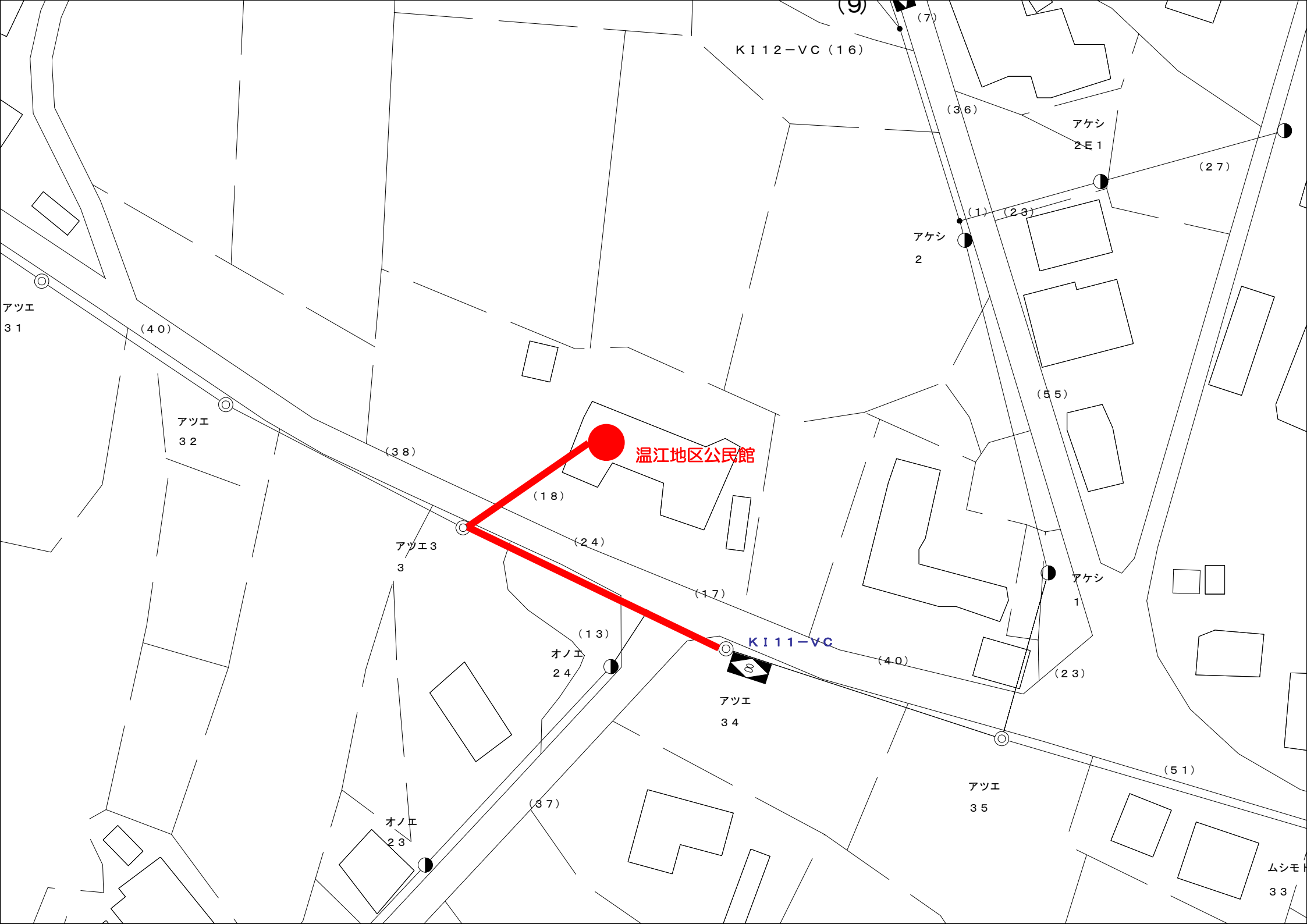
温江地区公民館
ＫＩ１２－ＶＣ（１６）
ＫＩ１１－ＶＣ
アツエ
３１
アツエ
３２
アツエ３
３
オノエ
２４
オノエ
２３
アツエ
３４
アツエ
３５
アケシ
２Ｅ１
アケシ
２
アケシ
１
ムシモト
３３
（７）
（３６）
（２７）
（１）
（２３）
（４０）
（５５）
（３８）
（１８）
（２４）
（１７）
（１３）
（４０）
（２３）
（５１）
（３７）

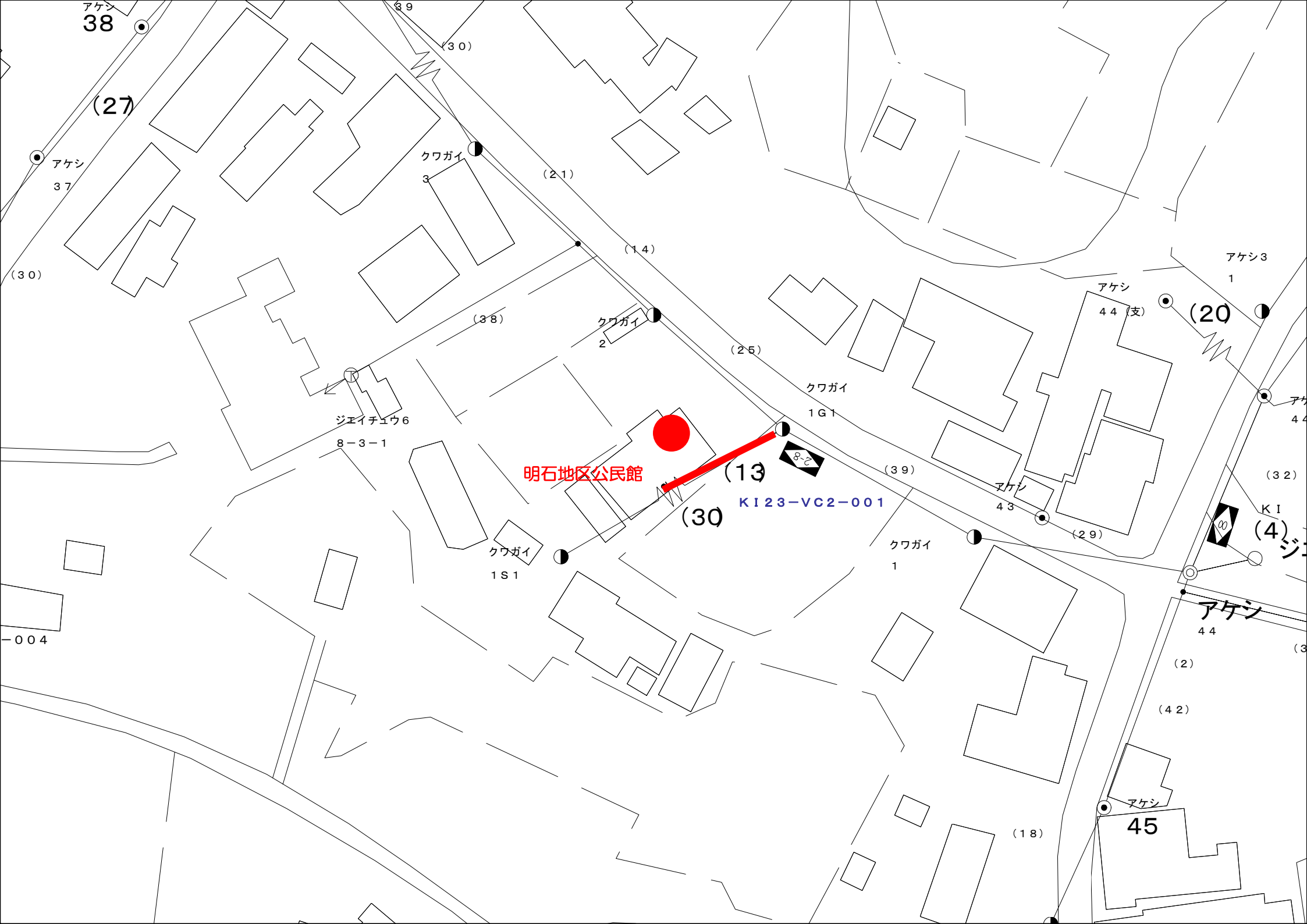
アケシ
38
（27）
アケシ
３７
（３０）
３９
（３０）
クワガイ
3
（２１）
（１４）
（３８）
クワガイ
2
（２５）
ジェイチュウ６
８－３－１
明石地区公民館
（13）
（30）
クワガイ
１Ｓ１
クワガイ
１Ｇ１
（３９）
ＫＩ２３－ＶＣ２－００１
アケシ
４３
（２９）
クワガイ
1
アケシ３
1
アケシ
４４（支）
（20）
（３２）
ＫＩ
（4）
アケシ
４４
（2）
（４２）
アケシ
45
（１８）
－００４

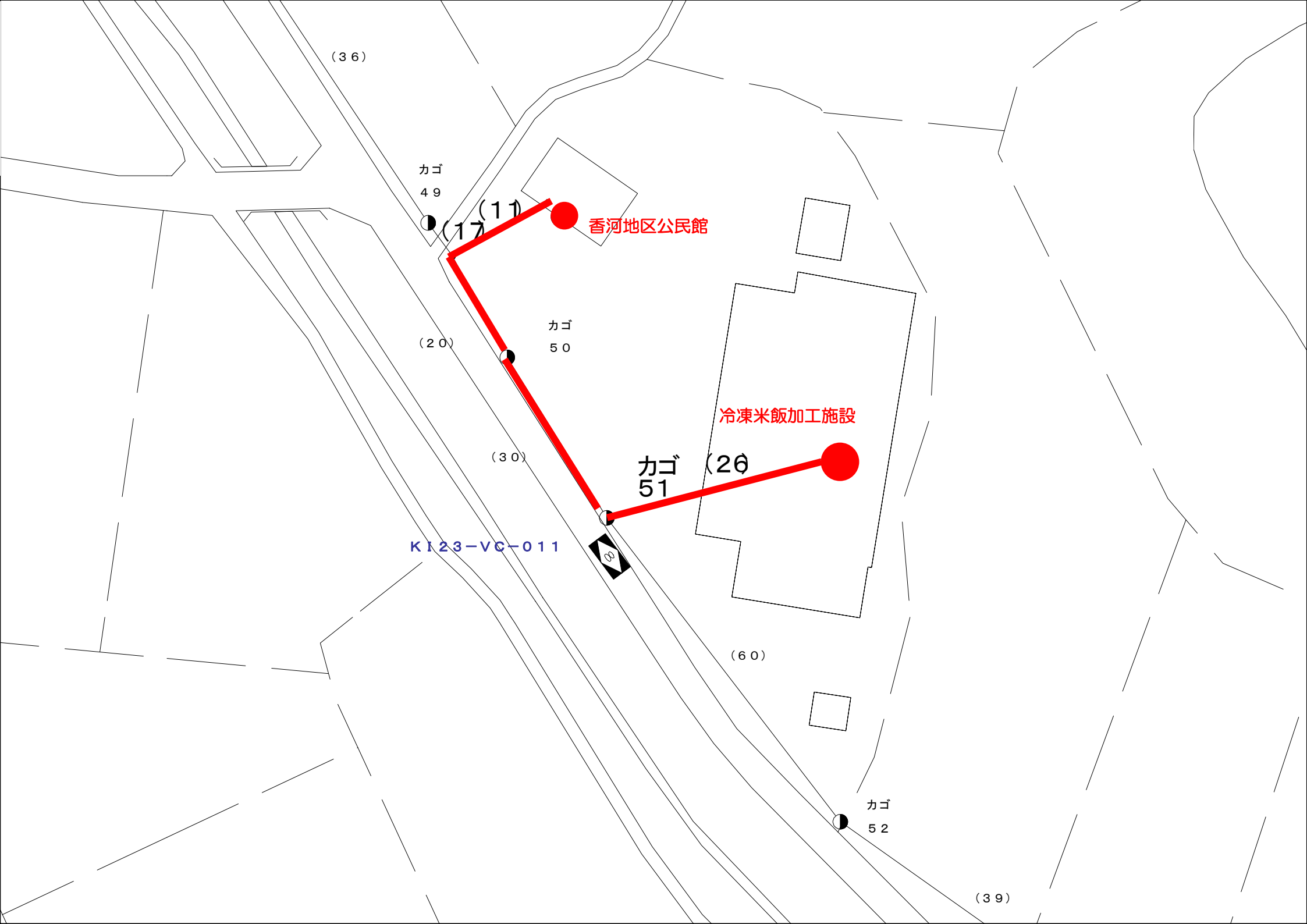
（３６）
カゴ
４９
（１７）
（１１）
香河地区公民館
カゴ
５０
（２０）
（３０）
冷凍米飯加工施設
カゴ
51
（２６）
ＫＩ２３－ＶＣ－０１１
（６０）
カゴ
５２
（３９）

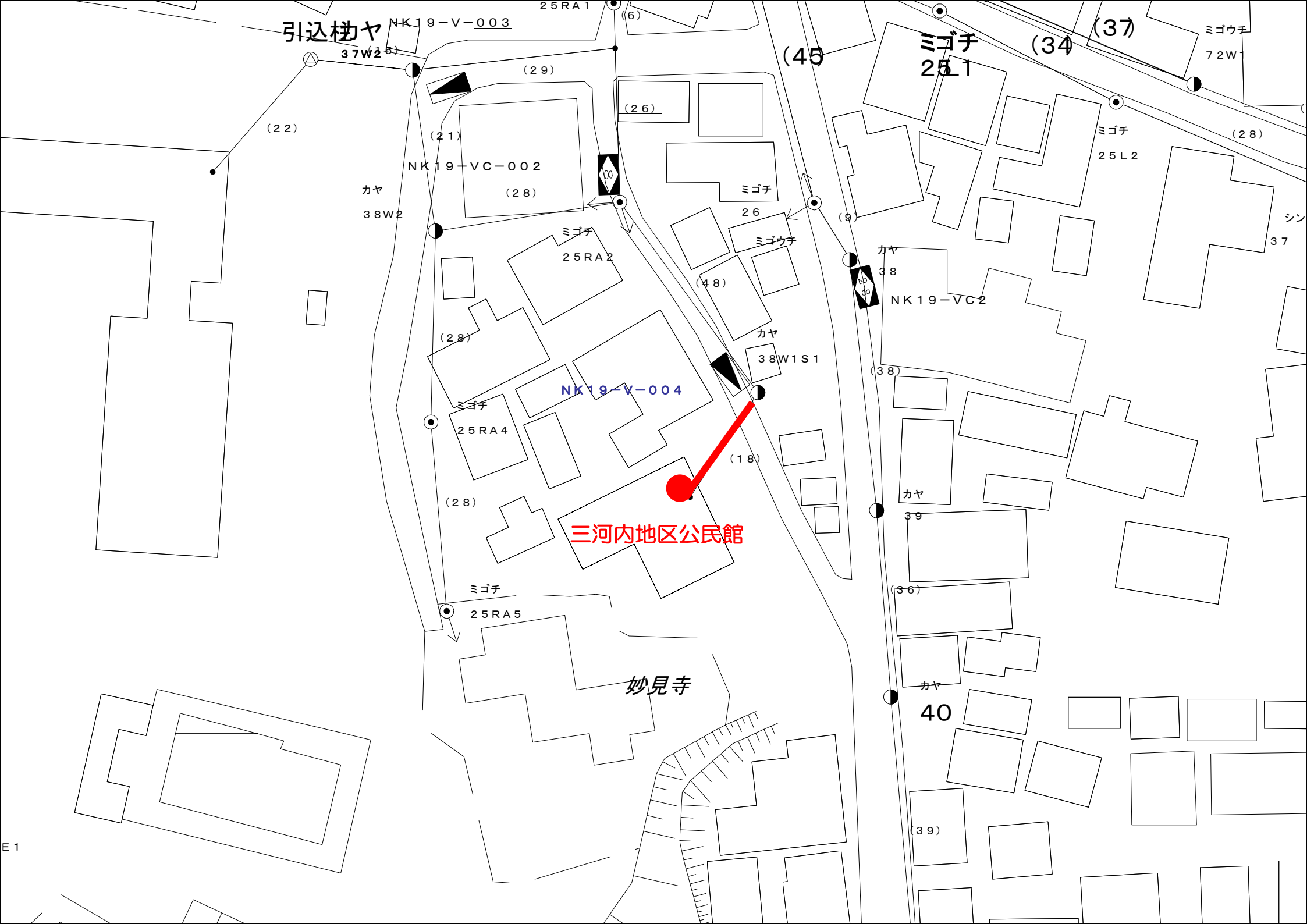
引込柱ヤ
ＮＫ１９－Ｖ－００３
３７Ｗ２
２５ＲＡ１
ミゴチ
２５Ｌ１
ミゴウチ
７２Ｗ１
ミゴチ
２５Ｌ２
ＮＫ１９－ＶＣ－００２
カヤ
３８Ｗ２
ミゴチ
２５ＲＡ２
ミゴチ
２６
ミゴウチ
カヤ
３８
ＮＫ１９－ＶＣ２
カヤ
３８Ｗ１Ｓ１
ＮＫ１９－Ｖ－００４
ミゴチ
２５ＲＡ４
三河内地区公民館
ミゴチ
２５ＲＡ５
妙見寺
カヤ
３９
カヤ
40
シン
３７
（22）
（21）
（29）
（26）
（28）
（9）
（48）
（28）
（18）
（28）
（38）
（36）
（39）
（45）
（34）
（37）
（6）
（15）

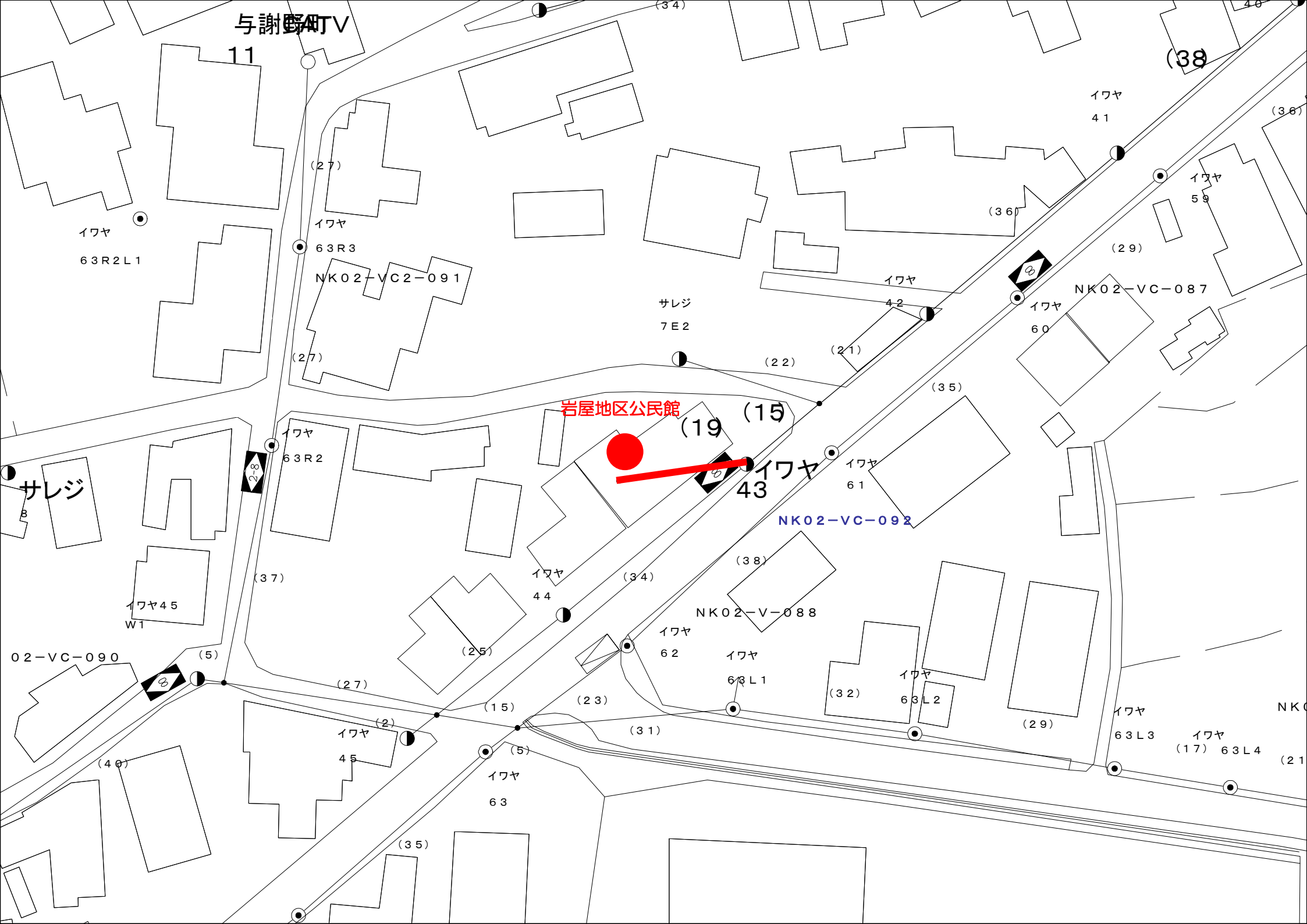
与謝野町TV
11
（38）
イワヤ
４１
（３６）
（２７）
イワヤ
６３R３
NK０２－VC２－０９１
イワヤ
６３R２L１
サレジ
７E２
イワヤ
４２
（２９）
NK０２－VC－０８７
イワヤ
５９
イワヤ
６０
（２７）
（２２）
（２１）
（３５）
岩屋地区公民館
（19）
（15）
イワヤ
６３R２
イワヤ
43
イワヤ
６１
サレジ
８
NK０２－VC－０９２
（３７）
（３４）
イワヤ
４４
（３８）
NK０２－V－０８８
イワヤ４５
W１
イワヤ
６２
イワヤ
６３L１
０２－VC－０９０
（５）
（２５）
（２７）
（２３）
（１５）
（２）
（３２）
イワヤ
６３L２
（２９）
イワヤ
６３L３
（１７）
イワヤ
６３L４
（３１）
イワヤ
４５
（５）
（４０）
イワヤ
６３
（３５）

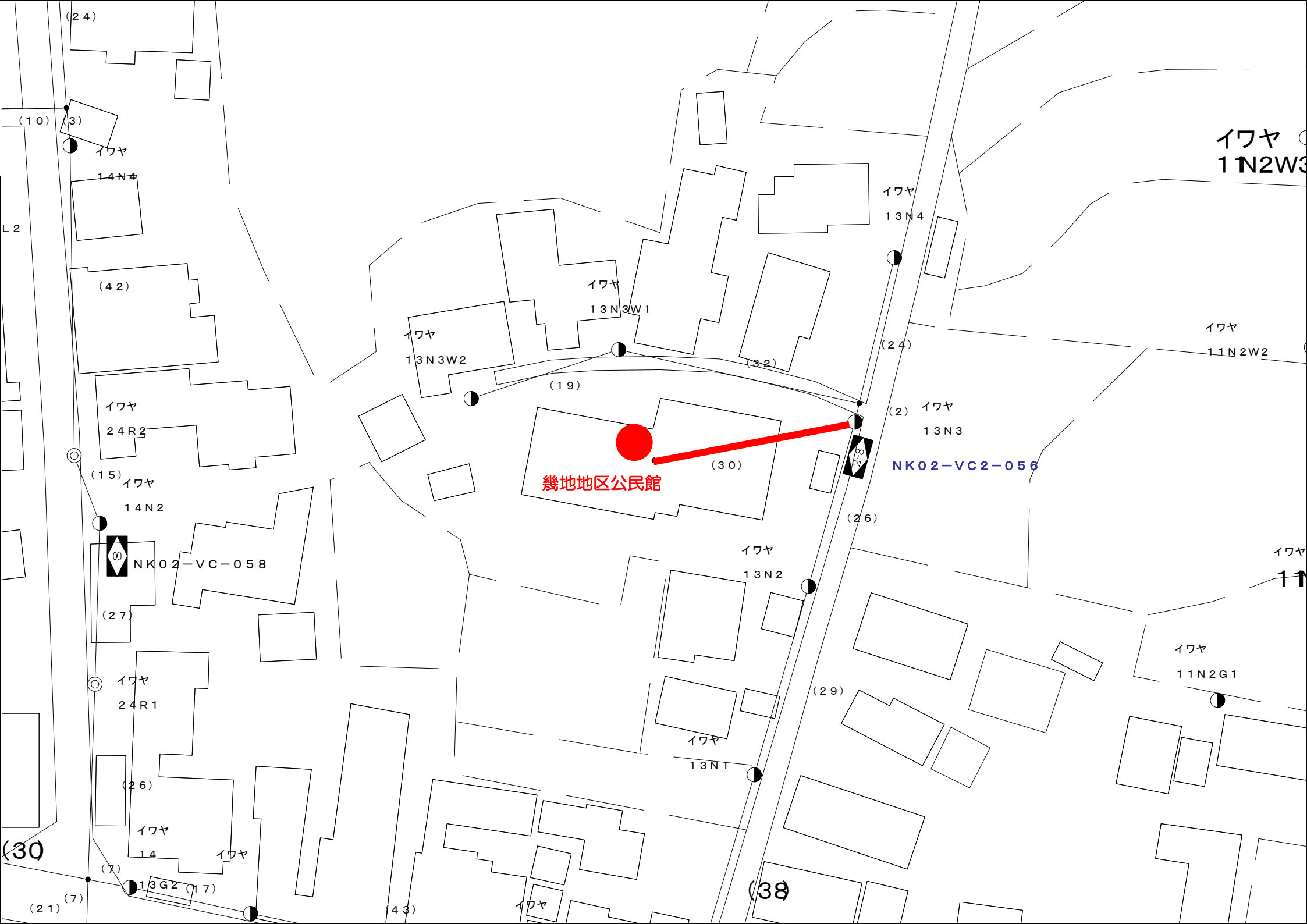
（２４）
（１０）（３）
イワヤ
１４Ｎ４
Ｌ２
（４２）
イワヤ
２４Ｒ２
（１５）
イワヤ
１４Ｎ２
ＮＫ０２－ＶＣ－０５８
（２７）
イワヤ
２４Ｒ１
（２６）
イワヤ
１４
イワヤ
（７）
１３Ｇ２（１７）
（２１）（７）
（３０）
（４３）
イワヤ
イワヤ
１３Ｎ３Ｗ２
イワヤ
１３Ｎ３Ｗ１
（１９）
（３２）
幾地地区公民館
（３０）
イワヤ
１３Ｎ４
（２４）
（２）
イワヤ
１３Ｎ３
ＮＫ０２－ＶＣ２－０５６
（２６）
イワヤ
１３Ｎ２
イワヤ
１３Ｎ１
（２９）
イワヤ
１１Ｎ２Ｗ２
イワヤ
１１Ｎ２Ｇ１
イワヤ
１１Ｎ２Ｗ３
（３８）

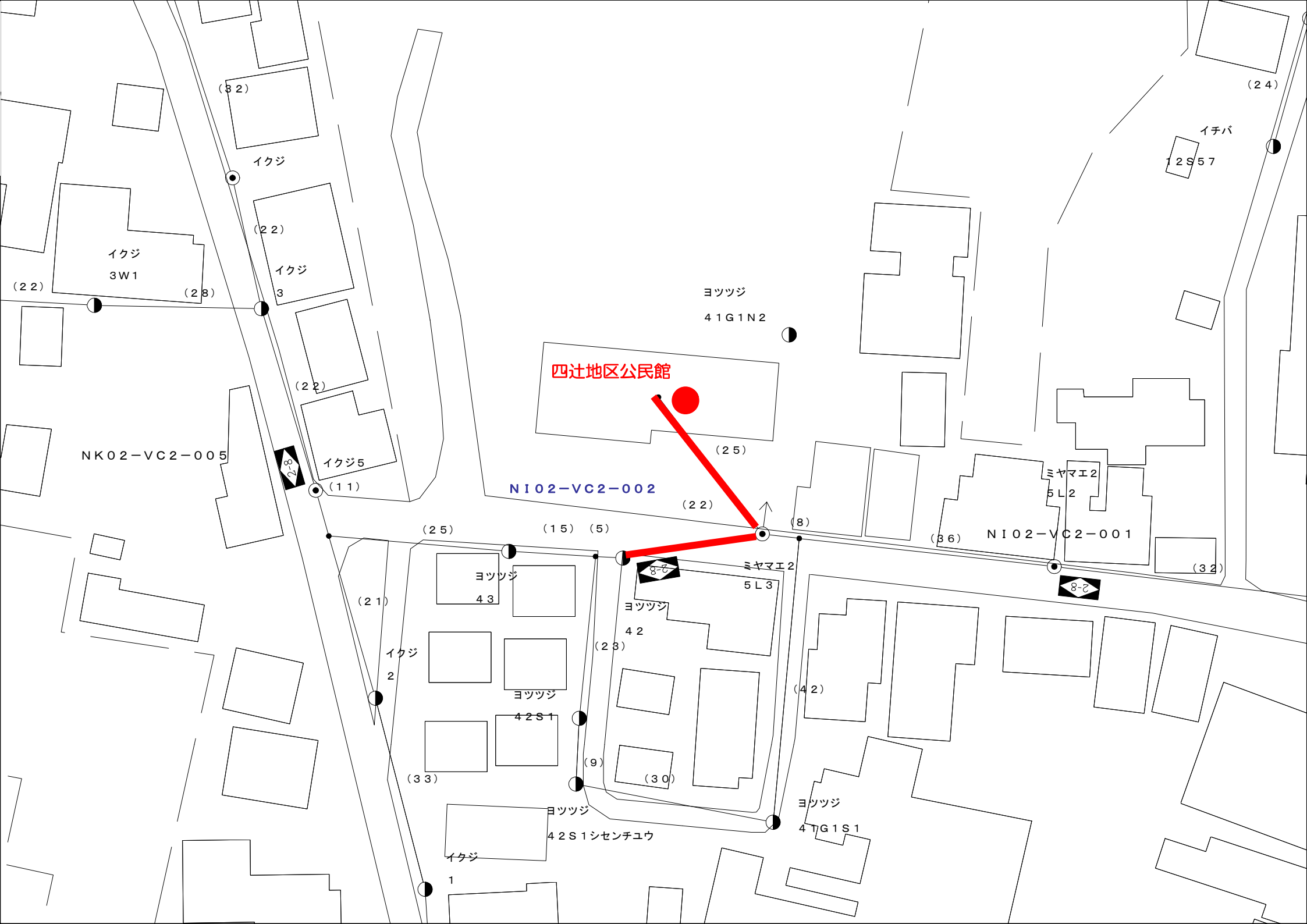
四辻地区公民館
ＮＩ０２－ＶＣ２－００２
ＮＫ０２－ＶＣ２－００５
ＮＩ０２－ＶＣ２－００１
イクジ
３Ｗ１
イクジ
３
イクジ５
イクジ
２
イクジ
１
ヨツツジ
４１Ｇ１Ｎ２
ヨツツジ
４３
ヨツツジ
４２
ヨツツジ
４２Ｓ１
ヨツツジ
４２Ｓ１シセンチユウ
ヨツツジ
４１Ｇ１Ｓ１
ミヤマエ２
５Ｌ３
ミヤマエ２
５Ｌ２
イチバ
１２Ｓ５７
（２２）
（２８）
（２２）
（２２）
（２５）
（１１）
（２５）
（１５）
（５）
（２２）
（８）
（３６）
（２４）
（３２）
（２１）
（２３）
（４２）
（９）
（３３）
（３０）
2-8
2-8
2-8

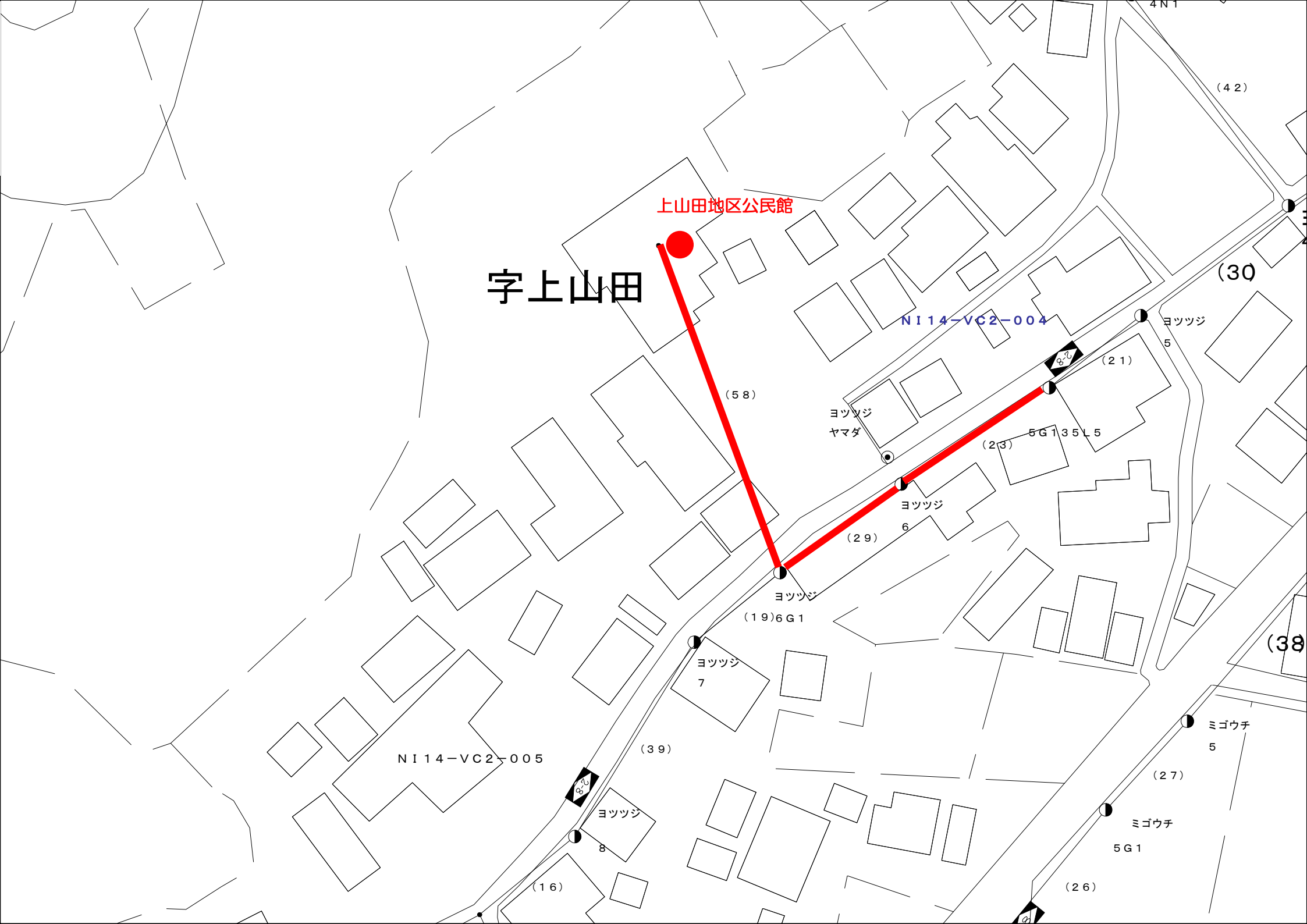
上山田地区公民館
字上山田
（５８）
ＮＩ１４－ＶＣ２－００４
ヨツツジ
５
（２１）
ヨツツジ
ヤマダ
５Ｇ１３５Ｌ５
（２３）
ヨツツジ
６
（２９）
ヨツツジ
（１９）６Ｇ１
ヨツツジ
７
（３９）
ＮＩ１４－ＶＣ２－００５
ヨツツジ
８
（１６）
ミゴウチ
５
（２７）
ミゴウチ
５Ｇ１
（２６）
（４２）
（30）
（38）

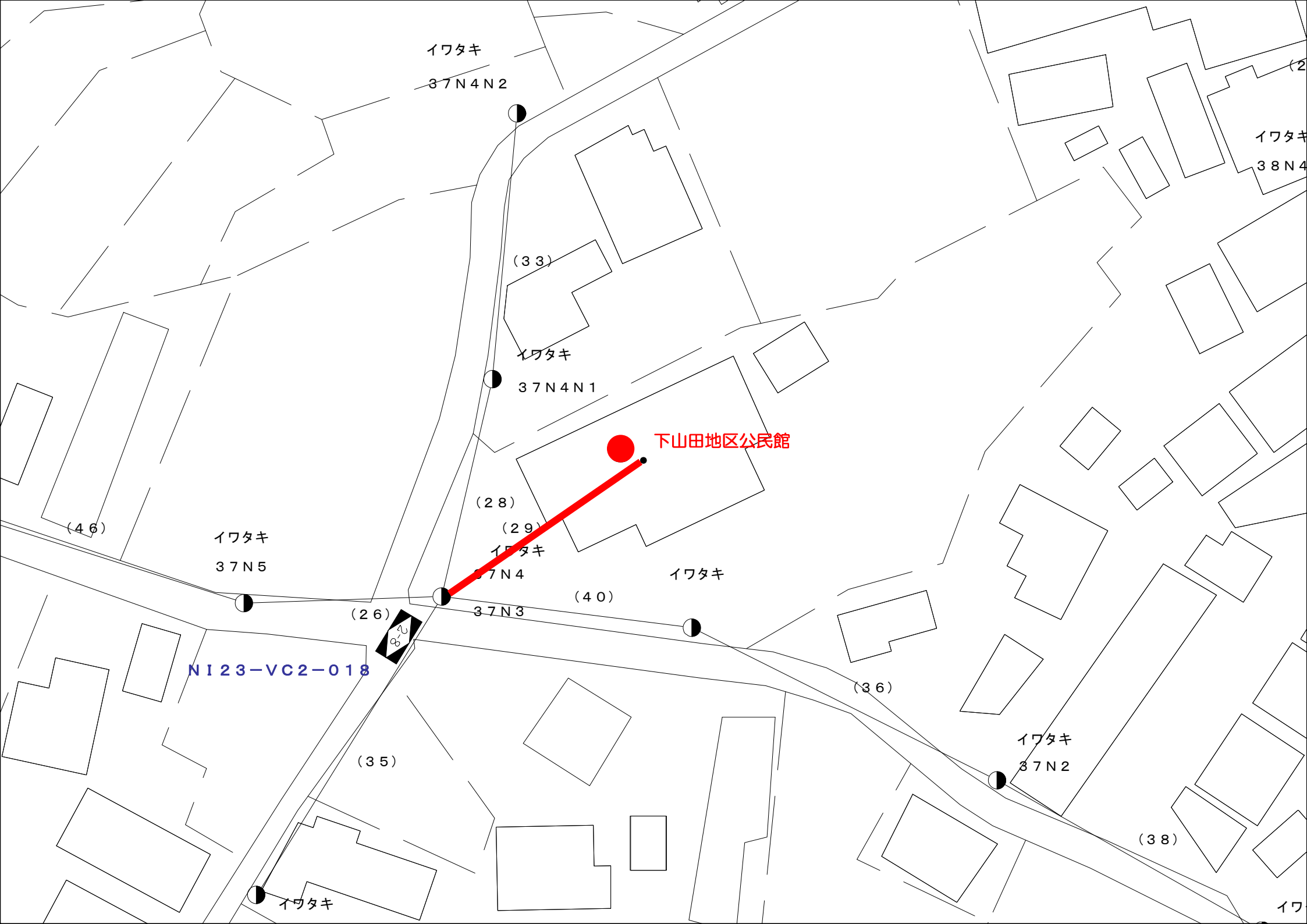
イワタキ
３７Ｎ４Ｎ２
（３３）
イワタキ
３７Ｎ４Ｎ１
下山田地区公民館
（２８）
（２９）
イワタキ
３７Ｎ４
イワタキ
（４６）
イワタキ
３７Ｎ５
（４０）
３７Ｎ３
（２６）
ＮＩ２３－ＶＣ２－０１８
（３６）
イワタキ
３７Ｎ２
（３５）
（３８）
イワタキ

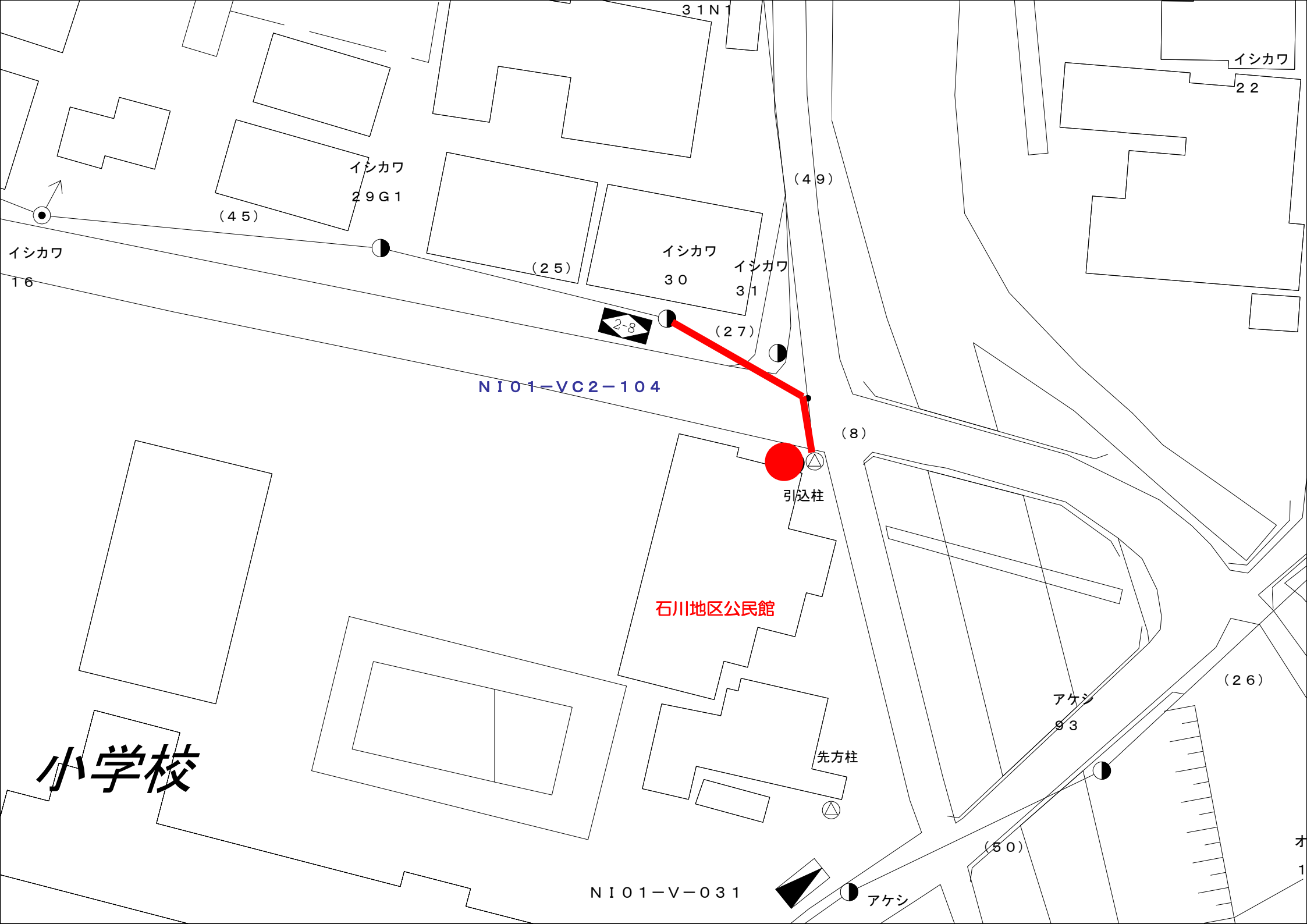
３１Ｎ１
イシカワ
２２
イシカワ
２９Ｇ１
（４５）
（４９）
イシカワ
１６
（２５）
イシカワ
３０
イシカワ
３１
2-8
（２７）
ＮＩ０１－ＶＣ２－１０４
（８）
引込柱
石川地区公民館
小学校
先方柱
アケシ
９３
（２６）
（５０）
ＮＩ０１－Ｖ－０３１
アケシ

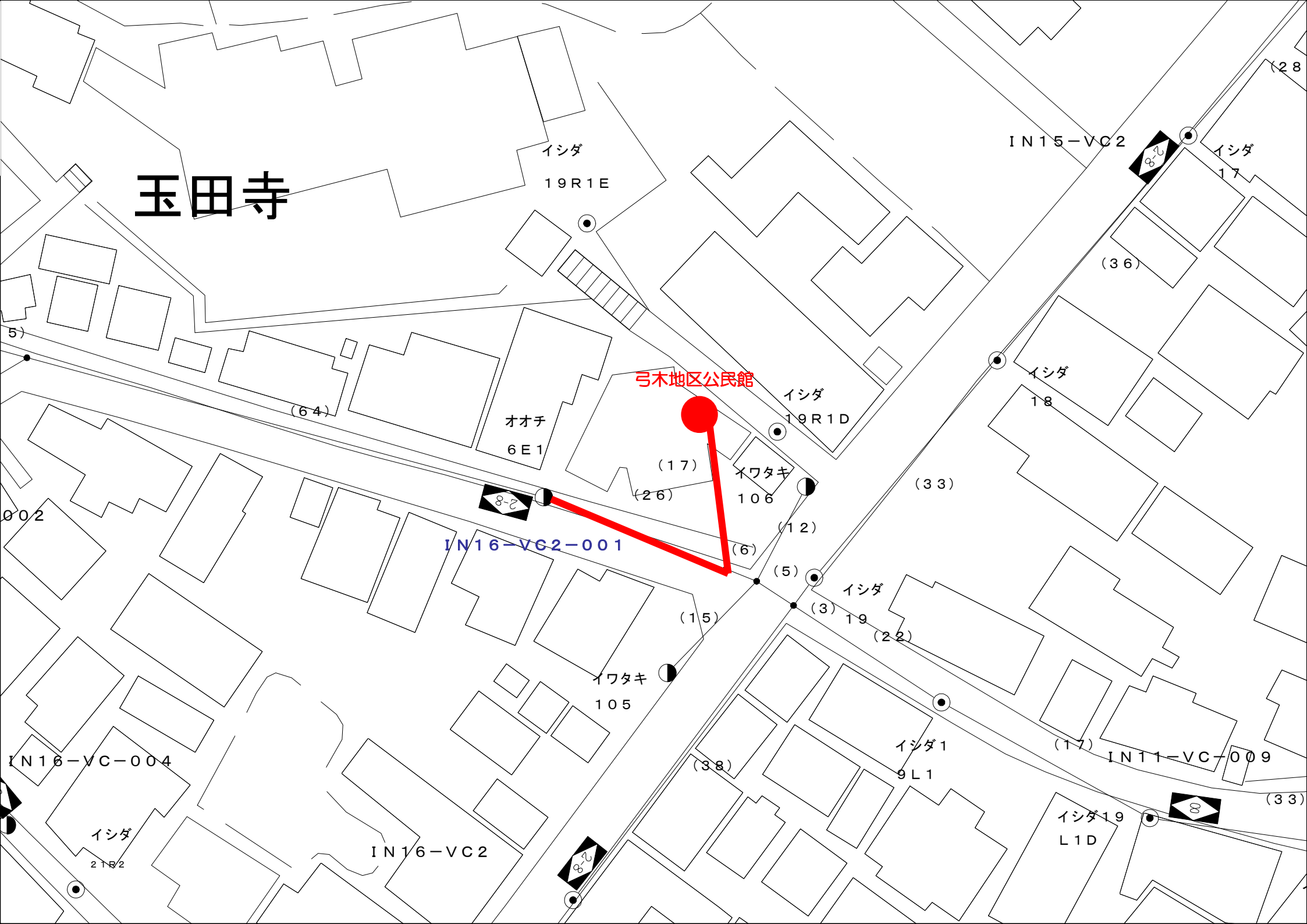
玉田寺
イシダ
１９Ｒ１Ｅ
ＩＮ１５－ＶＣ２
イシダ
１７
（２８
（３６）
5）
（６４）
弓木地区公民館
イシダ
１９Ｒ１Ｄ
イシダ
１８
オオチ
６Ｅ１
（１７）
（２６）
イワタキ
１０６
（３３）
００２
（１２）
ＩＮ１６－ＶＣ２－００１
（６）
（５）
イシダ
（３）１９（２２）
（１５）
イワタキ
１０５
ＩＮ１６－ＶＣ－００４
イシダ１
９Ｌ１
（１７）
ＩＮ１１－ＶＣ－００９
（３８）
（３３）
イシダ１９
Ｌ１Ｄ
イシダ
２１Ｒ２
ＩＮ１６－ＶＣ２

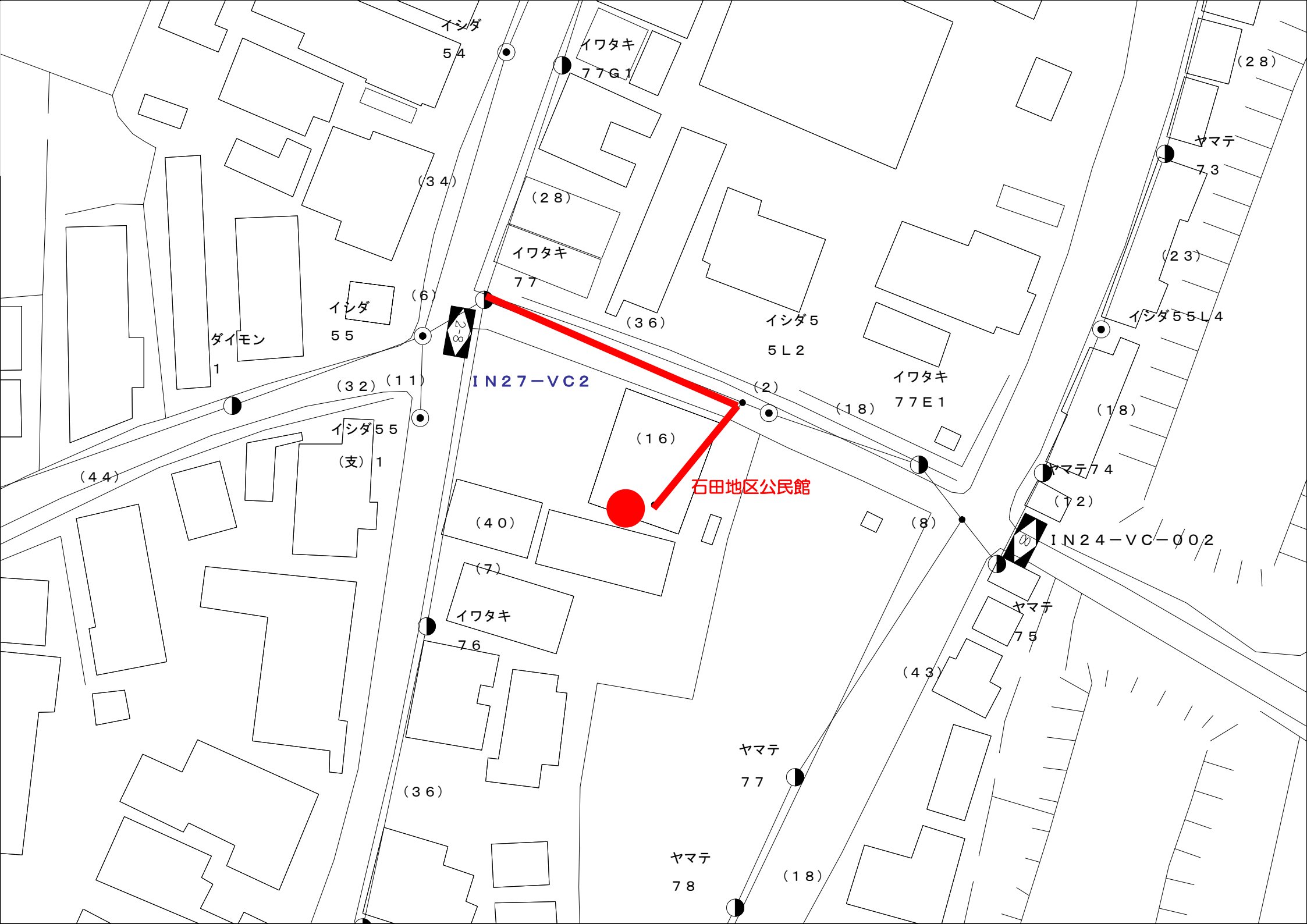
イシダ
５４
イワタキ
７７Ｇ１
（２８）
ヤマテ
７３
（３４）
（２８）
イワタキ
７７
（２３）
イシダ５５Ｌ４
（６）
イシダ
５５
ダイモン
１
（３６）
イシダ５
５Ｌ２
イワタキ
７７Ｅ１
（３２）（１１）
ＩＮ２７－ＶＣ２
（２）
（１８）
（１８）
イシダ５５
（支）１
（１６）
（４４）
石田地区公民館
ヤマテ７４
（１２）
（４０）
（８）
ＩＮ２４－ＶＣ－００２
（７）
イワタキ
７６
ヤマテ
７５
（４３）
ヤマテ
７７
（３６）
ヤマテ
７８
（１８）

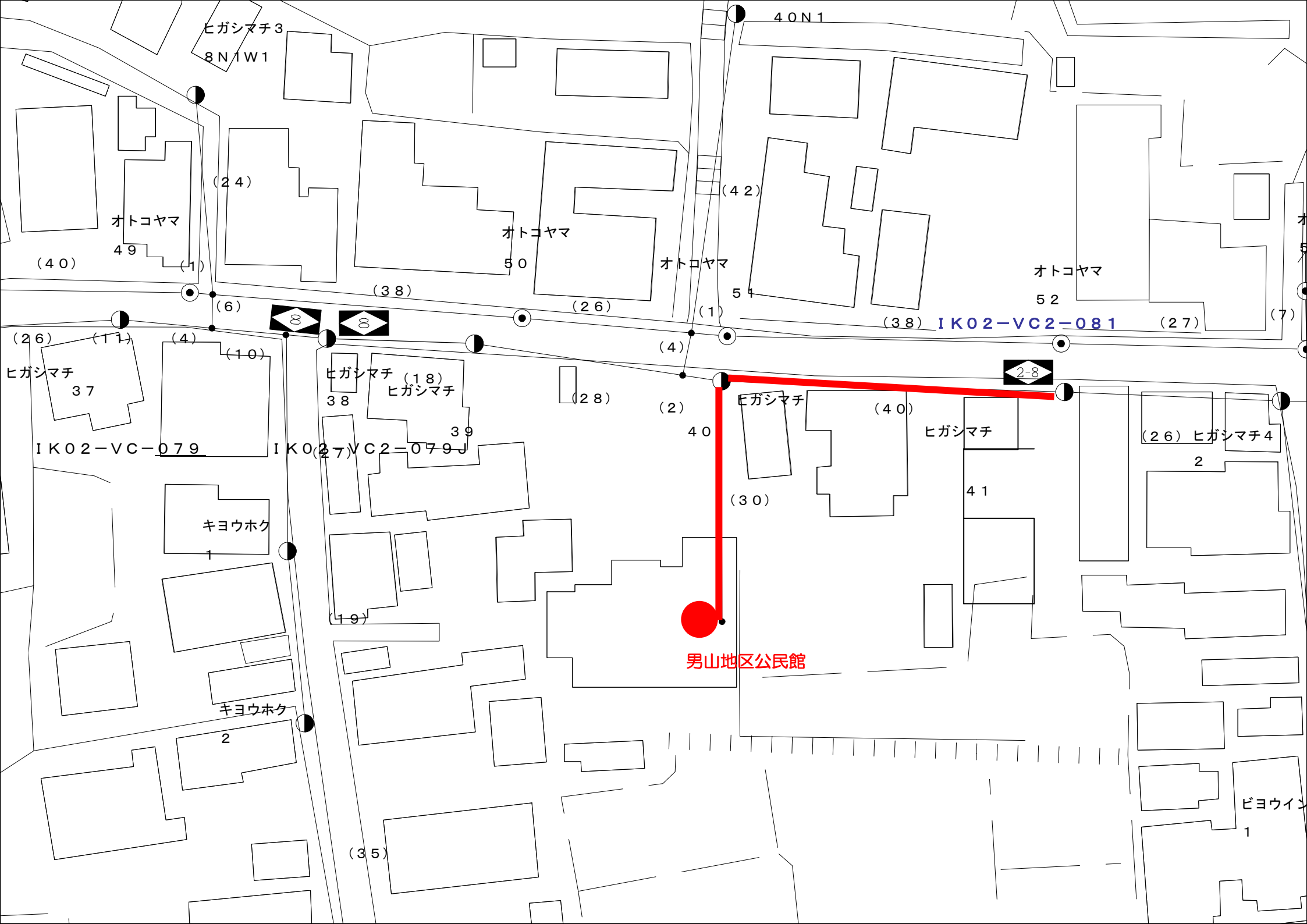
ヒガシマチ３
８Ｎ１Ｗ１
４０Ｎ１
オトコヤマ
４９
オトコヤマ
５０
オトコヤマ
５１
オトコヤマ
５２
（２４）
（４２）
（４０）
（１）
（３８）
（２６）
（６）
８
８
（１）
（３８）
ＩＫ０２－ＶＣ２－０８１
（２７）
（７）
（２６）
（１１）
（４）
（１０）
（４）
2-8
ヒガシマチ
３７
ヒガシマチ
３８
（１８）
ヒガシマチ
３９
（２８）
（２）
ヒガシマチ
（４０）
ヒガシマチ
４０
（２６）ヒガシマチ４
２
ＩＫ０２－ＶＣ－０７９
ＩＫ０２－ＶＣ２－０７９Ｊ
（２７）
４１
（３０）
キヨウホク
１
（１９）
男山地区公民館
キヨウホク
２
（３５）
ビヨウイン
１

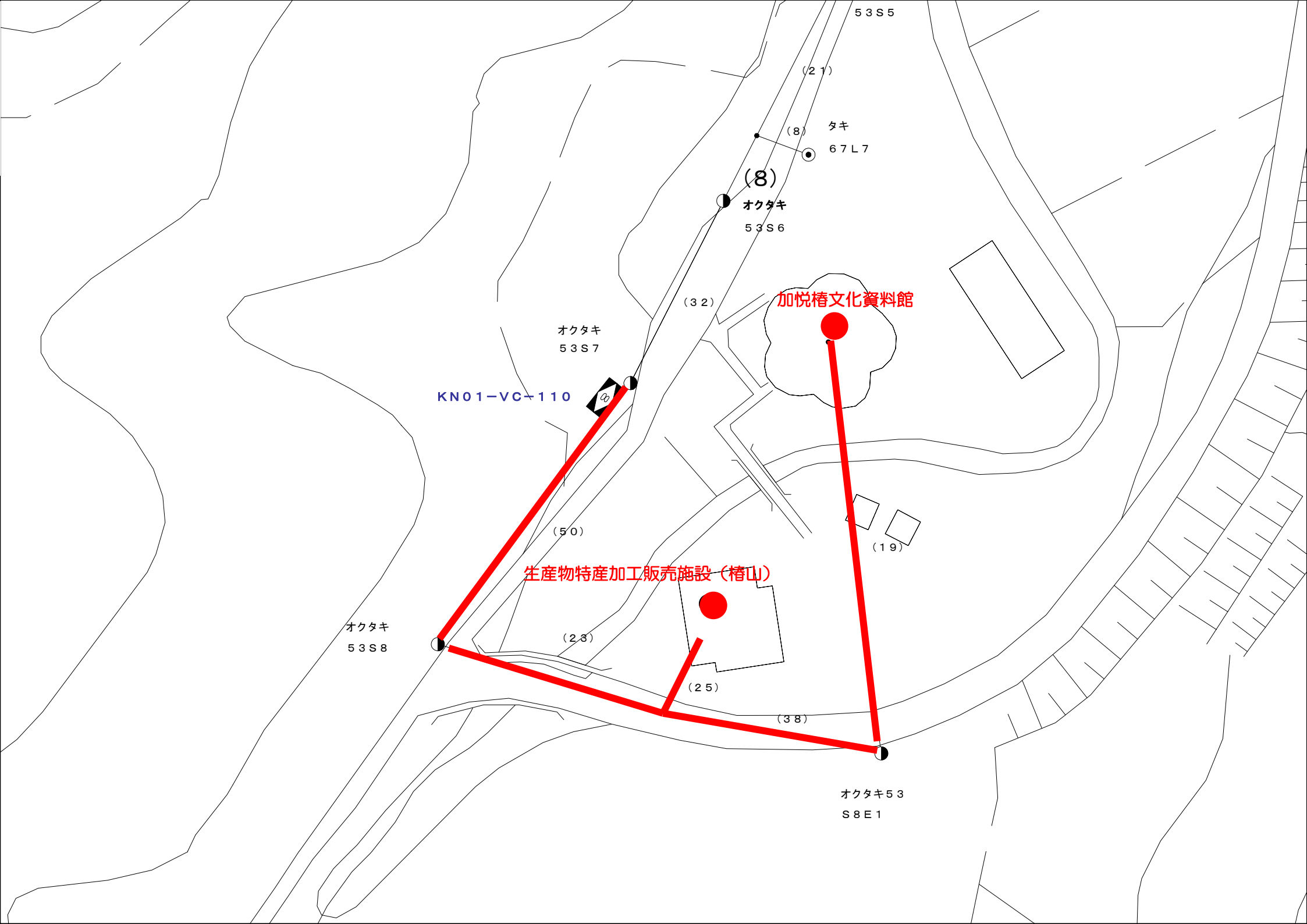
５３Ｓ５
（２１）
（８）
タキ
６７Ｌ７
(8)
オクタキ
５３Ｓ６
（３２）
加悦椿文化資料館
オクタキ
５３Ｓ７
ＫＮ０１－ＶＣ－１１０
（５０）
（１９）
生産物特産加工販売施設（椿山）
オクタキ
５３Ｓ８
（２３）
（２５）
（３８）
オクタキ５３
Ｓ８Ｅ１

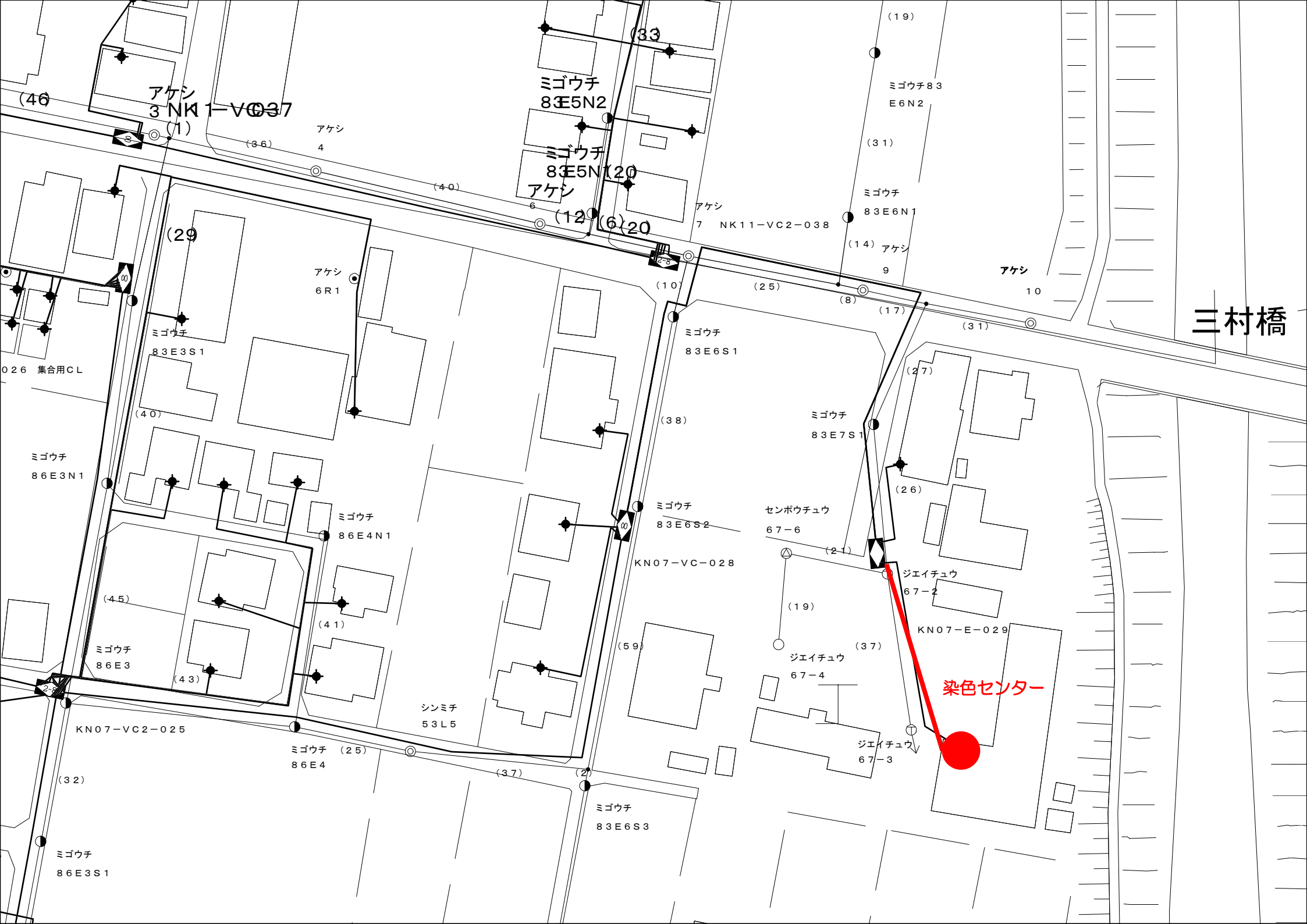
三村橋
染色センター
アケシ
3 NK11−VC037
（46
（1）
（36）
アケシ
4
（40）
ミゴウチ
83E5N2
ミゴウチ
83E5N120
アケシ
6
（12）
（6）20
（33
（19）
ミゴウチ83
E6N2
（31）
ミゴウチ
83E6N1
アケシ
7 NK11−VC2−038
（14）
アケシ
9
アケシ
10
（29
アケシ
6R1
（10）
（25）
（8）
（17）
（31）
ミゴウチ
83E6S1
（27）
ミゴウチ
83E7S1
（26）
ミゴウチ
83E3S1
026 集合用CL
（40）
（38）
ミゴウチ
86E3N1
ミゴウチ
86E4N1
ミゴウチ
83E6S2
センボウチュウ
67−6
（21）
KN07−VC−028
ジエイチュウ
67−2
KN07−E−029
（45）
（41）
（19）
（59）
（37）
ジエイチュウ
67−4
ミゴウチ
86E3
（43）
シンミチ
53L5
KN07−VC2−025
ジエイチュウ
67−3
ミゴウチ （25）
86E4
（37）
（2）
（32）
ミゴウチ
83E6S3
ミゴウチ
86E3S1

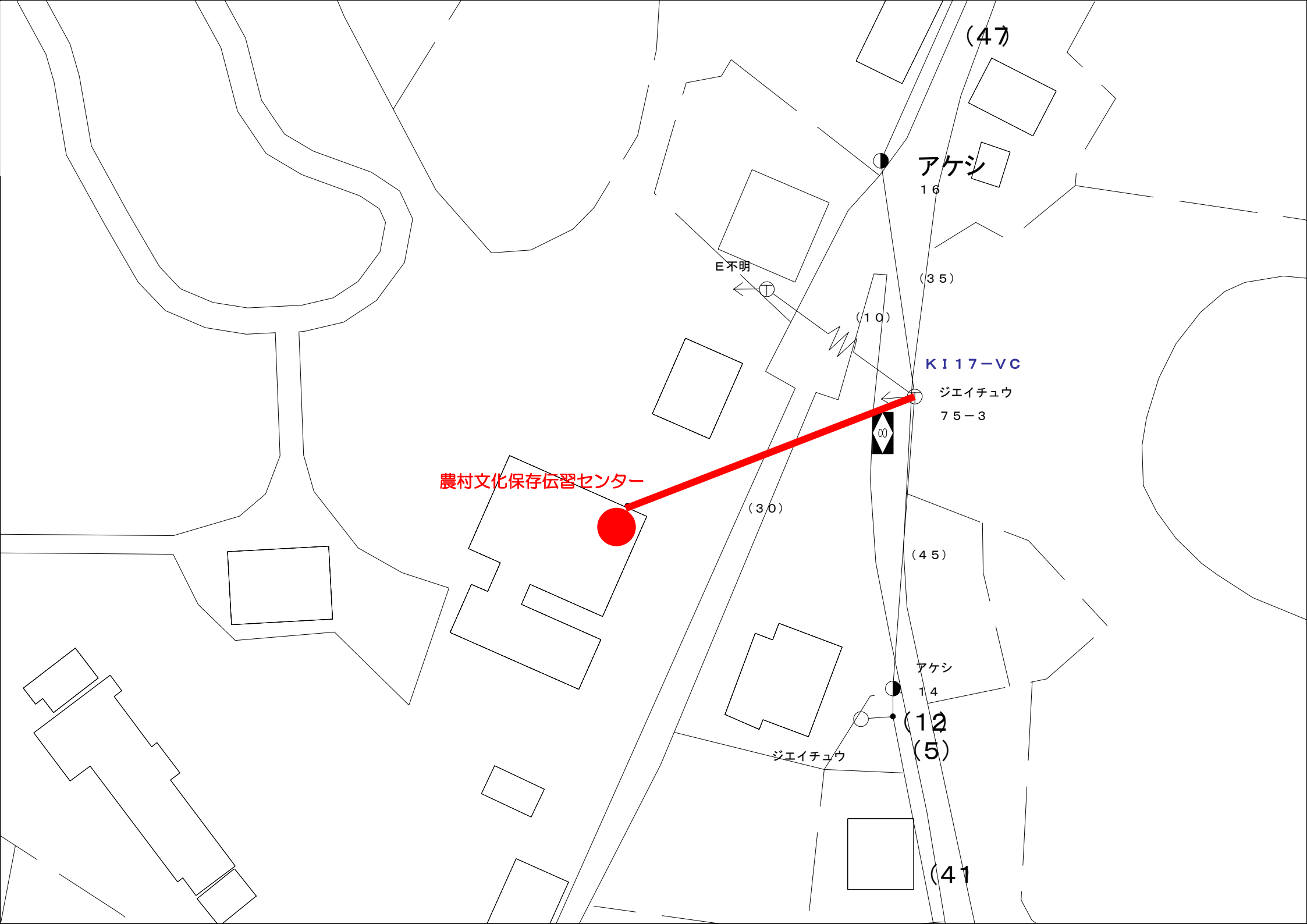
（47）
アケシ
１６
E不明
（３５）
（１０）
ＫＩ１７－ＶＣ
ジエイチュウ
７５－３
農村文化保存伝習センター
（３０）
（４５）
アケシ
１４
（12
（5）
ジエイチュウ
（41

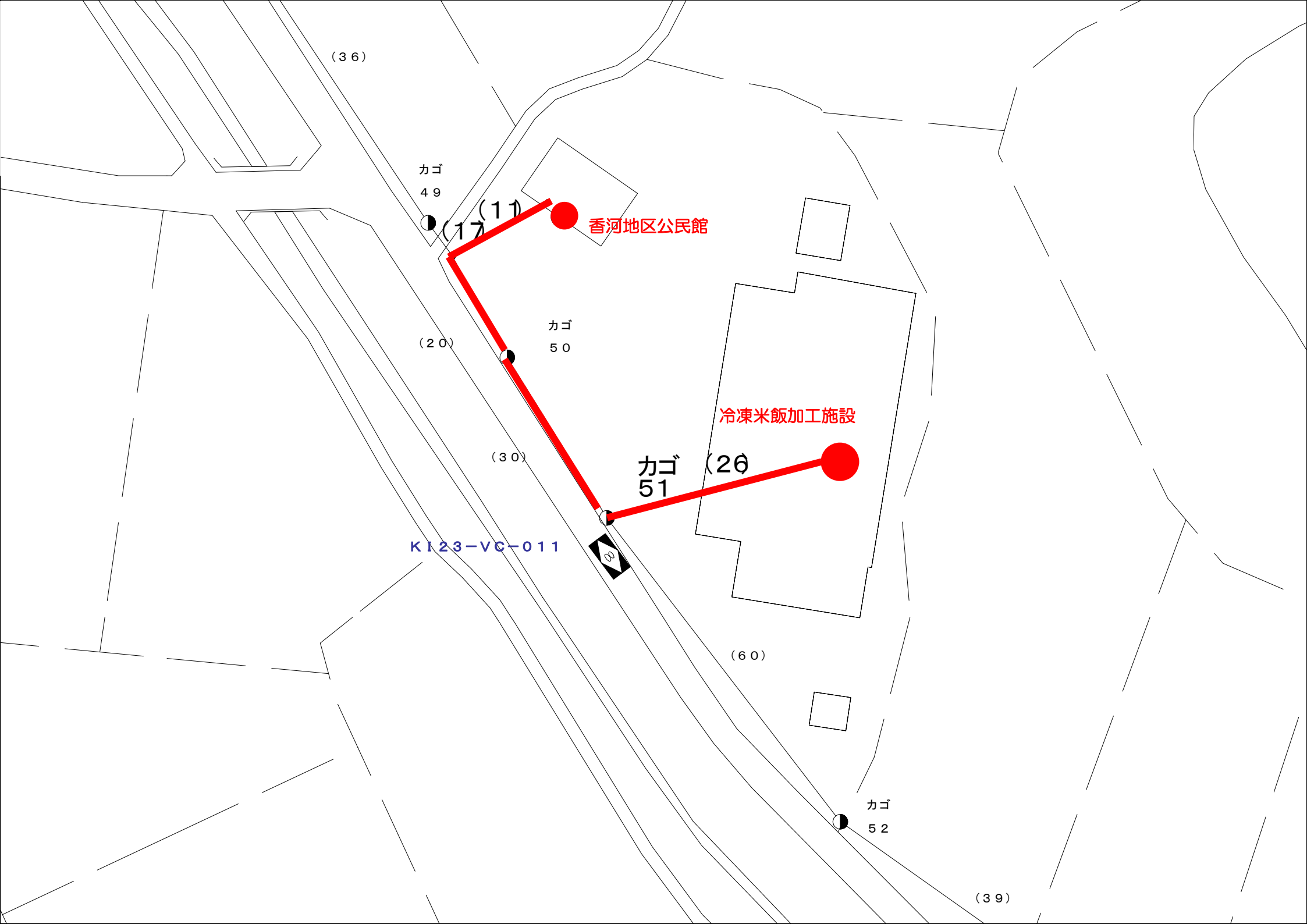
（３６）
カゴ
４９
（１７）
（１１）
香河地区公民館
カゴ
５０
（２０）
（３０）
冷凍米飯加工施設
カゴ
51
（２６）
ＫＩ２３－ＶＣ－０１１
（６０）
カゴ
５２
（３９）

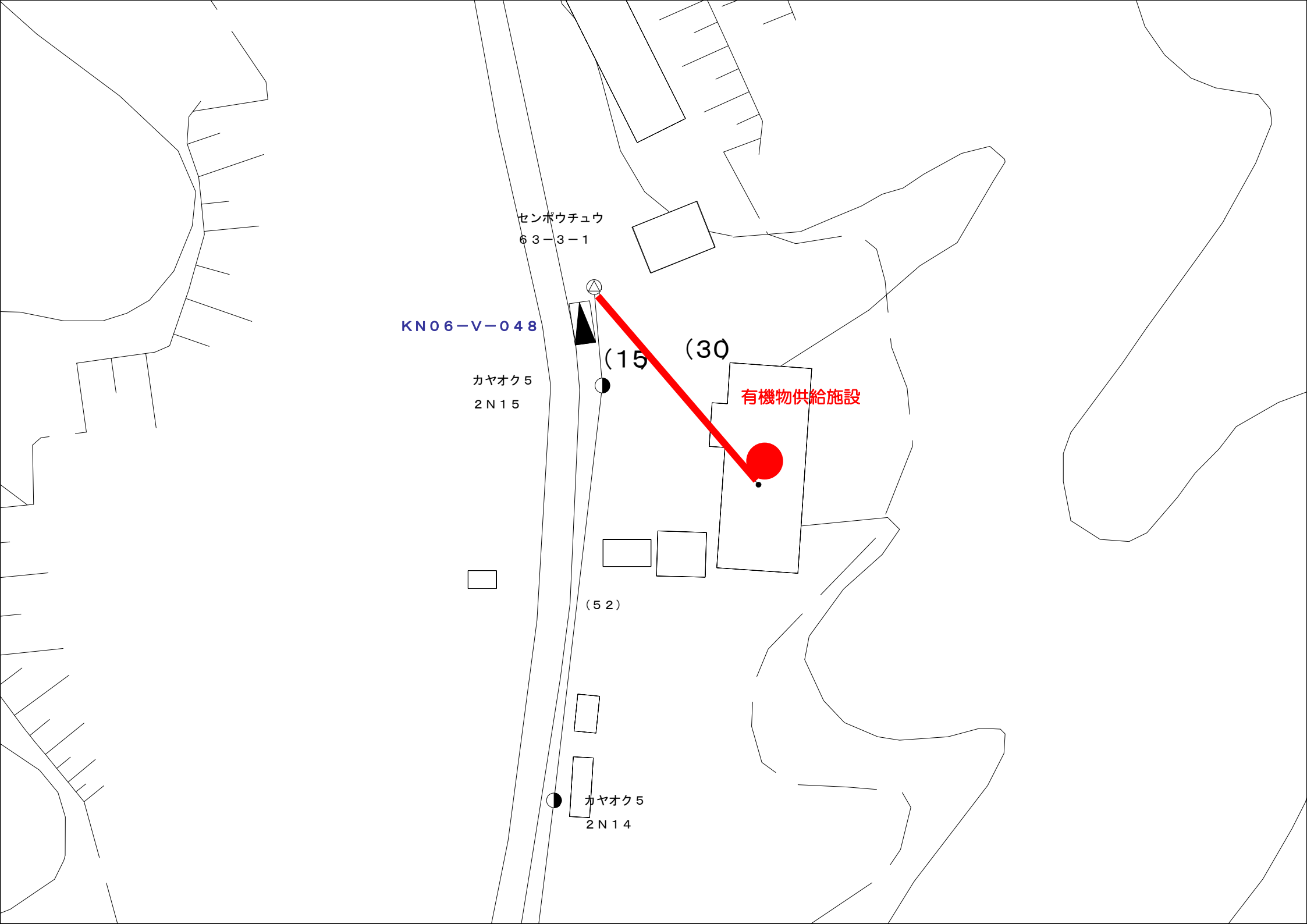
センポウチュウ
６３－３－１
ＫＮ０６－Ｖ－０４８
（15）
（30）
有機物供給施設
カヤオク５
２Ｎ１５
（５２）
カヤオク５
２Ｎ１４

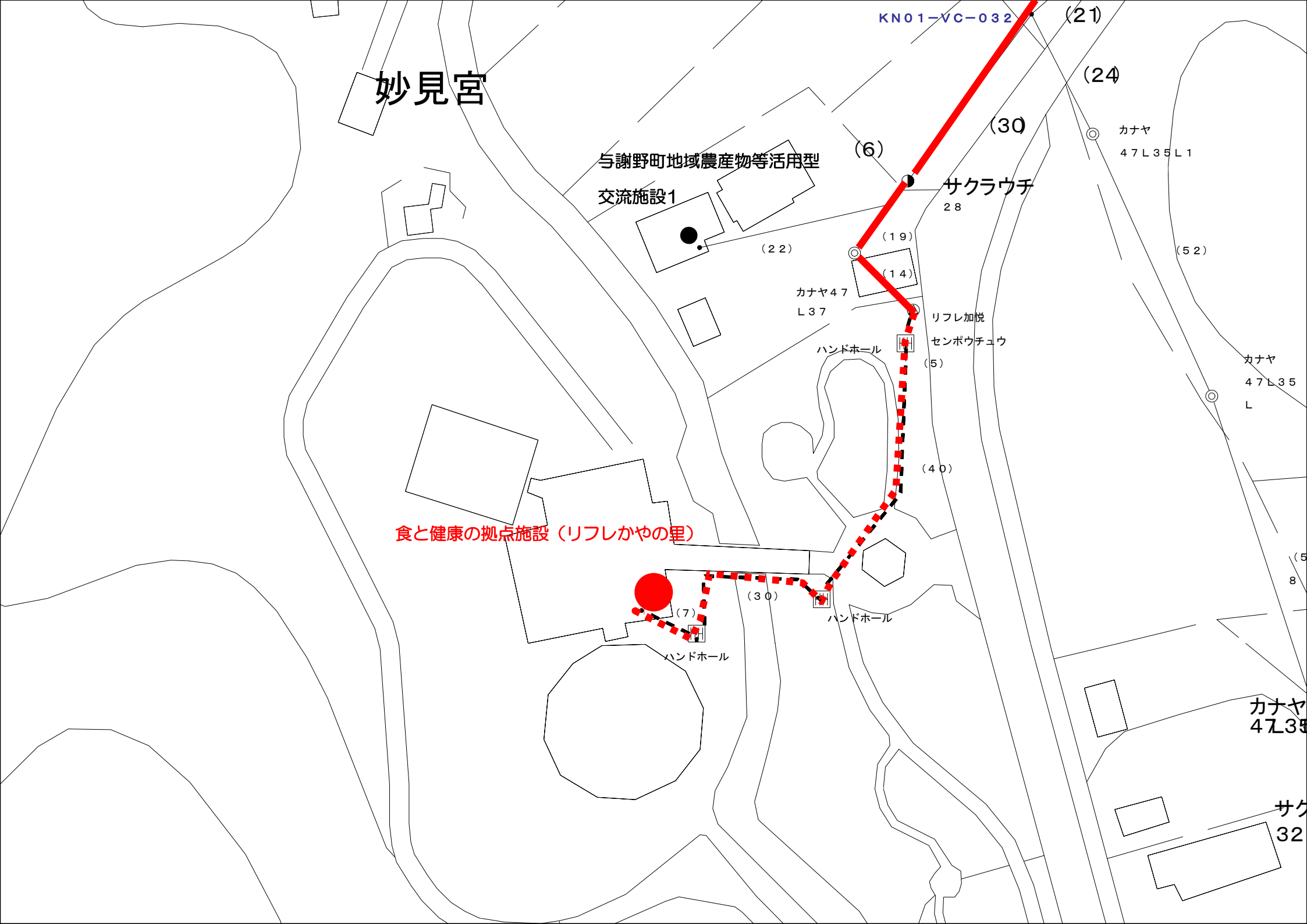
妙見宮
KN01−VC−032
(21)
(24)
(30)
(6)
与謝野町地域農産物等活用型
交流施設1
サクラウチ
28
カナヤ
47L35L1
(19)
(22)
(14)
(52)
カナヤ47
L37
リフレ加悦
センポウチュウ
ハンドホール
(5)
カナヤ
47L35
L
(40)
食と健康の拠点施設（リフレかやの里）
(30)
(7)
ハンドホール
ハンドホール
カナヤ
47L35
サク
32

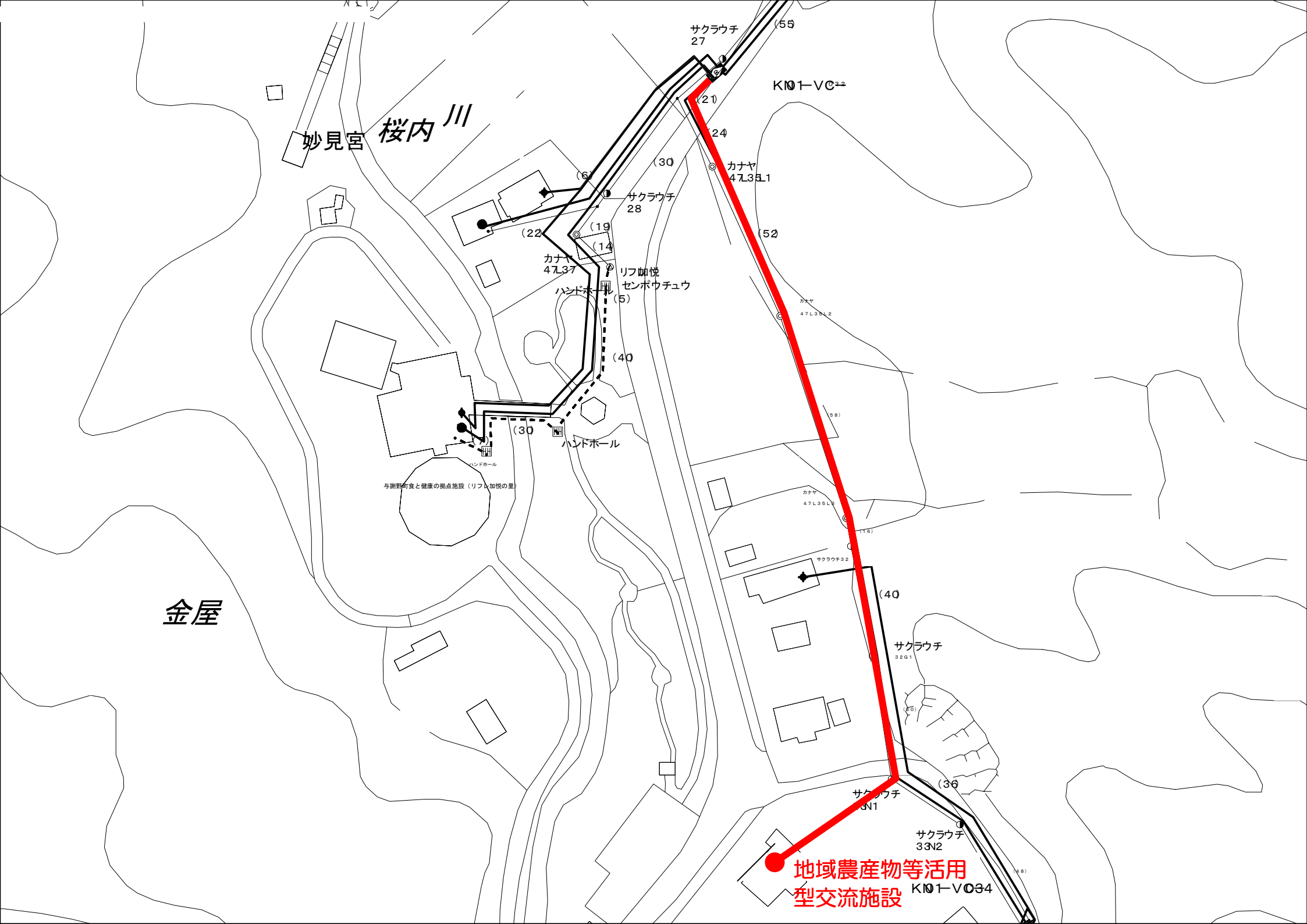
妙見宮
桜内川
金屋
サクラウチ
27
(55)
KN01-VC32
(21)
(24)
(30)
カナヤ
47L35L1
(6)
サクラウチ
28
(22)
(19)
(14)
(52)
カナヤ
47L37
リフレ加悦
センボウチュウ
ハンドホール
(5)
(40)
(30)
ハンドホール
ハンドホール
与謝野町食と健康の拠点施設（リフレ加悦の里）
カナヤ
47L35L2
(58)
カナヤ
47L35L3
(16)
サクラウチ32
(40)
サクラウチ
32G1
(20)
(36)
サクラウチ
3N1
サクラウチ
33N2
(48)
地域農産物等活用
型交流施設
KN01-VC34

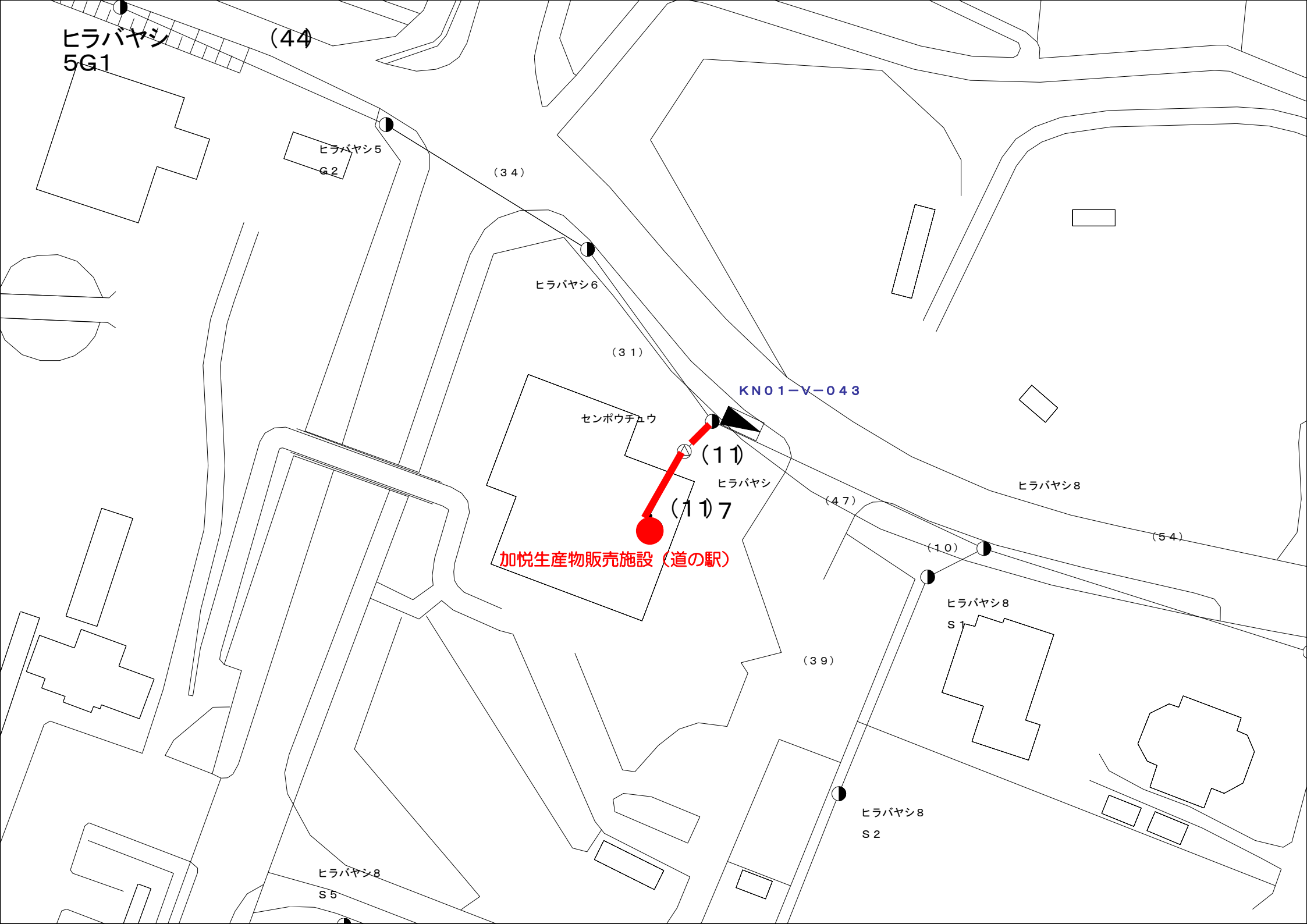
ヒラバヤシ
5G1
（44）
ヒラバヤシ５
Ｇ２
（３４）
ヒラバヤシ６
（３１）
ＫＮ０１－Ｖ－０４３
センポウチュウ
（１１）
ヒラバヤシ
（１１７）
加悦生産物販売施設（道の駅）
（４７）
ヒラバヤシ８
（５４）
（１０）
ヒラバヤシ８
Ｓ１
（３９）
ヒラバヤシ８
Ｓ２
ヒラバヤシ８
Ｓ５

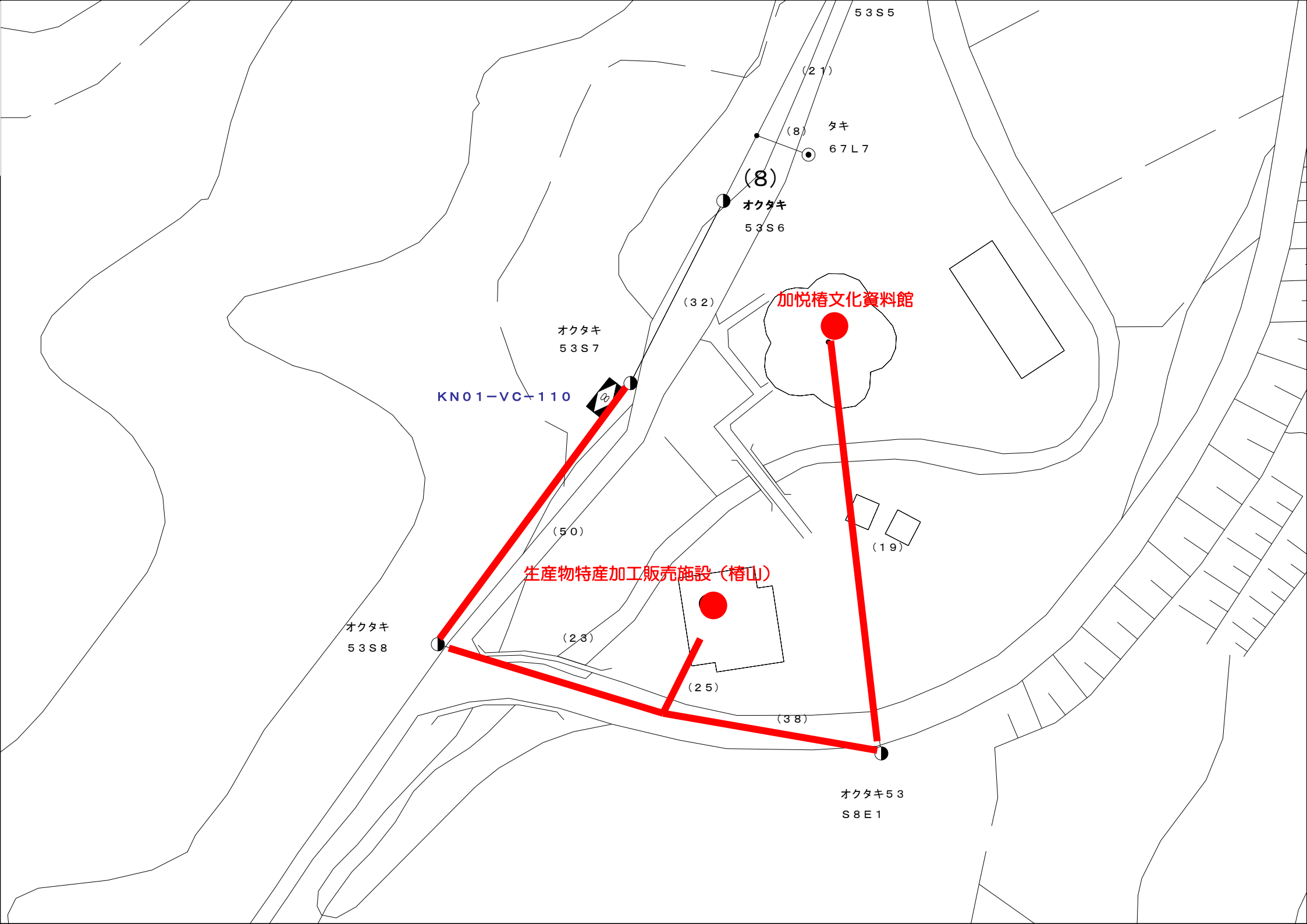
５３Ｓ５
（２１）
（８）
タキ
６７Ｌ７
(8)
オクタキ
５３Ｓ６
（３２）
加悦椿文化資料館
オクタキ
５３Ｓ７
ＫＮ０１－ＶＣ－１１０
（５０）
（１９）
生産物特産加工販売施設（椿山）
オクタキ
５３Ｓ８
（２３）
（２５）
（３８）
オクタキ５３
Ｓ８Ｅ１

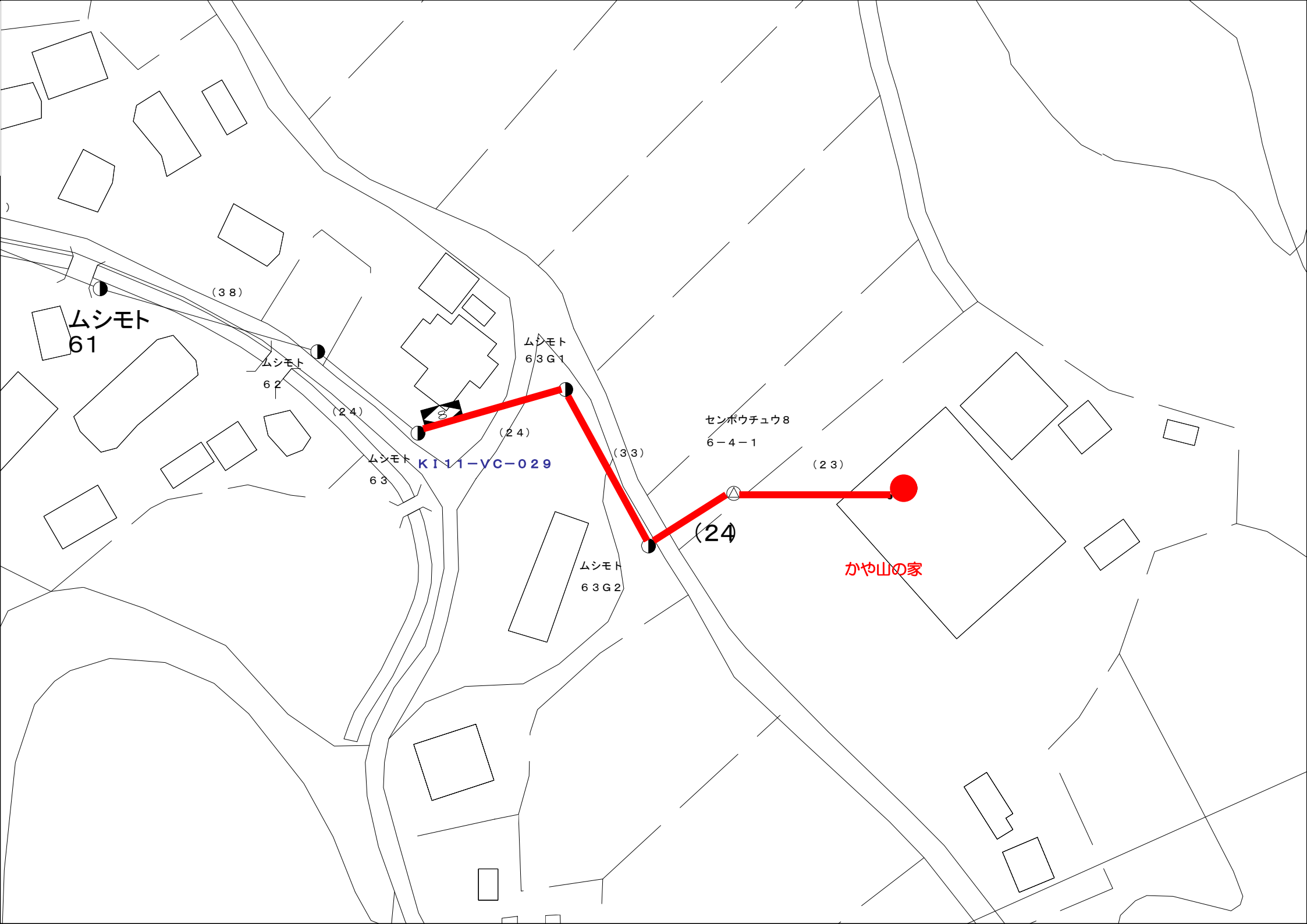
ムシモト
61
（３８）
ムシモト
６２
（２４）
ムシモト
６３Ｇ１
（２４）
ムシモト
６３
ＫＩ１１－ＶＣ－０２９
（３３）
センボウチュウ８
６－４－１
（２３）
（24）
ムシモト
６３Ｇ２
かや山の家

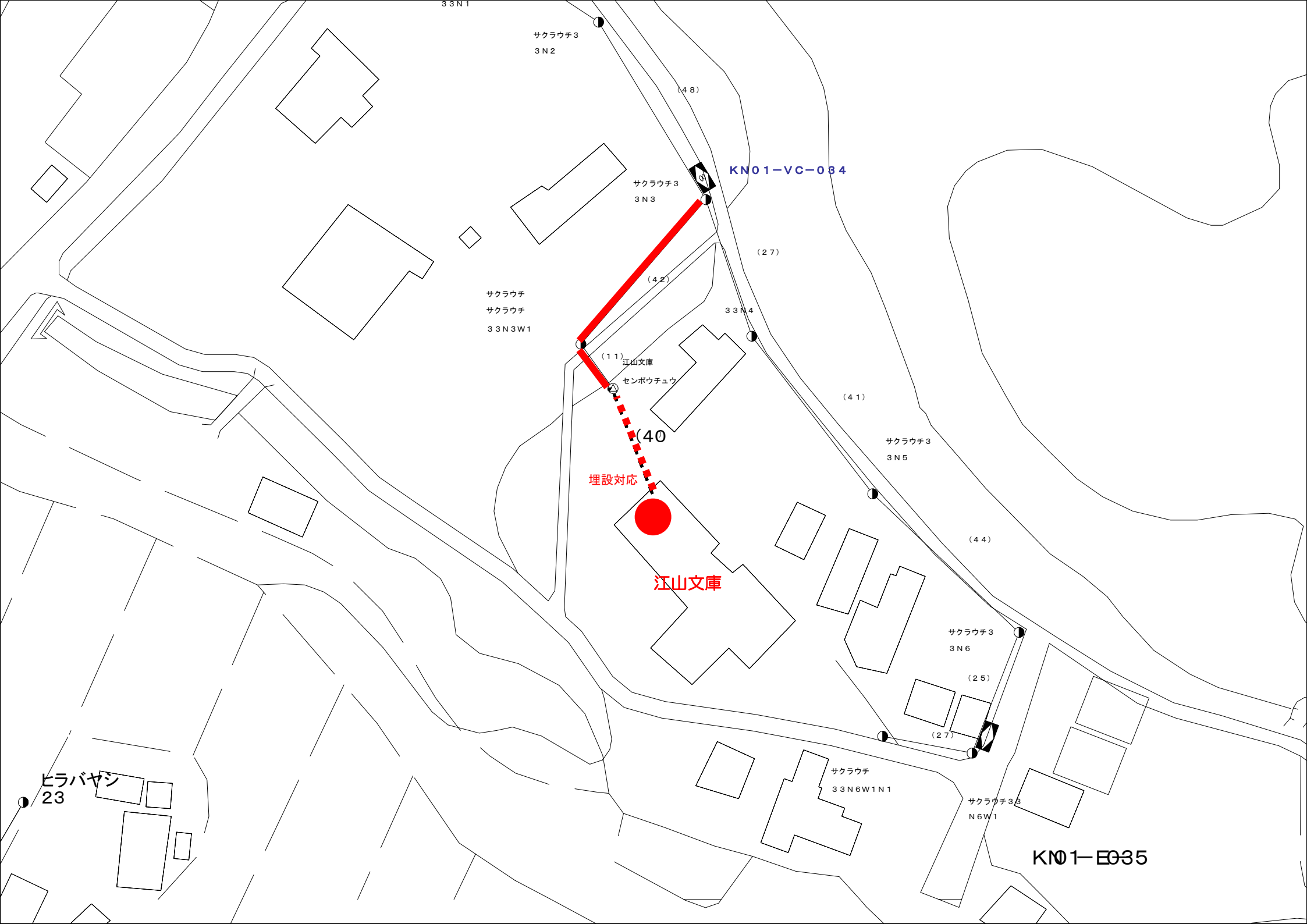
３３Ｎ１
サクラウチ３
３Ｎ２
（４８）
ＫＮ０１－ＶＣ－０３４
サクラウチ３
３Ｎ３
（２７）
（４２）
サクラウチ
サクラウチ
３３Ｎ３Ｗ１
３３Ｎ４
（１１）
江山文庫
センボウチュウ
（４１）
(40
サクラウチ３
３Ｎ５
埋設対応
江山文庫
（４４）
サクラウチ３
３Ｎ６
（２５）
（２７）
サクラウチ
３３Ｎ６Ｗ１Ｎ１
サクラウチ３３
Ｎ６Ｗ１
ヒラバヤシ
23
ＫＮ０１－Ｅ０３５

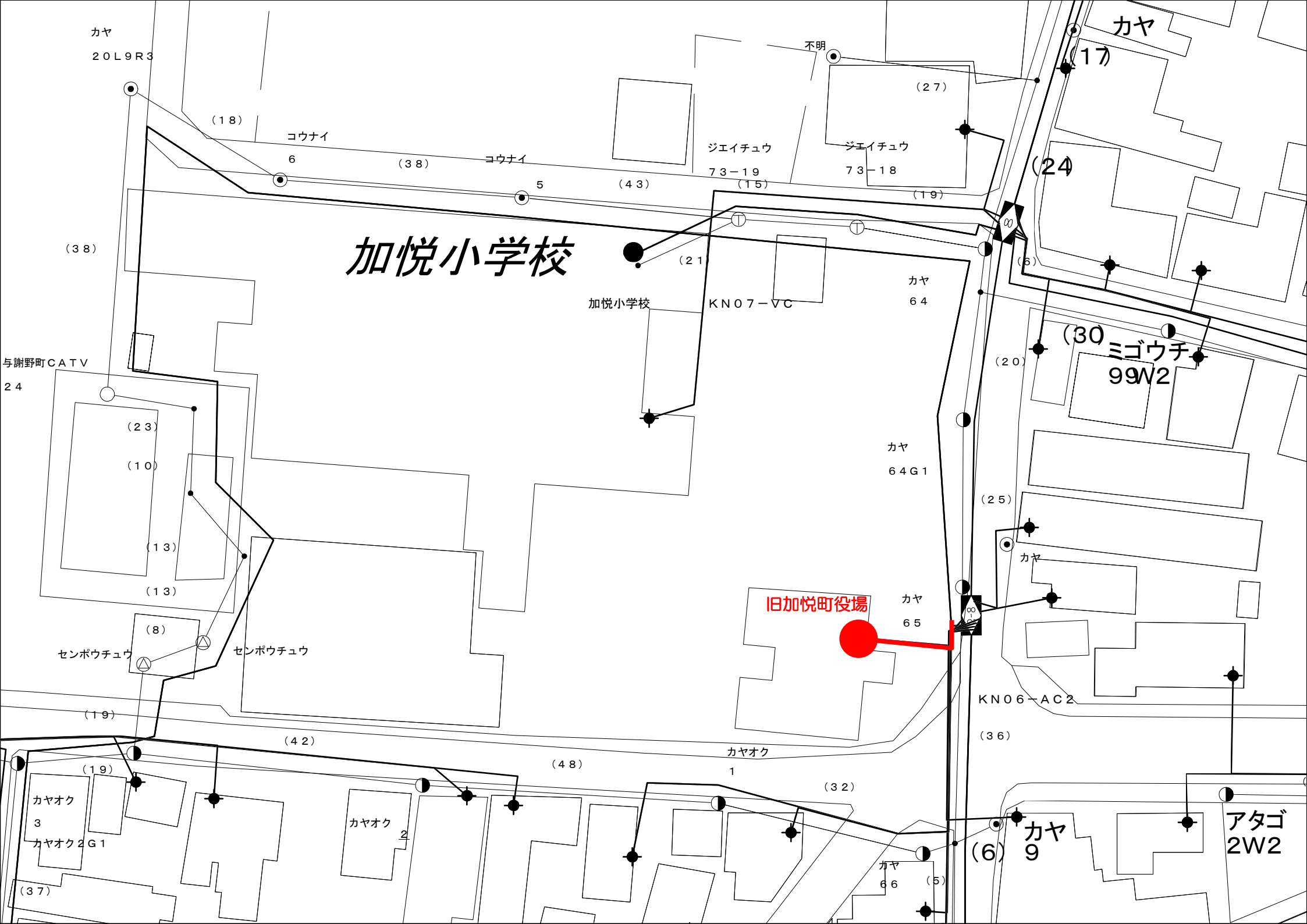
加悦小学校
旧加悦町役場
カヤ
２０Ｌ９Ｒ３
不明
（１８）
コウナイ
６
（３８）
コウナイ
５
（４３）
ジエイチュウ
７３－１９
（１５）
ジエイチュウ
７３－１８
（２７）
（１９）
カヤ
（１７）
（２４）
（３８）
（２１）
（６）
加悦小学校
ＫＮ０７－ＶＣ
カヤ
６４
（３０）
ミゴウチ
99W2
与謝野町ＣＡＴＶ
２４
（２０）
（２３）
（１０）
（１３）
（１３）
カヤ
６４Ｇ１
（２５）
カヤ
（８）
センポウチュウ
センポウチュウ
カヤ
６５
ＫＮ０６－ＡＣ２
（３６）
（１９）
（４２）
（４８）
カヤオク
１
（３２）
（１９）
カヤオク
３
カヤオクＧ１
カヤオク
２
（３７）
カヤ
６６
（５）
（６）
カヤ
９
アタゴ
2W2

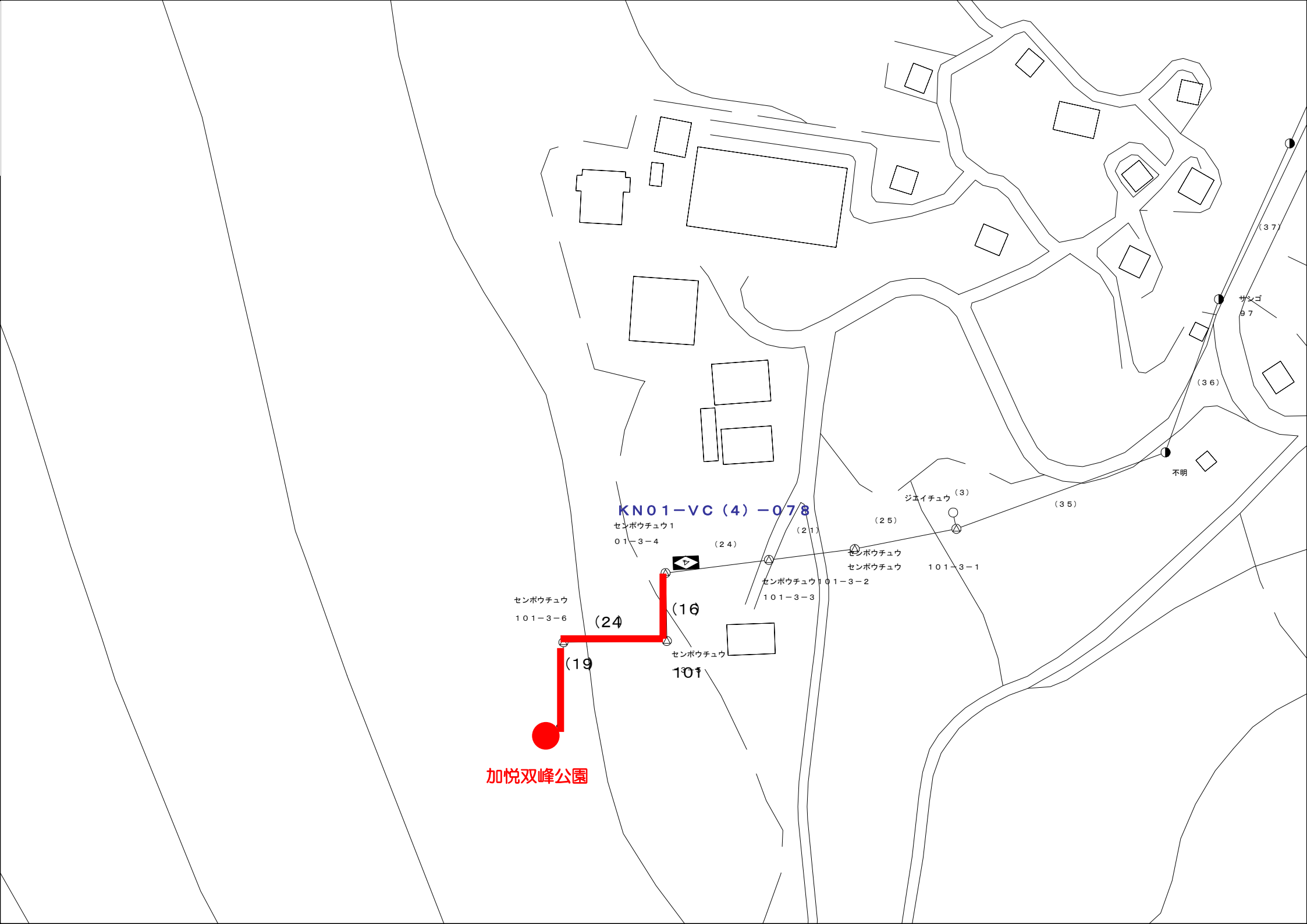
KN01−VC（4）−078
センボウチュウ１
０１−３−４
（２４）
（２１）
（２５）
ジエイチュウ（３）
（３５）
（３６）
（３７）
サンゴ
９７
不明
センボウチュウ
センボウチュウ
１０１−３−１
センボウチュウ１０１−３−２
１０１−３−３
センボウチュウ
１０１−３−６
（24）
（16）
（19）
センボウチュウ
101
加悦双峰公園

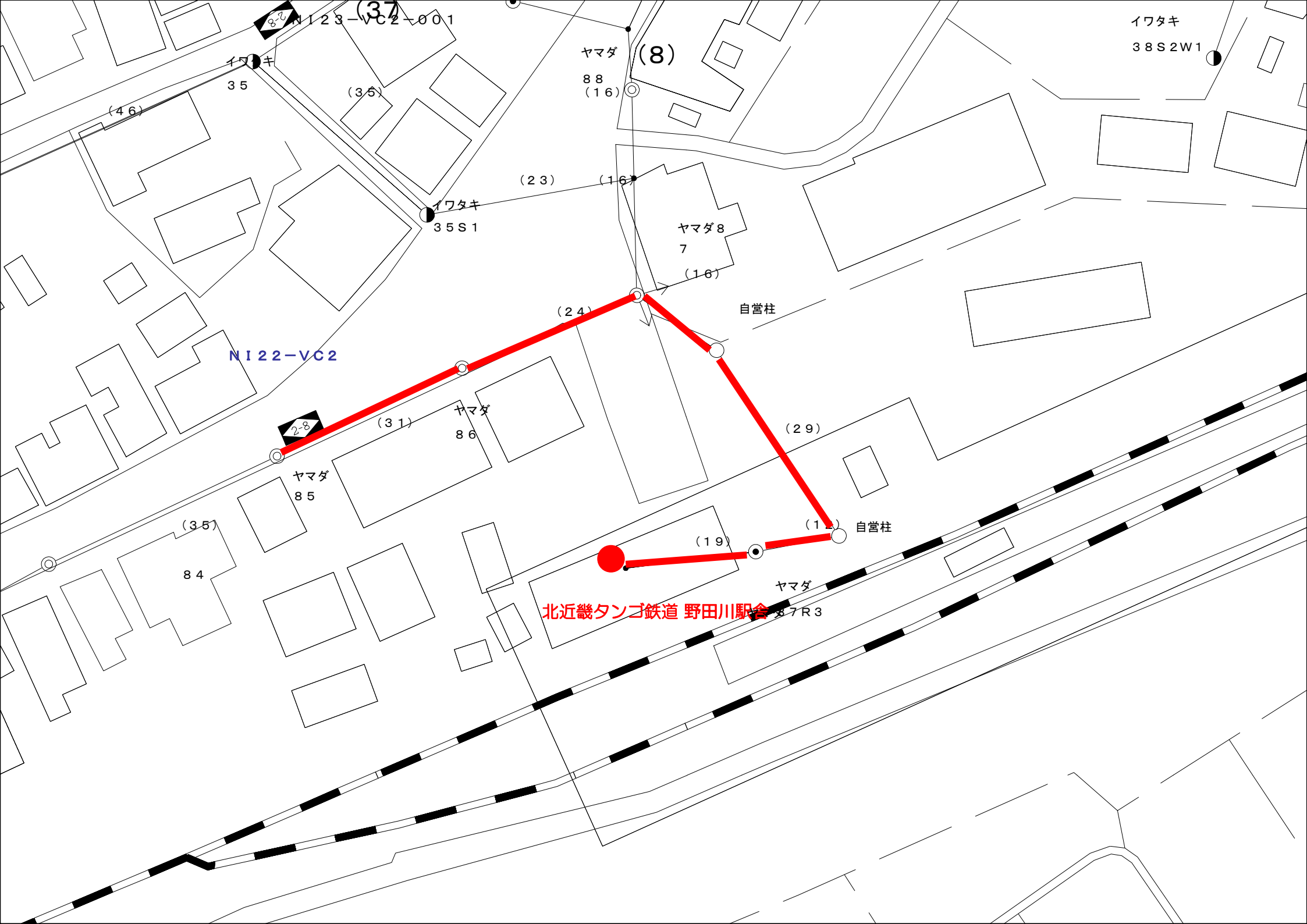
(37)
N123−VC2−001
イワタキ
35
(46)
(35)
ヤマダ
88
(16)
(8)
イワタキ
38S2W1
(23)
(16)
イワタキ
35S1
ヤマダ87
(16)
(24)
自営柱
N122−VC2
(31)
ヤマダ
86
ヤマダ
85
(29)
(35)
84
(19)
(17)
自営柱
ヤマダ
北近畿タンゴ鉄道 野田川駅舎
87R3

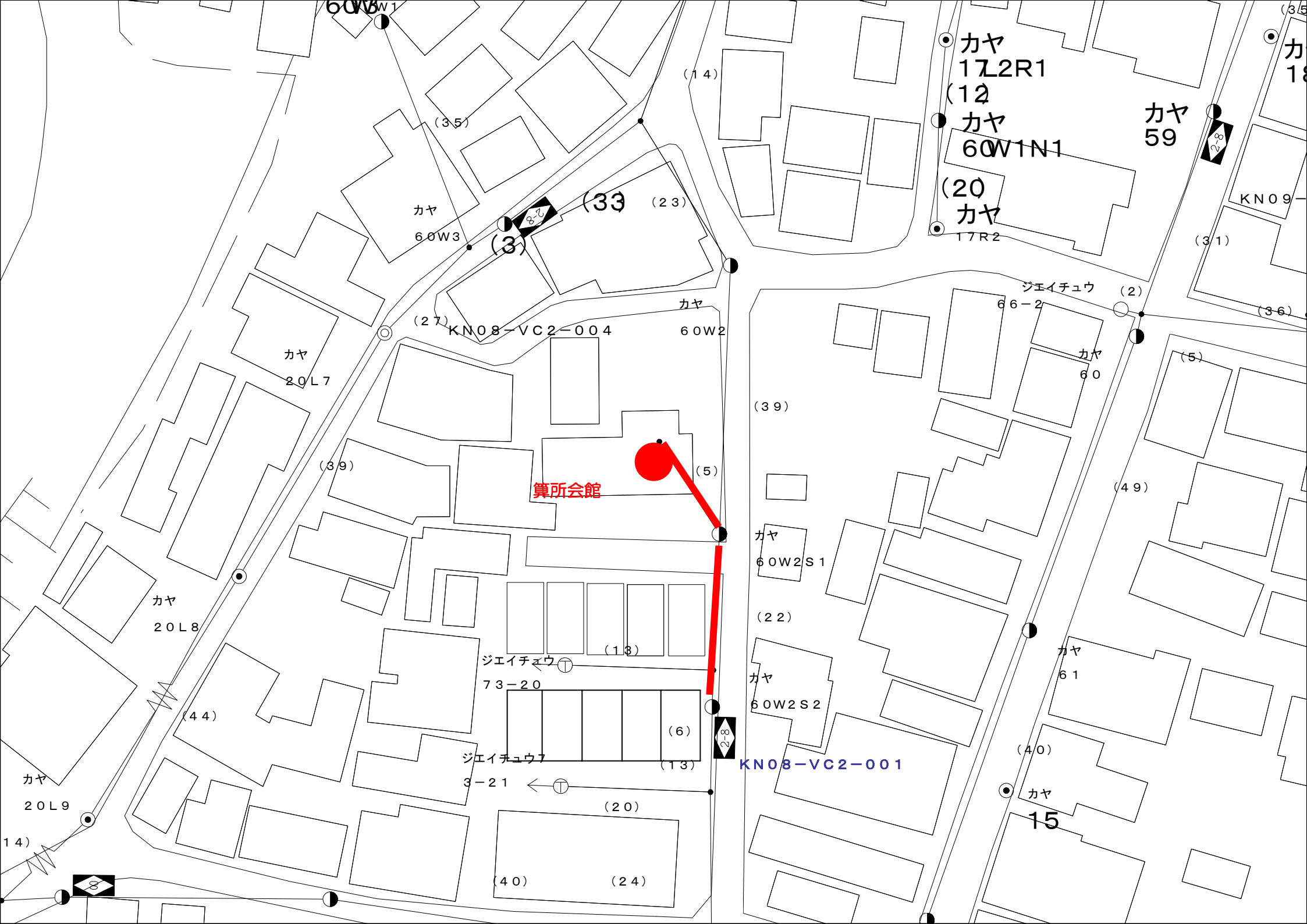
算所会館
KN08－VC2－004
KN08－VC2－001
カヤ
60W3
カヤ
60W2
カヤ
20L7
カヤ
20L8
カヤ
20L9
カヤ
60W2S1
カヤ
60W2S2
カヤ
17R2
カヤ
60
カヤ
61
カヤ
15
ジエイチュウ
66－2
ジエイチュウ
73－20
ジエイチュウ7
3－21
(33)
(3)
(12)
(20)
(35)
(14)
(23)
(27)
(39)
(5)
(2)
(31)
(36)
(49)
(22)
(13)
(6)
(44)
(40)
(24)
(20)

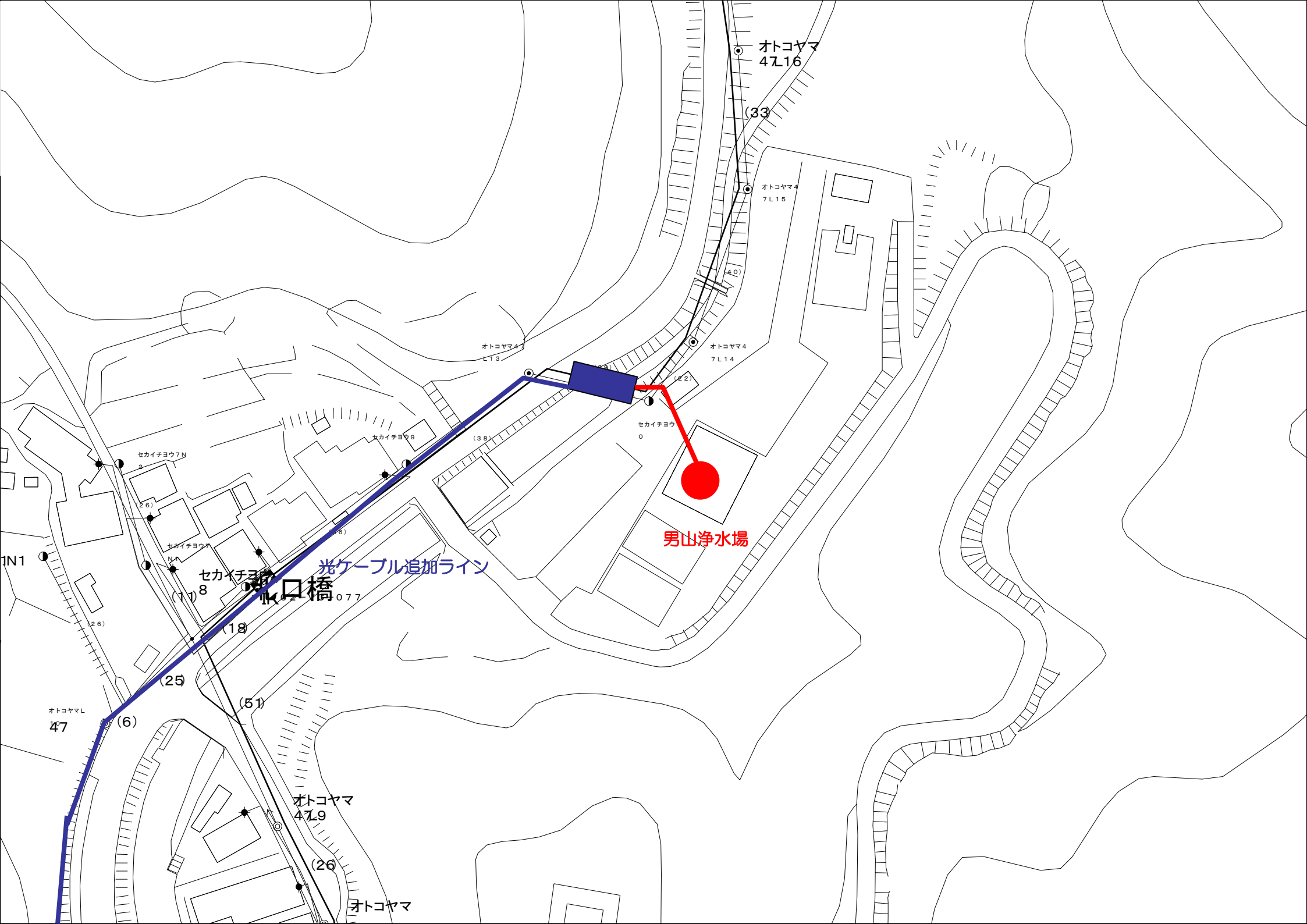
オトコヤマ
47L16
(33)
オトコヤマ4
7L15
(40)
オトコヤマ47
L13
オトコヤマ4
7L14
(22)
セカイチヨウ
0
セカイチヨウ9
(38)
セカイチヨウ7N
2
(26)
セカイチヨウ7
N1
(16)
1N1
セカイチヨウ
8
(11)
北口橋
(18)
(26)
光ケーブル追加ライン
男山浄水場
(25)
(51)
オトコヤマL
47
(6)
オトコヤマ
47L9
(26)
オトコヤマ

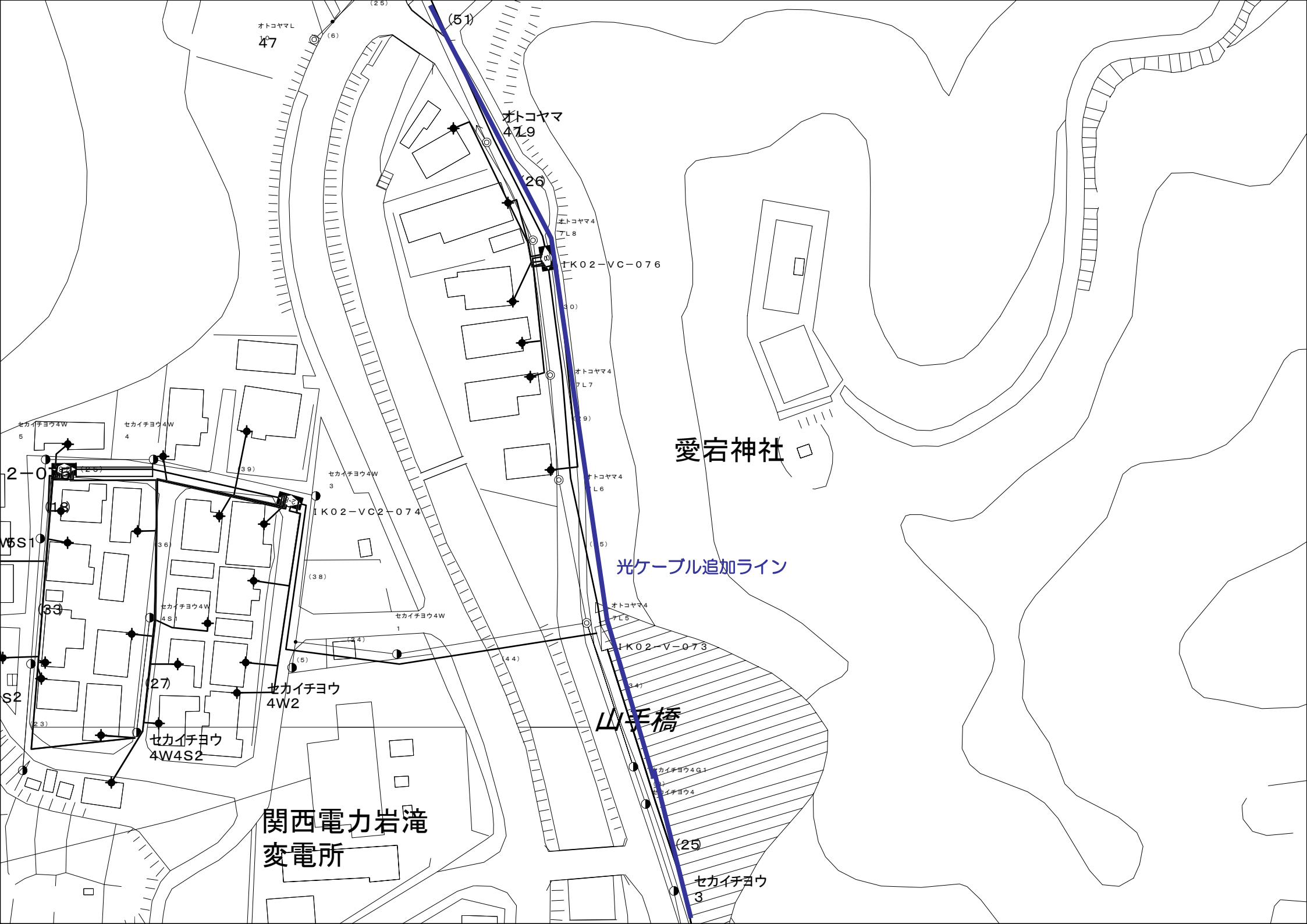
オトコヤマ
47
オトコヤマ
4L9
オトコヤマ4
7L8
1K02－VC－076
オトコヤマ4
7L7
オトコヤマ4
7L6
オトコヤマ4
7L5
1K02－VC2－074
1K02－V－073
愛宕神社
光ケーブル追加ライン
山手橋
セカイチヨウ4W
5
セカイチヨウ4W
4
セカイチヨウ4W
3
セカイチヨウ4W
1
セカイチヨウ4W
4S1
セカイチヨウ
4W2
セカイチヨウ
4W4S2
セカイチヨウ
3
セカイチヨウ4G1
セカイチヨウ4
関西電力岩滝
変電所
(51)
(26)
(30)
(29)
(25)
(39)
(38)
(36)
(33)
(27)
(24)
(23)
(44)
(34)
(6)
(5)

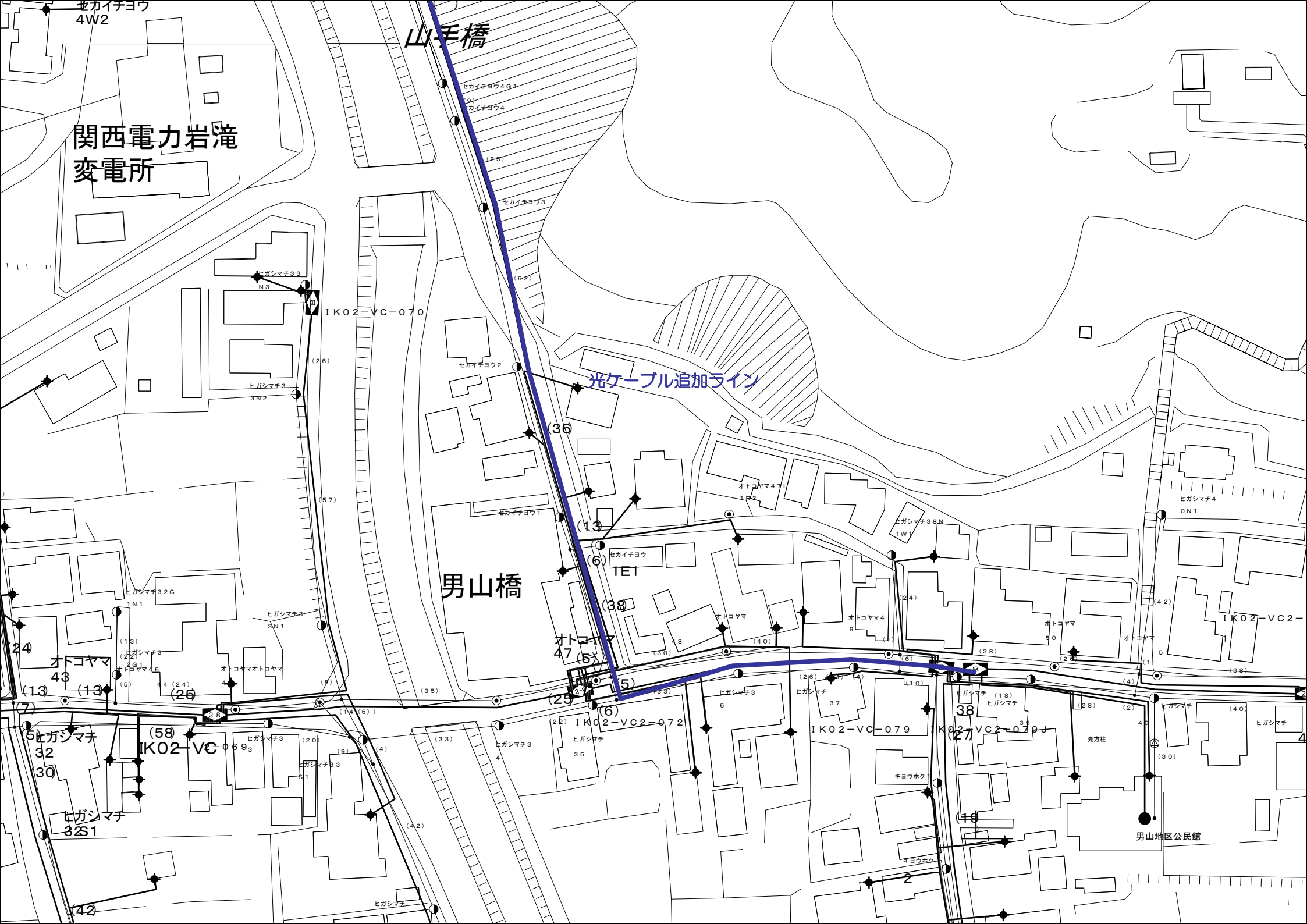
山手橋
関西電力岩滝
変電所
光ケーブル追加ライン
男山橋
男山地区公民館
ＩＫ０２－ＶＣ－０７０
ＩＫ０２－ＶＣ－０６９
ＩＫ０２－ＶＣ２－０７２
ＩＫ０２－ＶＣ－０７９
ＩＫ０２－ＶＣ２－０７９Ｊ
ＩＫ０２－ＶＣ２－
セカイチヨウ４Ｇ１
セカイチヨウ４
セカイチヨウ３
セカイチヨウ２
セカイチヨウ１
セカイチヨウ
１Ｅ１
ヒガシマチ３３
Ｎ３
ヒガシマチ３
３Ｎ２
ヒガシマチ３２Ｇ
１Ｎ１
ヒガシマチ３
３Ｎ１
ヒガシマチ３８Ｎ
１Ｗ１
ヒガシマチ４
０Ｎ１
オトコヤマ４７Ｌ
１Ｒ２
オトコヤマ
４３
オトコヤマ
４７
ヒガシマチ
３２
ヒガシマチ
３２Ｓ１
ヒガシマチ
３８
ヒガシマチ
３７
ヒガシマチ
３５
ヒガシマチ３
６
ヒガシマチ３
４
キヨウホク
２
先方柱

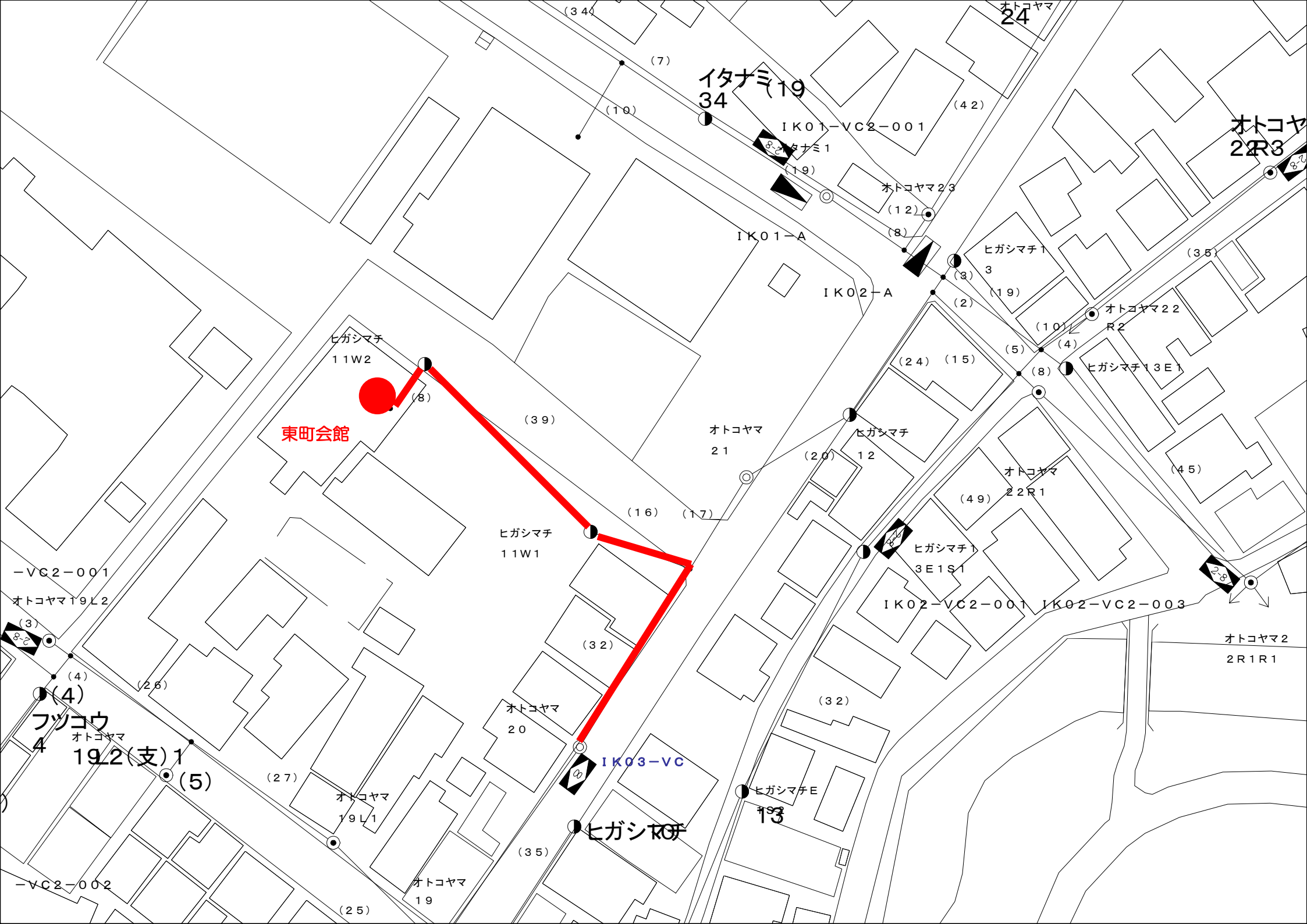
東町会館
イタナミ（19
34
ＩＫ０１－ＶＣ２－００１
イタナミ１
オトコヤマ２３
ＩＫ０１－Ａ
ＩＫ０２－Ａ
ヒガシマチ１
３
オトコヤマ２２
Ｒ２
ヒガシマチ１３Ｅ１
ヒガシマチ
１１Ｗ２
オトコヤマ
２１
ヒガシマチ
１２
オトコヤマ
２２Ｒ１
ヒガシマチ１
３Ｅ１Ｓ１
ＩＫ０２－ＶＣ２－００１ ＩＫ０２－ＶＣ２－００３
ヒガシマチ
１１Ｗ１
オトコヤマ
２０
ＩＫ０３－ＶＣ
ヒガシマチＥ
１３
オトコヤマ
１９Ｌ１
オトコヤマ
１９
オトコヤマ２
２Ｒ１Ｒ１
－ＶＣ２－００１
オトコヤマ１９Ｌ２
－ＶＣ２－００２
フツコウ
4
オトコヤマ
19
2(支)1
(4)
(5)
24
オトコヤマ
22R3

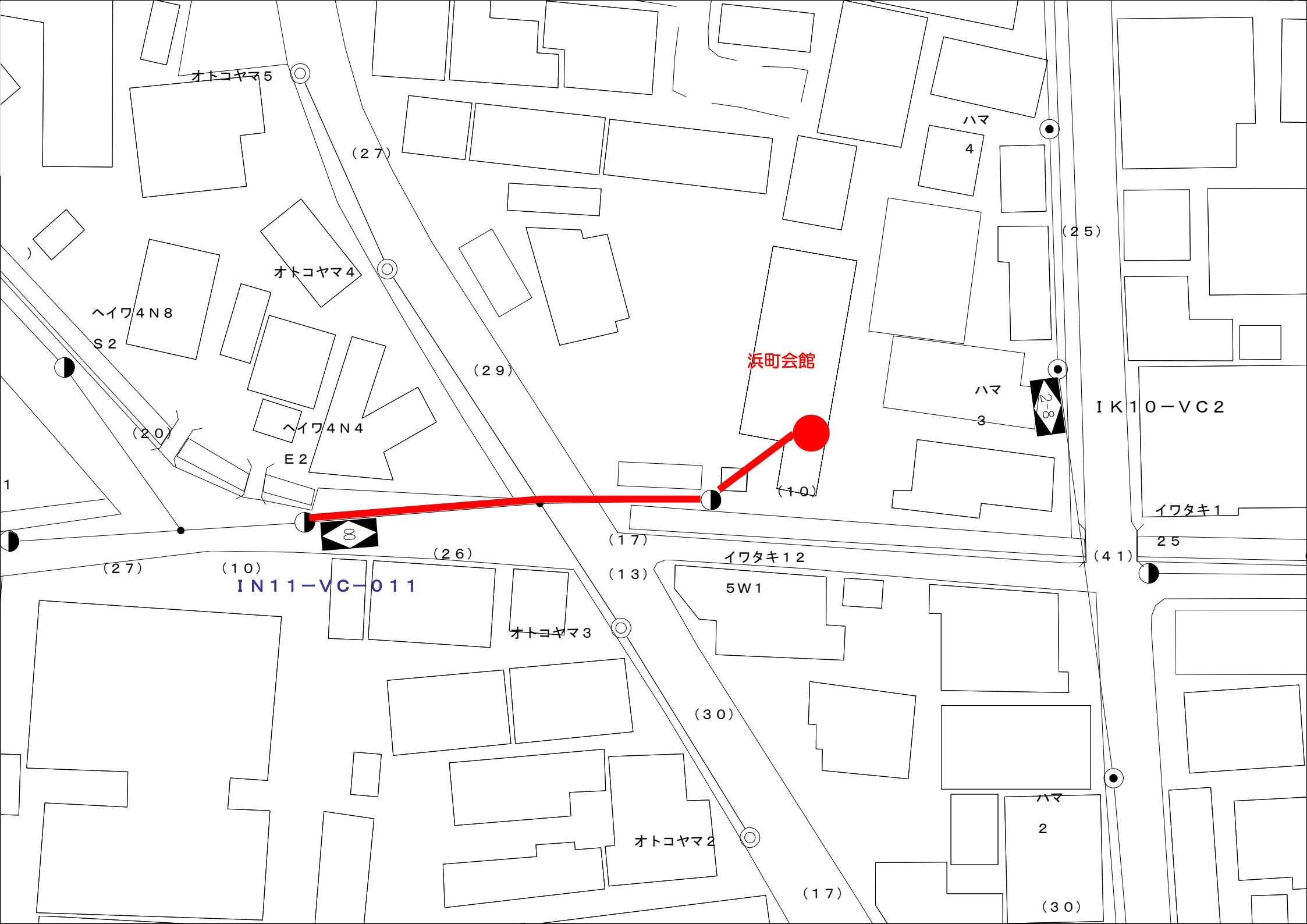
オトコヤマ５
（２７）
ハマ
４
（２５）
オトコヤマ４
ヘイワ４Ｎ８
Ｓ２
（２９）
浜町会館
ハマ
３
Ｉ Ｋ １ ０ － Ｖ Ｃ ２
ヘイワ４Ｎ４
Ｅ２
（２０）
（１０）
イワタキ１
２５
（１７）
（２６）
イワタキ１２
（４１）
（２７）
（１０）
（１３）
５Ｗ１
Ｉ Ｎ １ １ － Ｖ Ｃ － ０ １ １
オトコヤマ３
（３０）
ハマ
２
オトコヤマ２
（１７）
（３０）

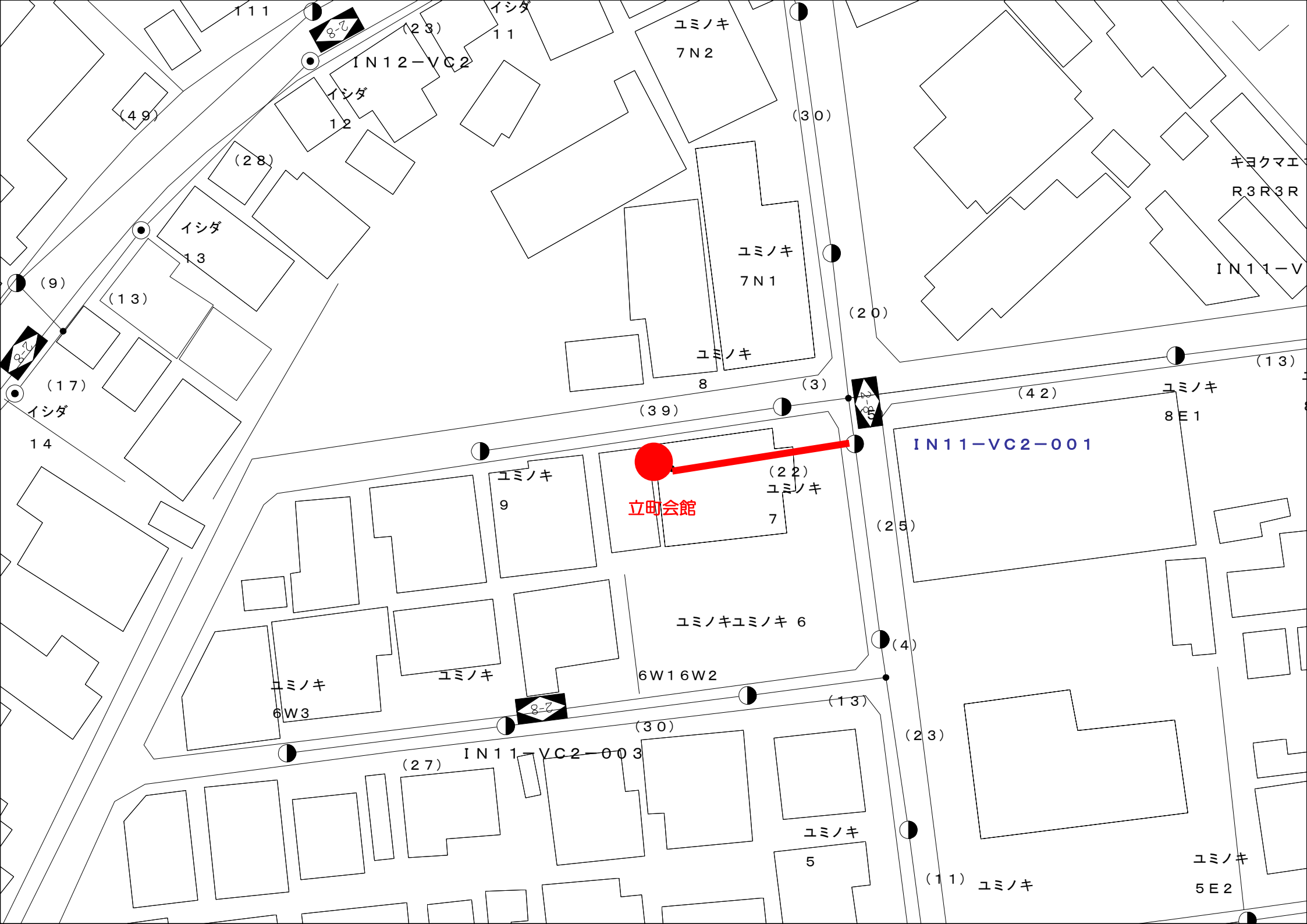
１１１
（２３）
イシダ
１１
ＩＮ１２－ＶＣ２
イシダ
１２
ユミノキ
７Ｎ２
（３０）
（４９）
（２８）
キヨクマエ
Ｒ３Ｒ３Ｒ
イシダ
１３
ユミノキ
７Ｎ１
ＩＮ１１－Ｖ
（９）
（１３）
（２０）
（１３）
（１７）
イシダ
１４
ユミノキ
８
（３）
（３９）
（４２）
ユミノキ
８Ｅ１
ＩＮ１１－ＶＣ２－００１
ユミノキ
９
（２２）
ユミノキ
７
立町会館
（２５）
ユミノキユミノキ ６
（４）
ユミノキ
６Ｗ３
ユミノキ
６Ｗ１６Ｗ２
（１３）
（３０）
（２３）
ＩＮ１１－ＶＣ２－００３
（２７）
ユミノキ
５
（１１）
ユミノキ
ユミノキ
５Ｅ２

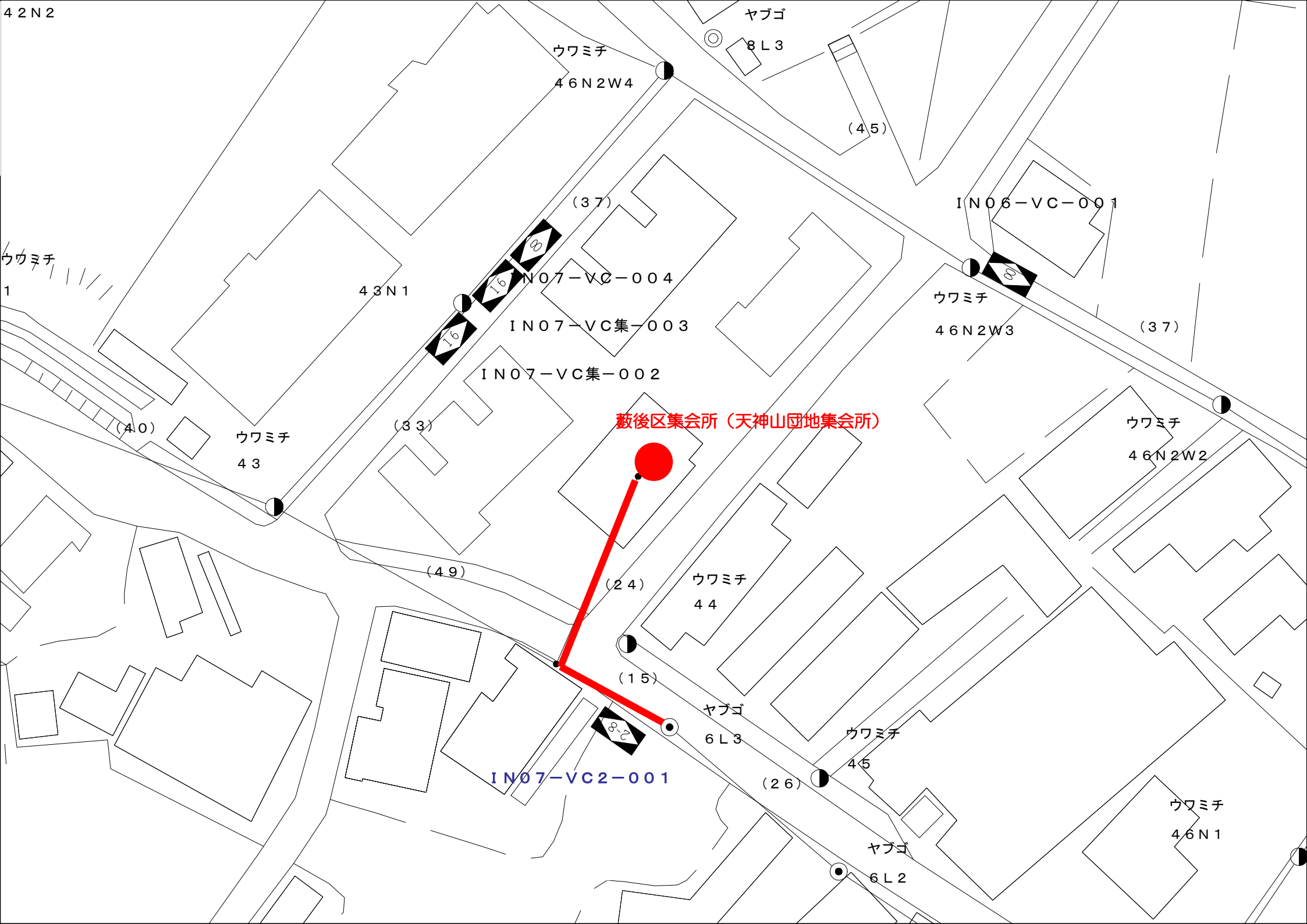
４２Ｎ２
ヤブゴ
８Ｌ３
ウワミチ
４６Ｎ２Ｗ４
（４５）
（３７）
ＩＮ０６－ＶＣ－００１
ウワミチ
１
４３Ｎ１
８
１６
１６
８
ＩＮ０７－ＶＣ－００４
ＩＮ０７－ＶＣ集－００３
ＩＮ０７－ＶＣ集－００２
ウワミチ
４６Ｎ２Ｗ３
（３７）
（４０）
ウワミチ
４３
（３３）
藪後区集会所（天神山団地集会所）
ウワミチ
４６Ｎ２Ｗ２
（４９）
（２４）
ウワミチ
４４
（１５）
ヤブゴ
６Ｌ３
２８
ＩＮ０７－ＶＣ２－００１
ウワミチ
４５
（２６）
ウワミチ
４６Ｎ１
ヤブゴ
６Ｌ２